

史苑
やまと



大和町郷土史研究会のこと

会長 石 神 堯 生

平成十七年度から、佐藤光一会長の後会長の座を引き継ぐことになりましたが、会長とは名ばかりで、今日まで一年半無為に過ごしてきました。歴史研究にとっては貴重な時間を空白に帰してしまったこと、ただお詫びするばかりです。

十七年度の研究目標を「町内の石仏・石碑の調査」ということで取り組んだのですが、これはかつてこの会が取り組んでおられ、途中「大和町史料編纂集」などで中断を余儀なくされていたものを再度取り上げたものです。今の時代ですからなるべくビジュアルなものにするよう、映像として残したいと思い、一年目は先ず白雲山の石仏をデジカメで取り入れこれに解説など加えて記録集にするべくはじめてみました。そしてどうにかカメラ撮りだけは終わりましたが、単なる記録です。あまり拘泥していると少しも前へ進まないで、難しく考えないで、十八年度もこれを続けようと思っております。

そういう反省に立って今年度は、もう一つ『郡上古日記』の読解を加えようかと思っております。これも発足してみないとわかりませんが、興味深さではデジカメ撮りよりは万人向きで面白いのではないのでしょうか。

いずれにせよ十七年度の陳腐な流れを救ってくださったのは、白石先生の「石徹白越県合併騒動」と「郡上藩宝暦騒動史」の二つのご講演でした。これがまた特別面白く、特に石徹白の合併史は、近年まれに見る歴史騒動で、上意下達の町村合併などより遙かに興味深く、失いかけていた郡上人のエネルギーが彷彿として感じられ、郡上近代史を飾る大きな歴史事件であったような気がしたのは私一人でしょうか。

会長の及ばないところを会員の方が助けてくださいました。今思い出に残っている上記の講演や、一昨年に加藤文藏先生ご指導による拓本実習なども面白いものでした。

なお昨年十一月、東庄町から町長始め議会議長や郷土史研究会会員、一般町民の方多数がフィールドミュージアムを訪問されましたことはみなさんにも紹介しましたが、今度はわれわれ大和町民が返礼に参上しなければいけないかと思っております。何とかこの機会を作りたいと思っておりますので、その節はご参加頂きたいと思えます。

郡上の雄

東氏衰亡期の風景（その三・完）

杉田理一郎

はじめに

今回の論旨は、郷土文化誌「郡上」の第八冊（'81合併号）に「郡上郡史の空白と宗教の変遷」と題した拙論を掲載していたが、それをふまえている。

二〇年前である：私も若かったが―論旨も若い。今回改めて勉強をしておしたが、設定した目標や方向は間違っていないかつたとは思ふものの、予想を越えた結果に、正直なところ戸惑っている：学問である以上、冷静に認めなければならぬと思ふものの、これに至る過程―史料の解釈やその構成―等に、間違いがなかったかという思いは否定できない。諸先生の御批判と御助言をお願い申し上げたい。

(一) 郡内禪宗寺院のこと

大正一一年（一九二二）刊の「郡上郡史」によれば、当時の郡内禪宗寺院は臨濟三、曹洞八とあるが、世の中が落ち着いて平和が続けば、為政者は公平な宗教政策をとるから、そうではない時

代を戦国の終了期、即ち秀吉の全国統一（天正一八年、一五九〇）この年七月北条氏亡ぶ）の時点として郡内禪宗寺院を求めれば、臨濟一、曹洞五で次の如くである。（カッコ内は創建の年度）

臨濟宗 洞泉寺 下川筋木尾 （暦応二年 一三三九）

曹洞宗 林広院 〃 刈安 （嘉吉元年 一四四一）

北辰寺 〃 上田 （享祿元年 一五二八）

悟竹院 八幡 五町 （天文元年 一五三二）

桂昌寺 下川筋大原 （天正二年 一五七四）

円通寺 和良小那比 （天正一五年 一五八七）

次に、建物等は無くなったが、伝承として伝えられているのは、

木蛇寺 東氏の菩提寺で篠脇城の西にあったという。

東林寺 木蛇寺の向かい側にあったという。

珠監院 気良にあったという。

程度で、正確な場所すらよく分からない。

両者を比べて気付くことは、東氏一族が帰依した禪宗は、東氏の拠点であり菩提寺もあつた篠脇一帯を含む郡の中央部から消えているのである。

禪宗は武士階級が信仰していたことと、自力を本願としたから、浄土真宗と違って寺院の数は少なく、地下人（一般庶民）とは隙間があつたであろうが、それでも前々号でのべたように、東氏一族の層の厚さを考えれば、こんなものではないと思う。

小さな庵を含めれば、これに一〇倍する数があつても当然だと

思うが、伝承すら残っていないのはなぜか。

(二) 転改宗した寺院のこと

文明三年（一四七一）、蓮如が吉崎に道場を建てた頃から、郡上にはすさまじいまでの嵐が吹き荒れた。

郡上郡史によれば、この頃浄土真宗に改めたものは、

長滝寺下から 二六

元天台から 一〇

単に改宗とあるもの 八

禅宗から改めたもの 一〇計四五とある。

但し、以上は、現在迄残ったから転改宗したことが分かるので、途中で廃寺になったお寺、とくに拒んだが故に玉碎した寺院——とごくは禅宗であつたろう——は、全く分からない。

言うまでもなく、右の長滝寺は中部地域の天台宗本山として、飛騨、美濃、尾張、三河、駿河及び伊勢国一帯を、更に白山信仰の美濃馬場という立場からいえば、右の地域と共に北陸から全国的に信者を集めた。

そのお膝元の不振に、永正（一五〇四—二〇）の末頃、長滝寺の学僧「敬愚」は、長滝村川東の向い山の大きな大岩を背に西面し、身に油をかけ、薪の上に端座して火定（かじょう）に入ったという。

「今もそこを「御坊主が洞」といい、大岩を「火の定石」と呼んでいる。火炎の中に自若として稱名念仏の声は消えず、鉢盆の

音と和して西対岸に響いたという。その辺（現在の長滝）を今も「音しが坂」と呼んでいる」と。（白通下二五二頁、敬愚の史料は、白史四二四頁も御参考に。）

(三) 不思議な影のこと

篠脇東氏は郡上史の表舞台から撤退した。それも「消えた」と表現するより他に言いようがない程、幽幻的に去つたがその詳細は全く分からない。

しかし、それに関連して実体はよく分からないが、影のように見えるものがある——ということを申し上げたくて、この項を設けた。先生方の御判断を待ちたい。

①「郡上郡五ヶ寺組他所奥判寺院並家中名前届」（八史〇八二三頁）によると、中西村円徳寺の末寺は、

下沢村（現和良村）念興寺と

西乙原村（現八幡町）連心寺の二つがある。

右史料には寺、院、坊、合わせて一四八を数えるが、円徳寺の末寺はこの二ヶ寺しかない。

これを見たとき私を感じた第一は、双方共、中西村から同じ方角へ離れすぎていることであつたが、それはそれで理由があると考えるべきであらう。

第二は、南から郡上を攻める場合、郡上街道と和良街道が重要な道になるが、其々が其々を圧之得る場所にある——この二点で

あつたが、それが如何なることなのか―は、本論の課題でもある。円徳寺の建立は延徳年間（一四八九〜九一）というから、右末寺が一四九〇年に建つたとした場合、四年後の

②明応三年（一四九四）二月、下川筋の下田に大宝寺（臨濟宗）が建立された。永祿五年（一五六二）三月、岐阜に移る。

（美通上五八二頁）、これを「濃飛両国通史上巻七六六頁」に重ねると、斎藤利国の帰依による大宝寺の開堂は明応三年の冬としているが、場所は明かでない。

永祿五年春三月、斎藤竜興の寄捨を受けて岐阜に移るといふ。

―この所、私は井ノ口（現岐阜市）一帯の禪宗勢力が、国主の斎藤竜興に、目的は達成できたので、その苦勞に謝する意も兼ねて、井ノ口に召還すれば如何―と、助言したのではないかとさえ思っている。―後述関連―

③右程明確ではないが、ほんやりした史料をご紹介します。

④永正の末（一五〇四〜二〇）、長滝寺の学僧「敬愚」が火定に入ったことはふれた：浄土真宗の熾烈さを感じる。

⑤真行寺（八幡町亀尾島・お東）の寺伝によると、文明七年（一四七五）蓮如が海路若狭国へ脱出したとき、願良は美濃の

山中へ逃れてきて十数年間教化につとめ、明応三年（一四九四）木島（亀尾島）に定住、真行寺の祖となった―という。（八通下七〇〇頁の要約）傍線の所あとに関連する。

⑥「〓 粥川の歴史と家譜 小酒井市左衛門 吉岡勲著 非売品」

という本があるが、その一〇四頁に「荻安の戸谷山乗性寺は真宗ですが、粥川の有力者は、男は禪宗、女は乗性寺の信徒でした。―という一節がある。

これを裏付ける史料として、八史四七八〇頁、宝暦六年（一七五六）の「亀尾島村宗門改帳」によると、一、二、四人が真行寺（お東）、一人が照明寺（お東）の同行で、三人が慈恩寺（臨濟宗）の檀徒であるが、この家を見るに、主人の平□郎、長男の三□郎、二男の治□の三人が禪宗で、女房と三男、長女、二女の四人は真行寺の同行である。即ち、

鎌倉時代の一族郎党という形でいえば、まず地下人が、続いて郎党、次に家族、それも女子供が門徒化し、長（組織の長）が気付いたときは、周囲はことごとく門徒であったという現象。これは北陸各地で現実にあつたことがなにかの事情で、郡上では凍結して現在に残つたのではあるまいか。

とすれば、円徳寺末寺と大宝寺―表には出ない不立文字：微妙な―接点がこういう形で残り形式化したとも考えられる。私が「不思議な影」と申し上げる所以である。

（四）郡上史断片のこと

吉崎という土地が、越前国坂井郡細呂木郷にあることはよく知られているが、それ以上に、西は北湯湖にのぞみ、北は塩屋港に近く、東は数百歩で加賀国に入り、北陸交通の要衝であり、又、

方に一つの時は要塞に變じ得る地形であることは、写真一枚見ても分かる。そして、

この越前という国が、北陸高田派の中軸、三門徒派の強固な地盤であることを考えれば、この地を選んだ蓮如の決意の程がうかがえるのである。尚、この時代は課題が多いので、東氏の衰亡期に焦点を絞って申し上げる。

○文明三年 一四七一 八月、蓮如、吉崎御坊設立。

○郡上では正月二八日、常縁から宗紙への古今伝授始まる。文明九年四月五日、第三次伝授で終わる。

○文明六年 一四七四 三月、吉崎大火。

○一〇月北加賀の富樫政親、本願寺門徒の助力を得て、南に拠る弟の泰高を破り守護職となる。以後、本願寺門徒は自力で莊園の横領、年貢の未納を始めて政親と対立するようになる。蓮如は仏法は心の中にかくせ、それが他力の姿である。年貢は納めよ、オキテは守れ、他宗の悪口は言うな、嫌がる者を自宗へ引き込んでほならない―等々をくり返してさとするが、門徒達は都合よく拡大解釈し、曲解して理屈を作った。自分自身には平等を求めながら、他には不平等を押しつける不満派が、世に對して不平を持つ土豪や地侍と結んだとき一揆が発生した。

○文明七年 一四七五 八月、蓮如吉崎を退去、海路若狭国小浜に逃れる。

○この年の初冬までに、仲淳、加賀の蓮如派門徒の何百人も引

率して郡上へ逃れる。(杉田説)。亀尾島の真行寺も同じ。

○安養寺系図は「文明年中、東下野守常縁公郡上在城ノミギリ帰依、教伝ニツイテ招請」とあるが、仲淳の方から被護を求めたと考えた方がいいのではあるまいか。(但し、杉田説)

○この年、加賀の門徒、政親と争つて大敗。

○文明八年 一四七九 頃、仲淳、穴馬に安養寺を建てる。(杉田説)

○文明十一年 一四七九 蓮如、山科に本願寺を建てる。

○文明一七年 一四八五 飛驒白川の内ヶ島氏、この地の照蓮寺と争い、照蓮寺一派を白川から一掃。

○長享二年 一四八八 六月、二〇万の門徒軍高尾城を囲み、政親自害、加賀国は「門徒ノ持チタル国」となり「門徒王国」成立、蓮如の一門一家が主流となる。

○延徳年間 一四八九 仲淳、中西村に円徳寺を建てる。間もなく末寺として、蓮心寺、念興寺を配置。

本拠から遠くへ前進基地を置くやり方は、大樽―安部の場合と同じであるが、郡上の場合、東氏の地盤の向こう側であることが私には分からない。しかし、これが井ノ口の禅宗勢力を刺激したことは、大宝寺の建立で理解できる。

○明応二年 一四九三 四月一七日、穴馬郷安養寺にて仲淳没、六九歳。

○明応三年 一四九四 四月一八日、東常縁没、木蛇寺に葬り墓は乗性寺。

○一二月、臨濟宗大宝寺下川筋の下田に建立。

○この年、加賀の門徒は越前に乱入するが、朝倉―高田専修寺派連合軍に大敗。

○明応八年＝一四九九＝三月二五日、蓮如石山御坊で没、八五歳。

○文亀元年＝一五〇一＝照蓮寺明心、内ヶ島の娘をめぐって和睦、つまり白川の内ヶ島氏は照蓮寺門徒となってコトは収まる。

○永正（一五〇四～二〇）の末頃、長滝寺の学僧敬愚、火定。

○享祿四年＝一五三一＝九月、北陸の一向一揆、朝倉氏を敗る。

○天文五年＝一五三六＝安養寺、穴馬から大島村野里へ移る。

○天文八年＝一五三九＝八月、三木直頼郡上へ侵入。

○天文九年＝一五四〇＝朝倉氏郡上侵入、安養寺撃退、九月二三

日越前に退却という。尚、翌一〇年、再度侵入という説については、大和町史は理論的に否定しておられる。

○天文一〇年＝一五四一＝朝倉氏ワビを入れて本願寺門徒となる

が天文一二年には再び争う。

○東常慶、阿千葉城の鷺見直保を攻めて自害させる。鷺見氏、

郡上史の表舞台から去る。

○東氏居城を篠脇から八幡の赤谷山（東殿山城）に移す。

○天文二一年＝一五五二＝遠藤盛数、福野の河合七郎を討つ。

○安養寺七世了淳、照蓮寺の讒言により割腹、六九歳。

○弘治二年＝一五五六＝八月、東氏、東殿山に亡ぶ、門徒勢力郡

上を制覇（但し、杉田説―後述―）

○永祿四年＝一五六一＝遠藤盛数、稲葉山の斎藤竜興に従い、永

井甲斐守らと共に信長と戦う。翌

○永祿五年＝春三月、大宝寺井ノ口に移る。

○一〇月一四日、盛数井ノ口で没し、慶隆は僅か一三歳で遺領を継ぐ。

(五) “そのとき”の二つ

申し遅れたが、私は篠脇東氏と東殿山東氏は時代の流れからしても大きく変わっていったと思う。

表題の“東氏の衰亡期”というのは篠脇東氏である―と申し上げて本論をまとめたい。尚、

小見出しの“そのとき”とは、郡上が浄土真宗一色に塗りつぶされて行つた―とする杉田説の“そのとき”であるが、北陸一帯の例と比べてあまりにも時が長いのは何故か―。

その流れを作ったのは、まず蓮如吉崎在住の頃に帰依し転改宗した多くの寺院であつたろうが、同時に、おそらくは文明七年、越前の山々が白くなる以前に、つまり蓮如が吉崎を離れた直後に仲淳が郡上へ連れてきた何百人もの人々もそうであつたと思う。

初秋に脱出してきたと仮定した場合、翌年秋の収穫まで、何百人もの人々が生き延びるための食糧は、例え代金を持っていたとしても東氏の世話になつたことは否定できないであろう。

そしてこの一年の間にも、田を開墾し畑を拓いたのであるが、一方、畑佐鉦山はいつも労力を必要としていたと思う。

当時の為政者は、人口が増加して労働力が増すことを歓迎していたから、東氏にとつても喜ばしいことであつたろうが、次第に変化する。

史料が少ないことと、マスを節約したので、「参考史料」を「一読願いたい。中略」とあるのは杉田が省略した都合である。

① 天文日記 天文五年正月から同二三年八月までの、法主証如の日記。他の史料とも合わせて「石山本願寺日記」ともいう。

このの処、私は勉強してないので深入りは避けるが、三木氏に対する証如の態度は、戦国の群雄の一人として見た方が理解できるし、次の「内ヶ島氏」も、最初は照蓮寺と争つて白川郷から一掃するが、気がつくくと周囲はことごとく門徒化しており、一六年度の文亀元年（一五〇一）、娘を照蓮寺明心に嫁がせ—つまり人質という形をとり—更に一族のことごとくが同行となつて白川郷へ迎え入れた。これが中野の心行坊、所謂「高山御坊」である。

② 岷江記 — 照蓮寺を中心とした飛驒国浄土真宗史、正覚坊浄明の著、宝永四年（一七〇七）まで書かれていたという。— によると、明心が白川郷へ帰るとき、本願寺九世の実如は、

— 自御筆をとらせ給ひ、文字の御名号をうつほ字に遊して、御裏書に正蓮寺明心と書給ひて、正の字に御点をかけられ、そばに照の字に改めて明心に下し賜はりける。是より正蓮寺を改めて照

蓮寺とは申なり、— 以下省略—。

誰であろうとも、親が、或いは御先祖が決めた名前を変えるなどは失礼なことで、それだけの理由がなければならぬ— という次第で私は次のように考えた。即ち、

— 今までのあなた方の教えは正しくありませんよ— という理由で「正」の字を消し、以後は本願寺の教えを以て飛驒の国の隅々までを照らしなさい。ということではなかつたのか— と。

確かに開祖善後は、蓮如が法戦を挑んだ専修念仏の流であつて、本願寺— とくに蓮如の思想とは違つていた。故に、実如に帰依しながらも、明心の思想が非本願寺的であつたことは否定できない。： 岷江記から一ツ選ぶが、

— 体の悪い女性がいた。白山の温泉に入りたく遠国からやつてきたが、女人の入湯はならぬ— とのことと帰国しようとしていた。これを知つた明心は、あわれなことよ— と思い、女性を温泉に入れたところ一天にわかにかき曇り、大地震動して山々も崩れるが如く、おびただしい大蛇が現れて白水に乗じて襲つてきた。

人々は肝をけし、生きた心地もなかつたが明心は少しも驚かず— 八打と白眼給ひて、是より以後女人の入湯を明心が許す所なり— 障はる事あるべからずと申給ひけり— と。

こうした例は岷江記には多々あるが、蓮如の思想とは全く違ふことだけは間違いない。

実如が安養寺中淳に「親鸞聖人御影」を贈つたことはふれた。

その実如が正の字を照に改めたこともふれた。

ところが次の代になると「安養寺事堅加折檻之田」を、照蓮寺と共同体の内ヶ島一族に命じているが、この年は明心が亡くなつた享祿四年（一五三一）の八年後で、明心の非本願寺的な思想は受け継がれているのに、それを以て蓮如の右腕となつて貢献した安養寺を折檻しようとした：本山の方が変つたのである。

こうした流れがあつて一三年後の天文二二年（一五五二）、安養寺七世了淳は京都本山で割腹する。原書には「高山照蓮寺依諷言」とある。

ここの処勉強していないので簡単に結論は出せないが、この頃の本願寺は—宗教家ではなかった：と考へた方がいいと思う。

次のすべては史料がないので仮説である。即ち、

郡上一円の門徒化は、明応三年（一四九四）には相当進んでいたと思う：目に余ると判断したが故に井ノ口の禪宗勢力は大宝寺を建てて南下を防ぎ、警告したのではないのか。そして、

天文八年（一五三九）、安養寺が大島村野里に一字を興した頃には郡上の門徒化は終わつていた—と思う。

翌年の朝倉氏の侵攻を撃退したのも、安養寺の武装化—即ち同行衆の一揆化を裏付けとしてであろう。

こういうことである。

大島村野里の安養寺については白通上二三七頁に詳しいが、一言でいえば、規模は小さくても石垣を持った城塞であつた。

故に、天正一六年（一五八八）稲葉貞通—四万石—は郡上に入るが、このとき三層の天守を持つ城を築いた際、お城の鎮護を名目に中坪への移転を求めた。

ところが—一世了誓は再三の誘いを断つた。

結局、老臣稲葉土佐の説得で和議が成立して中坪へ移るが、貞通は徳永八日町の地、三〇石を寄進している。

このとき、厳しい対立を見た同行衆は、食糧と破れ具足を背に、サビ槍をひつ下げて、誰言うともなく集つたという。

これは一揆の姿であると同時に、野里の安養寺は城塞であつた—即ち性格が変わつたことを示している。

平成一三年七月のある日、家内を同道して中西の円徳寺様へお伺いした。丁度永代経の日で法話も聴かせていただいた：そして、この地では戦えないことを確認した。即ち、

仲淳は「寺を建てる目的」—で中西の地を選んだのに対し、城塞を築くために選ばれたのが野里であつた。即ち、

この五〇年の間に、安養寺も、郡上も、同行衆も、勿論世の中のすべても—であろう：変わったのである。

いずれにせよ、野里安養寺の建立から東氏の衰亡までの間が二〇年というのは—私には長いと思われる：つまり、北陸のように一夜にして変わっていないのである。詳しくは分からないが宝暦騒動でも見られるような郡上人のおだやかさ—一面の理詰めのな考え方が—そうさせたのかもしれない：。

天文八（一五三九）年内島一族は、本願寺の命をうけ、隣国美濃国郡上郡の末寺安養寺処置のため兵を美濃に入れた。当時郡上郡を勢力圏としていた六角氏は、内島のそうした行動について、本願寺に對し、「飛州内嶋入人数候、彼内嶋事門下之由候間、此方知候歟、又不知事候者、急度相届候へ」と（上野介）て、内島は門徒であるというから、今度の事を本願寺は知っているのか、知らないならば、「急度相届候へ」といっている。六角からの、内島は門徒であるという苦情に對し、本願寺は、「内嶋事ハ其身奉公之人、此方之所堪に隨ざる人也、不可有其隱」と、しらを切り、内島が郡上郡に出兵したかどうかは本願寺の関知しないところであるとつばねている。これは、戦国の世において、しばしば本願寺がとった手段である。——中略——

三木一族 益田郡に蟠踞した三木一族はというに、天文六（一五三七）年頃には、すでに照蓮寺を通じて本願寺と友好關係を結んでおり、彼の支配地内の門徒に關しては安心してくれ、と本願寺に申し送っている。また、同天文六年にも、本願寺から三木にあてた書簡の返信とともに、昨年三木に贈った五百疋と太刀のことがみえている。三木と本願寺との友好關係は天文年間を通じて絶えることなく続けられた。本願寺と、その様な關係をもった三木一族は、本願寺末寺坊主の不法行為にたいしても、直ちに圧迫・取締りを加えることはしなかった。たとえば、天文八年には、美濃郡上郡の本願寺末寺安養寺に不当な行為があった際、三木は「可加成敗之由」をわざわざ本願寺に了解を求めている。これに對し、本願寺は、不法門徒・坊主の処置は三木にさせず、門徒たる内島一族に、「安養寺事堅加折檻之由」を命じ、このことを三木に通達している。

一〇一 天文日記天文六年三月十八日。

從飛驒國三木右兵衛尉方、先年音信候、為其返照蓮寺方あてところの状、又母狀紙并東一東武百來候。使ハ門徒共心安とくと申來候。亭にて盃のませ候。取次照蓮寺也。

一〇二 天文日記天文六年三月二十四日。

一〇三 天文日記參照。

一〇四 天文日記天文八年十月十九日。

一〇五 天文日記天文八年十月三十日。

参考史料

『一向一揆の研究』（笠原一男著・山川出版社）右は 516頁、左は 536頁
このような形式で史料を御紹介するのは変則的であるが、郡上史にとって
は非常に大切な史料なので、このようにさせていただいた。

ついでに申し上げたいことは遠藤盛数のことである。

永祿二年（一五五九）の東殿山の戦いについてはふれたが、このとき郡上は浄土真宗一色に塗りつぶされていた。

ところが—である、その翌々年、盛数は美濃の守護斎藤氏に従った。私はこれを重く視ている。

当時の盛数は、地侍から推される触頭程度の存在で、上下の關係ではなかった—とみていい。

それが、郡上をまとめて斎藤氏に従ったのは、戦えば敗れる—という武将の判断からであつたらう。

当時は郡上の門徒化—東氏と東氏禅宗の壊滅—下田の大宝寺の建立など、戦いになる条件はあつたが、盛数はそれを防いだ—こゝうした判断が信頼につながり、土着大名への道を歩ませたのであるまいか。

郡上が井ノ口の属領にならず、故に郡上独自の誇りを以て江戸期を迎えられたことは、盛数の功績と高く評価したい—他は略す。

(六) まとめ—のこゝろ

私共民族は「滅びの美学」—を持っている…が…篠脇東氏はこれともまた違う…なんというか—

我が国の宗教（精神）史に輝く存在を示した鎌倉期の思想が「禅」であるとするれば、そして「胆、瓶ノ如シ」と言われた執権、北条

時宗が「蒙古討ツベシ」と断を下したのが「禅機」であつたとすれば…又、我が国の伝統文化の最高の一ツが歌学であるとするれば…一族から京都五山へ多くの傑僧を送り、古今伝授を制度化し、しかもそれを私共民族の宗家である皇室に還し奉る途も講じていた。

（関ヶ原の合戦の前夜、丹後国田辺城の攻防の際、古今伝授は守将細川幽斎から、時の帝、御陽成天皇の御弟君八条宮智仁親王に伝えられた。これは東殿山の戦いの四一年後のことではあるが、常縁が道を作つておいたからできたことは否定できない。）

転じて他の風景を見れば、応仁の乱の前夜といえる永享の乱（永享一〇年、一四三八）の後、関東管領の座をめぐる争乱が起きたとき、將軍の命を受けた常縁は、宗家救援のために郡上の兵を率いて下総へ遠征、前後一四年の長きに亘つてよく戦つたことは、武門としての東氏の名を挙げたし、続く居城（篠脇城）恢復の前後の絶妙な配慮は、見事、一滴の血も流さずして目的を達成し、あまつさえ称賛を受けたことは、政治家常縁の手腕を示している。

（一）ら辺のことは、よく御存知なので省略する。）

つまり、ここの処、東氏を代表するのが常縁であるとして言えば、歌人常縁は武将としても政治家としても偉大な才能を示した…「達人」であると申し上げたい。

東氏が来郡したのは承久三年（一二二一）である。即ち、三三九年もの間、一〇万もの一族が篠脇の地で暮らしながら、形あるものとして残ったのは、焼け落ちた居館跡の出土品と、何千、何万もの中国銭だけで―これも俗物と達観した場合―他にはナニ一ツ残さなかつた。

正確に言えば「禪」と「古今伝授」という精神的に「至高」なものはあるが、双方共に遠くへ置き、篠脇の地にはナニも残さなかつた：伝承すら残さず：「空に帰した」：。

明建の社の闇にほの白く浮かぶ「薪能くるす桜」の幽玄さにも似て―「空」に帰した：清々しさを感ずる。

見事である―と申し上げて拙論を終りたい。

（本論を学ぶに際し、白石博男先生から、「敬愚」の出典を教えてください、高山別院史（含 岷江記）を借用したりした。厚く御礼申し上げます。）

補足

参考史料の二行目に「当時郡上郡を勢力圏としていた六角氏は」とある。

詳しくは略すが、名門近江源氏佐々木氏の嫡流が、京の六角に居住し、他は京極に住んで其々その地名で呼ばれるようになったことは、御承知の通りである。

郡上の安養寺は、武門では垣見（琵琶湖南の現能登川町）を称

していたが、これは母方の性で佐々木氏であることはふれた。

そういうつながりで、本家の六角氏が、遠く離れていても支流である安養寺へ援護射撃をしたのがこの文書であつた―と、私は考えている。

―完―

平成一三年七月 合掌

一豊暁の鐘

秀吉夕陽の鐘

高橋 義 一

はじめに

昭和四四年、大和村史編集委員会（会長 山下運平村長）が発足し、郷土の正しい歴史を探って、郷土への愛着心を高揚しようと真剣努力しました。山内一豊夫妻もその一環でした。

同四六年、高知女子大学名誉教授故丸山和雄さんが、一豊妻の出自に疑問を持ち、来県されて県図書館・郡上高校等の資料を調査された事が機縁となつて、史料の発掘・現地調査等の共同研究を続けました。当方と高知の資料を精細に検討して、山内一豊の妻は、「承久の乱の戦功で美濃国山田庄（皇室女院領）庄官山田次郎重忠の欠所地（大坂方武將として没収された所地）を相続されて入部（領主が新領）した千葉の東胤行の後胤、篠脇城主常縁末、常慶の婚遠藤盛数末女（長兄は慶隆）」である事を確認しました。



お千代
(山内資料館蔵・年代不詳)

昭和五九年『大和村史通史編』に『山内一豊の妻』として、詳しく実証の経緯を発表しました。

むろん丸山さんも筋目を正した論証を了解され、土佐藩最後の殿様故山内豊秋さんの承認を得て、高知新聞に発表されました。

「山内一豊の妻郡上出生顕彰会」（初代会長故川上与三吉さん）が発足し、一豊・千代・馬の銅像も建てて顕彰に努めました。

一昨年九月、NHK岐阜放送局長らが市役所を訪れ、平成一八年度NHK大河ドラマ「功名が辻」に、郡上の協力方を依頼されました。ドラマの主役が山内一豊と妻千代だからです。しかし、同名の原作小説を見て驚きました。

①一豊の母法秀院尼は、近江国長野家の文書「法秀院殿墳墓由緒」に見られますが、一豊母子の関係話としては全く無根な物語なのです。この由緒では、法秀院の実在性がないのです。墓地も一見して偽造と判ります。

②『寛政重修諸家譜』は寛政文化年間、幕府へ提出した諸家の系図です。その「山内系図」の一豊の譜書きの最後に「妻は若宮喜助友興が女」としますが、この父女は実在しません。実在するのは、諸資料から考証して、「山内氏家老五藤為重へ嫁した浅井長政家臣若宮左馬之助女まつ」なのです。で、早速「真実の一豊お千代」を追求して原稿にし、市役所からNHK岐阜放送局長宛て送り続けて来ました。

しかしです。今年一月から放映になったドラマを観ておどろきました。私の探った歴史的一豊夫妻の像が、全く参考にされていません。歴史性の乏しい原作小説に、なおフィクションを加味し

ているので「無稽」なドラマになっています。歴史を軽んじている事を自覚されない風です。

今本誌に発表する稿は、NHKへ送る必要の無くなった「真実の一豊お千代」のうち、「大坂城秀吉の代」の最終章です。秀吉と一豊は、永禄十年稲葉城落城以来深い主従関係が出来、一豊は秀吉の征く所にはほとんど従っています。(平城十八年七月間「都立史記」(指論「一豊お千代」参照))何と言っても中世の歴史はむつかしうございます。精一はい分かりやすく、肩のこらない読み物にしたつもりですが、さて。

(二月二〇日)

大坂城秀吉の代

(一) 秀頼誕生

関白太政大臣たいていだいじんという最高権力の座に昇り詰めて天下を握った秀吉は、五十坂に来て初子鶴丸をもうけた。が、忽ち亡くした逆縁(子が親より前に逝く事)の悲しさ空しさは、朝鮮を占領し大明国侵略という大野望へ駆け上がらせた。京を発つて陸路の名所古跡に心をまぎらわしつつ、文禄二年四月、海路を来た茶々と名護屋城へ入った。秀吉の養子秀次は、朝鮮出陣直前秀吉から関白を禪定ぜんていされ聚楽くわらく第へ入って国政を任された。養母大政所いねが、朝鮮・大明国征伐に向かった秀吉を案じて上洛したので、同第へ迎え入れた。彼

女は心身共頑健であったが八十を越えた身は、夏に入って調子を崩し、毎日の様態が秀吉に通報された。

危篤の急報に秀吉は昼夜の船で急いだが、瀬戸内を夜航中座ちゅうざ礁しょうして遅れ、七月二日の母の他界に間に合わず、病床の敷居に立つたまま号泣した。母を最も畏れ敬っていたからである。

それ以前、第二子を孕はらんでいた茶々は淀城へ帰っていた。秀吉信任の京都所司代細川幽斎こと、前田玄旨げんしによる紫野大徳寺の大葬儀を済まして、淀城へ帰ったところ、八月三日に男子が誕生した。小踊りして喜んだ秀吉は、「拾丸」と名付けた。公卿大小名町商人の祝儀客が門前市をなし、九月一七ころまで、その応対に大わらわであった。

淀城下の木津湊きつみなとは京・桃山・伏見の門戸として、すぐ上流の鳥羽湊と共に、米・塩・海産農産物・生活必需物資を陸揚げ搬送する大小船で、大賑わいであった。

(二) 伏見を政治の中心に大改革

駒井日記

関白秀次の右筆駒井重勝おもむかひしげかつ中務少輔の「駒井日記」に、閏九月二六日、秀吉秘書兼右筆木下半助書状に「九月一八日、太閤殿下の朱印書を携え、淀から伏見宮へ参上したところお許しを得られたので、殿下は大悦びし、早速礼状を出された」。むしろ適地に新殿建築と言うものであったろう。

同月同日、木下半助は殿下の朱印書を伏見稲荷明神の寿命院御房へ持参し、稲荷明神を殿下の氏神にすることを伝え願った。

同九月二八日、今朝の日付の木下半助が書状には、「殿下は二七日朝羽下晩の池田三左衛門輝政殿（小牧長久手戦で父・信興・兄・信忠戦死して跡を継ぎ、秀吉に信託）に会い、伏見稲荷明神を殿下の氏神にされ、その修築と、伏見御殿の所替え、屋敷割りを命ぜられた」。御殿跡地に伏見城を建築する計画とみられる。

そして今朝は、「松下石見守（いのみのかみ）に会い、昼には山内対馬守に会い、



吉 秀 柴 羽

入京して秀吉邸へお着きの事を報らせてきた」。両者に対して伏見城新築を伝えたものとみられる。同九月二十九日、「太閤様二八日京を出られた様子を、本日午刻（いましむ）、急報を以て貴殿へ申し上げる」。（昔殿とは、秀吉の右筆助平を指す）

秀吉、伏見大改革を指令

文禄三年正月三日、秀吉は、大坂奉行の増田右衛門尉（のべさむらゐ）と石田三成に相談した。伏見城建築奉行に佐久間河内守外五人を選び、各奉行はその旨自領へ報らせ、二月一日から着到を申し付けた。増田・石田両人は「六人は小領小身の者で莫大な普請を申し付けるのはどうしたものか」と、申し上げたが聞き入れず、二五万人分の人足帳を奉行衆へ渡した。

諸大名へは回文して、二月一日以前に伏見へ来て各奉行に見舞（相応の金銭）する事を申し付けた。六人の奉行は、新領を恩賜されると聞いて、少しも労をいとわず奉行に励んだ。

同じく「駒井日記」に、
同年正月二十日、伏見城の石垣は池田輝政に、同惣構え（そのつくりかた）（築城の内郭（うちのかま）外は堀尾帯刀（おび）に、堀は山内一豊・松下石見・中村式部三人に仰せ付けられた由。うち堀尾には別に大仏殿を申し付けた（東山大仏殿は朝鮮出兵のため中止されていた）。
同年二月三日、伊賀材木の内、山内対馬守分として大小木数千二百五五本所々に在るのを渡瀬仁介と長野右近両奉行へ渡すように、差し紙を遣わした。

伏見に秀頼の天下統治を夢む秀吉

同年二月初め頃から、二五万人着到により伏見城建設が始まった。城郭の石垣用に、山科醍醐・比叡山雲母坂から大量の大石が曳き出された。堀普請の方へも大量の人足を分けて掘らせた。奉

行衆は替わる替る見舞人足を宛てがったので、工事は大変進んだ。木材は、木曾谷・土佐の嶺々で松の大木を伐って置いたが、夏の洪水で自然流出した。

築城は、各大名に普請場を割り当てたが、一豊の仕事場が遅れた。秀吉が立腹したので、池田輝政が合力して一夜の内に完了した。

山城国伏見宿は平安京の門戸で、東西南北総ての街道に通ずる要衝地であった。田畑は二百余町歩あり、原野・丘陵等利用価値ある面積は膨大であった。秀吉は隠居を建てると称して、伏見御殿を移し替え、大石を曳き、淀城の本丸・櫓も曳いて堅固な城を築いた。城南の宇治川・山科川を利用して深い堀を巡らせ、宇治川を淀川まで川除して、十五石、三十石の艀船(底の浅い船)が木津湊・淀川から城下舟着場まで往来出来るようにした。また、三間幅の大路を、宇治川と堀に沿って山科へ通した。川除は上流蒲川の船の通交を容易にするため、古来舟役として来た川を普請

本丸伏見城館(城屋形)は、伏見丘陵南麓標高一〇米指月に築かれ、二の丸向島は出城として各大名屋敷屋形が建設された。

しかし、朝鮮の役で財政困難に落ちた大名が、この上の労役に耐えかねて恩賞を願う者が多くあったので、秀吉は、朝鮮役の功罪は一切問わないし恩賞も行わない、さる代り、大名各領知の検地をやり直して石高の増量を計るように命じた。石田三成治部少輔が検地総奉行、浅野長政弾正少弼が検察使であった。

(三) 関白秀次の叛逆

拾丸君、秀次の姫子と婚約

前野将右衛門但馬守長康は、朝鮮陣軍監として朝鮮撤退殿役を終え、一二月大坂城秀吉に帰国の挨拶と、拾丸君誕生を慶祝した。

秀吉は、ご機嫌斜めならず、茶をすすめ何十枚かの黄金を取らせて、関白秀次後見の大役を申し付けた。秀吉は生まれた拾丸のために、伏見大改革を指揮し、秀次の側室於次が生んだ姫子と婚約を結んだのである。

於次は、元は尾州塩崎山口半左衛門尉重勝の女であった。山口家は信長二男信雄の家人であった。信雄は小田原攻略後、秀吉の機嫌を損じて謹慎・大減封され領知替えとなった。その信雄領尾張を秀次が加領し、縁類に当たる半左衛門父女を召し抱えた。

於次は美しい少女だったので、秀次の目に止まって所望された。秀次は目についた女を矢たら欲しがり、既に大勢の側女を抱えていた。しかし山口家は、秀吉の重臣前野将監の縁類にも当たるので、彼の養女に入れて成人するまで教養をつませた。

於次十六歳になって美貌に気品が備わり、秀次に興入した。秀次の寵愛は一方ならず、男子、姫子を生んだ。

秀吉は、拾丸と五か月程の姫子の婚約を、秀次に強要し、将監

の外に木村常陸守も後見役に命じた。忽ち思わんうわさが広がって行った。

細川幽齋・前野将監、両親の心配

文禄四年正月二三日未八ツ刻、京都所司代細川前田玄旨徳善院（五九五）が、同じ洛北の千本屋敷の前野将監を訪ねて、終日長話をした。

実は、将監の嫡子前野小次郎景定の室は、玄旨の嫡子細川越中守忠興の息女であった。景定が関白秀次の側近なので、玄旨の心配が高じて、秀次後見役将監に異見を申しに來たのである。まず玄旨は、忠興朝鮮陣からの無事帰国を謝し、

「先日、聚楽第の関白殿下に拝謁したが、殊の外落胆の様子なので、どうなされたと尋ねたら、

〈余は些も太閤殿下に対し心隔てないのに、生まれたばかりの拾丸君との縁組を強いられ、取り決められた。両家共に仲睦まじくする為にと、尤もらしく申しながら、余を偽りあざむき、拾丸君を早々と世継ぎにする下心ではないか〉と苦情を申された。

それがし心配する事がござる。二年にわたる朝鮮陣のため、諸侯の金品の費は甚だしく、財政が急迫している。けれど関白殿下領分の尾州・濃州・江州三か国百三十万石の領は、朝鮮陣に關わらなかつたので至つて裕福。そこを殿下に取り入つて、恩情を得んとする下心ある者の事を聞いている。忿懣な人心が靡き寄つて、思わぬ変事が起きる事を心配するのである。この事を重々こ

配慮して欲しいと思ひ、差し出がましく訪ねた次第でござる」と、訪問のわけを述べた。

将監は、真心を尽くした玄旨入道の異見に深謝して、

「それがし、仰せの大役に、日夜心を砕き申している。太閤殿下と関白殿下は親子の間柄。子が親に孝養を尽くすのは人の道。何事も孝養第一と心掛け下さるよう、しばしば異見申し上げて來たと答えた。玄旨入道は、

「太閤殿下も、すでに讓位された以上は、決して関白殿下を差し置いた御政道は無いと思う。関白殿下がひたすら孝養し、節義の道を立てれば、親子は和氣藹々を生ずるものと思う。幸いにして将監殿が後見役だから、関白殿下も心平静に過ごされよう。その上に御付家老衆・御家來衆も不用意な言動を、重々慎みあるように御指導願います」と。さらに玄旨は、

「それがし愚息忠興は、ただ今領国丹後に帰りましたが、婿出雲守景定殿へ伝言をと言つて、

〈両家の側近衆が功を急ぎ高ぶっている向きもあるようござる。景定殿、天下大事の折りだから、むやみに騒ぎ立てぬよう、身の処し方を過らぬよう心懸け下されと、お伝え願う〉と申して發ちました」と。

これに対しても、将監は厚く礼を申し、

「せがれ出雲、関白殿下より格別の寵愛を受け、もしもおごりの心があれば、それがしの不徳。しかしながら、内部の事情は仲々

耳に入り難く、この事、せがれによくよく異見論して、御意に叶うように致します」と。

秀吉、将監の真意を糺す

伏見の前野将監館は、京都所司代前田玄旨の指図で建設された。屋敷東西45間×南北76間、三、四二〇坪。門構え・堀・築地内に六棟の家人妻子邸宅を建て、七月二三日頃落成した。七十余の名屋敷も、この二の丸の向島にひしめき建った。(三の丸に堀を築いたため、本丸の向島の居る方角は、数丁可成り)

秀次は秀吉の命で、本丸に隠居所と自分の書院を建てた。秀次には文雅な面があった。奉行佐久間政実（まこと）は秀次に無断で書院を壊した。邪魔だというわけだったが、秀吉が毎日検視に来ていての出来事であった。

秀次の心痛忿懣は甚だしかった。将監は、「何分にも天下大事な折り、お心狭くならないよう、太閤殿下を崇いお慕いあるように」と、練り返し、練り返し申し上げた。

洛北千本屋敷の将監邸へ寄った秀吉に対しては、

「関白殿下は、少しも心のへだてが無く、ひらすら殿下を崇い孝養せんと心懸けてみえます。殿下から遣わされた家老衆も、殿下への忠節心は変わらぬ。何卒、寛大な扱いを願ひ奉る」と。

しかし秀吉は、「余は先に五訓を秀次に申し諭して関白の位を譲り、天下の事宜しく治めるように申し置いた。しかるにこの頃の関白の振る舞いに、いろいろなうわさがある。殺生乱酒邪淫は人

心を失うゆえんだ。天下を治める身に本末を忘れ不肖な振る舞い、と世間は受け止めている。

余老年に一男を得て、子へのきずなは親子の情じゃ。しかしながら、いったん関白職を譲った上は、関白殿をおしのける心は少しも無い。お拾はまだ幼いから、成人の後は関白の位を継がせたいと考えるのは当然であろうや。

貴辺に関白殿の後見役を頼んだのは、永年忠節の心をもつて何事も包み隠さないからじゃ。しかし、関白殿の今のうわさでは、吾が子の成人まで、天下の政道を保つ器量（きりょう）が有るか、無きや。貴辺の真意を申されよ」と聞き糺した。

将監は秀次を種々弁護した。

「関白殿下の行いに關するうわさは少々大げさで、殺生乱酒邪淫のうわさも実際と相違します。関白の職であるから、公卿や宮中の交わりなので、殿上の習わし・遊び・花の色・女性の色香も止むない事。何とぞ、ご賢慮のほどをお願い奉る。」

しかし、関白殿下はまだ孫七郎様の時分から太閤殿下に随って、戦争の明け暮れ。そして一ぺんに人臣の位を極められて、多少のおごり心あるように見受けまします。けれどそれがし、後見役をお請けした以上は、老骨の一命に替えて諫言申し上げ、豊臣の御家万代たるよう粉骨砕心致しまする」。

秀次、聚楽金藏金を困窮諸將に隱密貸与

秀次後見役木村常陸介がすごい剣幕で、同役前野將監に捲し立てた。

「朝鮮陣から帰国した諸將は関白殿下へ挨拶に上がり、領内の百姓共は、軍費の強要により貧窮して家を失い、逃散（逃散後、納税を放棄し村を）は数知れず。ために、手許財政は行き詰まって困窮し、殿下にわれみを請うた。

殿下は元來が仁徳な方。太閤殿下に隱密に聚楽の金藏を開いて、夫々に黄金（大割金、一枚は）を用立てられた。この件を、増田・長束両大坂奉行が太閤殿下に報告した。同書面が前田玄旨殿より拙者に届けられた。それには、

〈関白殿下領知の貢物・徴税に緩みがあるようだ。よって、直轄領の検地再吟味方に及んだ〉と添え書き。

これでは、関白殿下の面目を失うと考え、拙者は両使に詰問した。すると、

〈朝鮮陣における軍忠武功の者が、恩賞を望む事をしきりに申すので、太閤殿下は、これらの者へ恩賞のため、検地し直して、石高を増やしてやるという、直々の思召しである〉と答えた。

ありのままを関白殿下へ申し上げたら、甚だ不機嫌になられて奥へ籠もられ、終日も聞かれなかつたので、貴殿にご異見をうけたまわりたく、急ぎ入京を願ひ申した」と、呼び寄せた経緯を説明した。

秀次より黄金借用者は

- 一、筒井伊賀守貞次 黄金二百枚
- 一、一柳監物直盛 同断 百枚

- 一、石川備後守家清 同断五十枚

- 一、織田中務少輔元清 同断三十枚

- 一、宮部兵部少輔長照 同断五十枚

- 一、南条左衛門督（ののみ）元統 同断三十枚

- 一、細川越中守忠興 同断 百枚

- 一、田中矢部少輔秀興 同断五十枚

- 一、小堀遠江守正勝 同断五十枚

- 一、分部左京亮（のむら）光義 同断六十枚

- 一、筑紫上野介黄門 同断二百枚

- 一、小川祐忠土佐守 同断三十枚○

- 一、毛利安芸侍從輝元 同断三百枚

- 一、金森飛騨守長近 同断 百枚

- 一、沼田武藏守忠正 同断三十枚

- 一、木下備中守重賢 同断七十枚

- 一、小川祐忠土佐守 同断二百枚○（○印は同一人）

右は主な者で、大小名併せ三十余人の多きに上った。

將監、嫡子景定を叱る

関白秀次と太閤秀吉不仲のうわさが広く世間に広がり、將監は

嫡子出雲守景定に会つて糺した。ところが景定は、

「太閤殿下は、利家・家康・玄旨邸へは、数度臨まれてご密談。

関白殿下とは、霜月伏見における茶会だけ。太閤殿下の真意が頓とわかりかね、家中一同不審を抱いている。すなわち太閤殿下は、関白殿下の官位を奪つて、実子の拾丸君に継がせるお思召しではないかと。いづれ関白の位を剥がされるのは確かだ。関白殿下を安泰にするには、一工夫が必要である」と。将監、聞いて顔色を変え、

「汝、いつの間に道を失つたか。太閤殿下が関白殿を廃して、実子に継がせようと考えられるのは当然。また生母淀殿は、亡き信長公の筋目の方で、若君成人の後は位を譲らせようとされるのは、当然ではないか。

関白殿下の家来衆が、忠義の余り行く末を案ずる事は尤もと思われるが、左様に言つて小利く走るの、断じて忠義では無い。豊臣家長久の基を考えるのが、真の忠義である。

関白殿下が御政道を顧みず、日夜好き勝手な行いこそ、誠にそれ危ぶむべき事。汝らその辺の大義を乱さぬよう奉行するのが最も大切ではないか」と。

豊臣家安泰の為、将監と三成話し合い

伏見の前野将監屋敷は、石田三成屋敷の近くにあつて、文禄四年□月二五日、将監は三成を訪ねた。その時、秀次は伏見城に入つ

ていた。

三成と将監は、秀吉の家来として江州以来、さらに朝鮮陣以来、肝胆相照らす仲であつたが、兩人の面談は□月以来の事である。三成が、南方薩摩方面へ出張していた為であつた。

将監は関白の後見役として、その間の秀次の行いについて、あらましの話をした。これに対して三成は、

「関白殿下の蔵入地（直轄地） 検地調査の一件は、諸將の褒賞上やむを得なかつた。関白殿下だけに限らず、九州島津領内まで及び、それがしが関わつた。関白殿下が関白の位のみ汲々して、政治がおろそかになり、拾丸君の誕生を憎しむのは、少々思慮狭く考える。

太閤殿下は先年暮風邪で伏されてから、時々気分が悪く、事々にいら立たれ、江戸家康殿や加州利家殿方へ、ひたすら吾子の事をご依頼申されるが、いづれも志深き方々で、過分な望みは願ひ難い。

それがし最も心配する事は、古の諺にもある通り、「太子二人あるは亡国の兆しるしとか」と申すが、幸い、将監殿は太閤殿下御創業以来の比類なき宝臣。全く如才ない事とは思ふけれども、この頃は誠の忠節心ある者が少ないから、豊家が跡形も無くならぬように祈り、少しの御油断も無いように、お願い申し上げます」と、三成は眉にしわよせ腕をこまねき、豊家の存亡を心配して語つた。将監は、

「先にそれがし登上して、関白殿下に申し上げた。
〈速やかに関白の位をご返上あつて、聚楽を退き下されば、立ち所に禍わざわいも霧散し、太閤殿下の御心も晴れるというもの。何とぞ御賢慮申し上げます〉

一と、誠心誠意諫言申し上げた。それがしの言に一々うなずき、後悔して深く考えこみ、御改心の色も見えた風であった。しかし、大酒が五体を侵し、一日も経たない中に酒に狂つて気ままに振舞い、心は夢うつつのご様態でござる。もう覚悟の気まままでござ



山内一豊肖像画〔財土佐山内家宝物資料館所蔵〕

ります」と。

三成は、

「かくなる上は、関白殿を安泰にする道も無いのでは。先の朝鮮陣の失敗。加えるに父子の争い。老いたる殿下の弱気。そして、在京の江戸内府・加州利家邸へ足繁あししばに通われ、何やら話し合われる事は未だかつて無いこと。両公は共に野望ある者。いずれも一つ穴の狸どもでござる。

御両所は、去る朝鮮陣には要領よく渡海を免れて、費つひえは僅少だが、西国衆はみな軍役多忙で、為に金品の費えは莫大だ。それがし朝鮮陣以来東奔西走し、諸国の検地に駆け回つたが、朝鮮軍忠の者どもが褒賞をやかましくせつためである。

②初はつの検地は各国の貫高を一律に石高に改めた。再度の検地は一坪を六、三尺四方とし、田畑共基準反収を四階級にして一筆ごとに評価した。国侍の不満が猛烈で難航した。実は、太閤検地は石田三成の進言計画に依つたと言う（夜話）。

諸将不足の申し立てにより、当方の算用はまことに苦しく難儀に落ちていきます。色々多岐にわたつて申したが、〈太子二人あるは亡国の兆〉とかと申す通り、全ての内憂の根元がござる」と。三成屋敷における話し合いは、まことに豊家の前途を案ぜられる洞察力に恐れ入つた。

毛利輝元、秀吉に秀次側近誓紙を披露

去る天正十年五月、信長家臣羽柴筑前守秀吉は、毛利輝元の一
族備中国清水宗治高松城攻略を、水責めにして糧道を断った。頑
強に抵抗したが、四か月籠城の将兵は飢餓に陥った。

毛利方の陣僧安国寺瓊恵が仲立ちし、宗治一人の切腹だけで、
全員を免除する成約が成った。しかし、十月二日明け方本能寺に
おいて主君信長が、明智光秀の謀反により自害果てたという急報
が、同三日五ツ刻届いた。

けれど秀吉はこれを極秘にし、約条通り翌四日朝、秀吉本陣の
下へ、船で乗り付けた宗治の切腹を見届け、獄門にする首以外、
将兵婦女武具外一切を毛利へ渡した。そして、今後両者は無用
な交戦は、一切しない等の盟約神文を、瓊恵が持ち回って署名血
判させた。

一部の直臣だけに事実を知らせ、四方の困い城の部将に、銀錢
を有りたけ配り、七日夜半から六千の大軍は、順次「備中大返し」
という撤収を開始した。

その時はもう輝元は信長の自害を知ったが、神文誓紙を守り、
はやる部下は制して、秀吉の撤収を見逃した。秀吉としては、結
果的に毛利をだましたという負い目のため、殿に鉄炮千挺を持た
せていた。

以来、秀吉と輝元に信頼関係が築かれ、四国・九州征敗、朝鮮
征伐へと、輝元は秀吉に忠節を尽くした。とりわけ朝鮮陣では、

輝元は大病に倒れ、弟小早川隆景も同様に病で休養し、撤収には
共に一番に国元へ帰って養生した。そして、輝元は前記の通り、
「秀次より黄金借用者」の中で、諸侯に抽じて、黄金三百枚とい
う大金を借用した。

けれど輝元は、秀次側近六十余名の連判誓紙控えを、どこで入
手したか、三成が聚楽参向中、急抛、秀吉に披露に及んだ。秀吉
は殊の外立腹した。

三成は、輝元の行為を全く不可解とし、誓紙中に将監嫡子出雲
守景定の署名がある事を、将監に密かに知らせ、秀吉へは将監の
心中誠意を確かに披露するから、決して短慮無きようにと説いた。
将監はもはや覚悟した。

評定所設置、詮議急・裁決

文祿四年六月、新築の伏見城館内に評定奉行・評定所が設置さ
れた。鎌倉・室町幕府下では、重要な事件を公平厳正に吟味裁決
するため、評定衆・評定所を設けたが、秀吉は、両幕政時代の例
に倣ったわけである。

七人の評定所奉行には、前田玄旨徳善院、石田治部少輔三成、
長東大蔵大夫正家、増田右衛門尉長盛、中村式部少輔一氏、山内
対馬守一豊、堀尾兵部少輔吉晴が選任された。詮議を長引かせて
はならない、という秀吉の厳命により、昼夜強行された。そして
太閤秀吉の下に、徳川右大臣家康、前田権大納言利家、毛利安芸

侍従輝元、佐竹常陸侍従義宣、宇喜多備前侍従秀家ら五人の大老がいて、裁判を承認した。

秀次付家老一豊・堀尾らは秀吉直々に糺されたが、事件に関り無しと認められて、評定所奉行に選任されたわけ。

秀次後見人を取り調べ

前田徳善院により、美女百花競うが如き関白秀次の御台・側女の前置などが、厳しく詮議された。身元のはつきりしない女が多数いた。前田徳善院は、「日夜彼女らと酒食にふけり、政道をなかがしろにし、関白の位を乱す由々しい事態」と、条々にして秀吉に報告した。

その関白秀次の後見役前野但馬守将監・木村常陸介兩人も、増田・長束兩奉行によって取り調べられた。

「うわさによれば、関白殿下の狩場の供大勢が武装して、都大路に武威を張る由、天下泰平の折柄そら恐ろしい事、この件いかが」と糺した。木村は声を高めて弁じたが、しどろもどろであった。見かねた三成は、将監を別室に案内して、今日までの詮議の経過を話した。

「今日は、関白殿下へ忠節を尽くす六十余名の連判書の真疑に入る所。毛利侍従が天下の一大事と、太閤殿下に誓紙写しを披露したので、殿下殊の外立腹されてこの度の詮議になった次第。後見役の貴殿が、知らぬ存ぜぬでは済まされない話。しかし父子の間

ゆえ、なるだけ平穩に済ます事に越したことはござらぬ」と三成の言に、将監は、

「愚息出雲守に、いかなる理由があつても許されない。それがし御拝領の但州領知を返上して、伏見屋敷に蟄居し、殿下の沙汰を待つつもりでござる」と堅い決意に、三成は尤もとうなずき、

「それがし、殿下へ但馬殿の意中を、しかとご披露申すから、決して自害など、ご短慮なさらぬように」と念を押して、秀吉のいる奥の間へ引き取った。

一方、木村常陸介も秀吉の老臣で、生まれつき高潔まっ正直な士であった。

「拙者、但馬守殿と聚楽へ入り、理非を尽くして諫言申し上げたところ、ご改心の筋も見えた。女性の事は、先に熊谷直盛殿に申して、下賤の女性は全て暇を取らせ、今残る三十余人中、身元の不明な者は一人もない。この点、ご詮議の前田徳善院殿もご承知の事。にもかかわらず、御奉行方は、根柢のない世間のうわさをもつて、それがし共をご吟味とは、近頃聞きがたいこととござる」と、声も荒々しく兩奉行に詰め寄った。

「万一我等に失敗があつて、太閤殿下よりお咎めを蒙つたら、この場において、腹割いて相果てるつもりだ。太閤殿下へ仕えて三十有余年、かかるはずかしめを受けたのは初めて」。

「明日にても、この伏見城へ来て、偽り無き神文を書いて、太閤殿下へお詫び申し上げる。太閤殿下とは親と子の間柄。評定所に

於て長吟味は無用と考ふる」と痛憤やる方無い有様であった。

秀次、聚楽の黄金五千枚禁裏へ献上

奉行衆は、連日聚楽第へ越して、種々取り調べをした。後見役前野・木村も、伏見から参向の手はずであった。

関白秀次は、最早一日も猶予ならない事態になったが、一切面談を断り、奥へ閉じ籠り、家臣の説諭にも耳をかさなかった。

そして密かに熊谷直盛に命じて、聚楽金藏金五千枚を夜中に、多数の丈夫な馬と、警護数十人をもって、禁裏へ運搬した（一枚四一刃。二百貫余、時価数千億円）。この極秘献上を、秀吉に人知れず報告した者がいた。

秀吉は激怒した。奉行衆・大老衆列座の席で、関白・家老共の同心謀反はも早明白、直ちに秀次を当評定所へ召還せよと宣した。

秀次大挙伏見へ参向、武装解除

同年七月八日、家老熊谷大膳、亮直盛、白井備後守成定、前野出雲守景定、栗野木工頭秀用。近習不破丹波守万作、山本主殿、雀部淡路守重政、山田三十郎等の騎馬が秀次の駕籠の前後に付き、二千の軍勢が聚楽第を出発し、大仏殿前通りを通過して伏見口へ差し懸かった。

先頭の不破丹波守は、見知らぬ多数の軍勢に取り巻かれた。

「これなるは恐れ多くも関白殿下にましますぞ。日中か様な軍勢

の狼藉、太閤殿下御上意と偽る野盜野伏どもの類であろう。かくのごとき無礼、名を惜しむ者ならば名乗り出でよ」と、大音声で鐘を小脇に抱えて進み出た。しかし敵は、無言のまま討ち懸かる気配も無く、遠巻きに構えるだけであった。

そこへ、「上意、上意」と叫んで騎馬駆けて来たのは、奉行増田右衛門尉・前田徳善院に、護衛の覆面大谷刑部少輔・福島左衛門大夫らの荒武者連中。長鐘を馬上に押し立てて進んで来た。不破丹波守は面を引き釣らせて立ち塞がり、

「恐れ多くもここにおわすは関白秀次卿なり、伏見殿へ参る途中である。無礼狼藉ではないか。事と次第によっては、我ら一命に替えて殿下をお守り致し、一戦の上聚楽第へ返し、改めて太閤殿下に事の実否を相礼さん」と叫んだ。すかさず増田右衛門尉、「我ら太閤殿下の御直書を掲げ、わざわざ出向いてきたのに、偽りの使者とはとんでもない」と馬から降りて、太閤の下知状を披露し、大音響に読み聞かせた。さすがの不破も顔色消え失せてその場に平伏。他の家老近習以下も同様であった。

使者口上の趣旨は、大略次のようであった。

「関白秀次卿、関白職に在りながらその職を顧みず、武威をもつて都大路に練りたる事、これ太閤殿下をも恐れざるところなり。

なお夜中諸将を城中へ集めて誓紙させ、剩え、太閤殿下万一に備えて、永年蓄え置いた黄金藏を開き、故無き乱用。不法な行為は、この一つ一つを以てしても逆意あるのは明白なり。一言の申

し開きの儀許さぬ。即刻家来どもを解き放ち、神妙に木下の屋敷に蟄居仰せられ候なり。仍て状、件の如し。

太閤

七月八日

秀吉御朱印 判

そして全員、大小刀・具足騎馬御取上げとなった。

同場へ駆け付けた堀尾吉晴・山内一豊上使も、上意伝達

次のようであった。

- 一、前野出雲守景定 伏見中村式部少輔屋敷へ御預け
- 一、一柳右近将可遊 京都徳川家康右大臣屋敷へ御預け
- 一、渡瀬左衛門佐繁詮 京都佐竹刑部侍従屋敷へ御預け
- 一、明石左近将元知 伏見毛利侍従屋敷へ御預け

秀次高野山へ護送、切腹

秀次は、木下屋敷から直ちに、福島正則・佐久間河内守両者數百人の警護により、高野山へ護送された。七月一五日、高野山青巖寺において検使の面前で、秀次は二人の従臣と共に床几に座り、進められる酒肴を飲み食いした。二人の従臣、介錯の家臣、一人の侍臣に対し夫々存命中の忠節に謝辞を述べ、他の殉死を禁じ、侍臣には最期をよく見届けて後世に伝えるようにと遺言した。

辞世の歌には文雅な一面を窺えるものがあつた。やがて床几に

座つたまま、一気に腹十文字に割り、臓物を引き出したが、介錯人は涙に霞んで二度討ち損じた。秀次はひるまず、踏ん張って討たれた。享年二八歳。

介錯人は検使に「失礼つかまつた」と謝つたが、検使は「見ていなかつたから知らぬ」と。

秀次正室・側女三九人、三条河原で処刑

秀次の大勢の正室側女たちは、徳永寿昌屋敷に二十日余り閉じ込められた。処刑場三条河原支度のためであった。

八月二日朝、徳永屋敷から数台の牛車が出て、三条河原に到着した。降りた女たちは、白の経帷子に幼い男子・姫子を抱く者がおり、荒むしろに据えられた。

合図の太鼓が打ち鳴らされ、僧侶の誦経が響く中、河原者が女房衆の手から幼い男・姫を奪い、小脇に抱え、一突に命を断つて、河原の大穴へ投げ込んだ。合掌し見ていた母親は飛んで行って、顔をなでさすり、声を限りに泣きわめいた。

清助一行の八人は、主君但馬守の養女となつて嫁いだ於次様を見るためだったが、幾千という未曾有の見物に遮られ近寄れないので、向かいの河原の葦をかき分けて、矢来に近付いた。竹を握り潰さんばかに念仏しながら、於次を見守つた。二人の幼い男子姫を奪られ、一突にして穴に投げられても、於次は念仏合掌を解かず、苦痛に耐えている風だった。

荒くれ武者の一閃に、美しき白蓮の花は散った。一九歳。清助らは止めどない念仏の涙を流しつつ、折からの夕雨に濡れて、一まず清水谷の隠れ家へ帰った。

前野但馬父子自害

八月一七日、伏見六漢寺に於て、前野出雲守景定が自害した。二八歳。預かり役中村式部から、遺髪が将監但馬屋敷へ密かに届けられた。同一八日、将監は同寺で自害した。六五歳。介錯は秘書の前野清助。遺骸は同寺に葬り、父子の遺髪は高野山に納めた。小分けして郷里前野村へ持ち帰り、観音寺を建立して納め、常円と戒名して終生弔った。元和八年五月卒去。

六道抜苦の「般若心経」

一、六漢寺が不明なので京都歴史資料館へ問い合わせた。同所で、「六漢寺」を江戸前期まで調べたが、やはり確認されないと云われ、それは『武功夜話』にある話で、夜話の史料性に問題があるのではと指摘された。

筆者は『武功夜話』発行前に、盲になった父の手助けをした千代の原文コピーを入手した。そして発行直後全巻を購入して読破し、以来事に応じ研鑽して来た。誤りも見定めた。

一、清助が前野村に「観音寺」を建てたが、明らかに観音信仰によるものである。

奈良時代の顕教（経典を講ずる仏教）の寺から、平安時代は真言・天台

の密教（修行する密教）の寺が次第に拡張されて行く。その中に、「真言現世利益の大観音信仰」と「天台六道抜苦の大観音信仰」がある。六観音像を祀る密教寺が、伏見にあつて、夜話は、その寺を「六漢寺」と過つて認識し書いた、としか考えられない。

一、歴史を見るに、評定所が判決を下せば直ぐに処断するのが普通である。ところが、七月八日前野出雲守への上意伝達から、八月七日自害まで、四十日もの間があるのは、奉行衆間に将監父子への同情があつて、伏見の六観音寺において、苦悩を解脱した所で、自害の場が設けられたものと推測される。

一、清助は、但馬屋敷で謹慎中の将監に侍し、中村式部の預かる景定も参詣して、父子・侍臣三人が、住持の「六観音信仰の教え」を伝授されたものと理解される。

従つて、清助の戒名「常円」には、「いつでもどこでも平常心」という意味が汲み取れる。

一、手早く観音信仰を理解し会得できる経に「般若心経」がある。漢書に精通していた将監・景定・清助は、住持からその深い教えを伝授され、自室において写経を繰り返して、心身に浸み込ませたに違いない。

経は玄奘法師が、長安の大雁塔で最初に漢訳した僅か二二六文字の最短御経であつて、根本六大煩惱を説きその解脱を授ける「六道抜苦の六観音信仰」であり、観自在菩薩（観世音菩

薩)に近づく道が開かれると説く。

一、まこと悲運な部将前野長康は、郷土の一門に祀られ「武功夜話」に秘められて来て、昭和六二年子孫の執念により解読して刊行され、筆者らにも衝撃を与えた。信長・秀吉・秀長・小六・幽齋・三成・一豊・利休、その他大名と大いに関係する歴史上の人物として脚光を浴びる時に来た。

(五) 秀吉の夢、権力と吾子に溺れ去る

飽くなき権力欲

信長の仇光秀を討った秀吉は、三日後利久・前久・幽齋らと利休の茶室で密議した。即ち、信長の跡を継いで、天下を統一するため翌日から大坂城を築き、阻む者を次々倒し、関白太政大臣近衛前久の養子となり、豪華な新邸を築造し、藤原秀吉と改め、

天正一三年七月正二位内大臣から従一位関白に叙任。天皇補翼の関白職は、古来摂関家に限られていたもの。同一四年七月正親町天皇を廢し、陽光院誠仁親王第一王子和仁一六歳を天皇の猶子^{うやひ}に上げ、後陽成天皇踐祚^{せんそ}となった。同一二月新天皇から豊臣という姓^{かばね}を賜わり、前久から関白太政大臣を譲られ、さらに前久の女前子を養女に請けて、同天皇の女御^{によこ}に入内^{にうちい}させ、外戚の地位を獲得した。当初の前久らの密謀が順調に進み、その波に秀吉の全知全能が乗ったわけである。(新資料『武功夜話』により、秀吉異例づくめのスピード出世の「なぞ」が明かされた)

そして秀吉は、強大な権力のもと、諸国大名を統率して行くが、彼らの論功に宛てる日本の領土は狭きに過ぎた。こうして、広大な明国を占領するため、養子姉の子に位を譲って、第一次朝鮮征伐となった。その時諦めていた第二子拾丸^{しゅうまる}が誕生した。吾子のため伏見城を築き、二の丸に諸大名の屋敷屋形を造らせ、日本の政治の中心にする事を謀った。けれど朝鮮征伐は猛烈な抵抗に遇って、惨憺たる敗北をし、講和条約もみじめな締結となった。

秀次は禅讓された関白職を拾丸に移譲するのをやたら拒んで、酒池肉林にひたり、あげくに家臣の密約神誓紙や、秀吉聚楽第の金藏金を無断で朝鮮役の困窮大名に貸与し、大枚五千枚の黄金を禁裏に献上した事が発覚し、重大な謀反として評定所から自決を申し渡された。

伏見大地震 (長滝寺莊敬講執事帳〔百島町史〕)

文禄五年(慶長に改元) 閏七月二・二日丑刻に大地震。天下の家と共に人民多く死ぬ。とりわけ、秀吉太閤様伏見御屋形一宇も残らず倒壊した。その外、大名衆も圧死した。前代未聞で、天から馬の毛の白いのが降り、土または砂石も降った。同月二五日まで振動した。以来どれだけ揺れたか知れない。

但し長滝寺村中は一切安全で目出たい限り、御神前に御祈念を朝暮夜怠らない。その上、領主稲葉右京助一鉄侍從殿の伏見屋形一宇も、何事も無かった。おのおのは、権現の守護と特に尊ん

だ（千代の実兄は慶長元年正月、八年前）。

慶長元年九月二七日開眼（後醍醐天皇の御意、地蔵（記事も認められた事を示唆））

秀吉が指月に築いた城は、慶長元年閏七月二三日の大地震で悉く倒壊した。地震後指月から木幡山の地に移して城を再建。翌慶長二年五月秀吉秀頼父子が移住し、同年十月には舟着場・学問所・茶亭も完成した。（伏見町誌）

慶長の役

日の本の神である天皇から、人民最高の位を授けられた秀吉は、諸大名の賞与に宛てる土地が狭いので、広大な明国土を占領し、「明国皇姫を日本国天皇の后」に立て（諸利七ヶ）、諸大名に思う存分領地をあてがい、おのれの権力を安泰にした上で、幼い秀頼に譲る一大謀計を立てた。

従って、文禄五年九月大坂城において、明帝の使者と称する者が奉じた詔勅に、「茲に、特に爾を封じて日本国王と為す」（原漢文）と記すだけで、秀吉が示した七ヶ条は全く無視され、その上、歴とした日本天皇が統治する国土の国王に任ずとのべた詔勅に、秀吉はたちまち激怒し、破って投げ捨てた。

五大老七奉行列座の儀式だったので、慶長二年七月、秀吉再度の朝鮮征伐指令を拒む者は無かった。先勢により、まず釜山浦海辺を占領して上陸地に城砦を築き、大方西日本大名の軍勢一四方

は、彼らの豊富な持ち船で渡海したようである。前回は勢いに乗じて前線を広げ過ぎ、兵糧運搬路を断たれて飢餓情態で敗退したから、今回は、小地域に進撃展開した。それは、小地域の占領安定を謀った上で、前進するという手堅い作戦だったとみられる。軍奉行宇喜多秀家、同毛利秀元、浅野幸長、小西行長、長曾我部元親、島津義弘、鍋島直茂、加藤清正、藤堂高虎等が見られる。

石田三成・大東大蔵らは大量の兵糧を確保し、九鬼・瀬戸内・藤堂らの水軍が博多湊へ運び、西日本の各大名は大勢の農民を徴発して、兵糧・馬・秣その他の積み卸しをし、各前線へ運んだ。ために農村の労働が激減したので、朝鮮農民大量を捕虜にして自国へ連行した。

また、日本の焼物は粘土造りの軟質な陶器しか無かった。中国は唐代から、朝鮮は高麗代から、陶石を細砕して土状にし、練り形にして焼いた。美しく硬い青磁器を専売し、製法は秘伝して他国へ洩れないようにしたので、高価で入手困難であった。

島津（薩摩焼）、鍋島（有田焼）、毛利（萩焼）らは多数の陶工捕虜を連行して焼かせた。江戸期には美しい染付け技術が開発されて秘伝した。殊に鍋島藩は彼等を優遇したので、朝鮮から集団で陶工が帰化した。技術は盗み合って広がり、日本の陶磁器界に大改革をもたらした。

当時朝鮮には、孔孟くうもうの仁義の教えを実践道徳にした朱子学が普及していた。大家の美沆みかは、藤堂高虎の兵に捕らえられて、伏見に移され藤原惺窩せいごが勉んで、江戸期に朱子学が興隆した。第一次朝鮮征伐において、秀吉の軍奉行前野將監が、朝鮮撤収のため釜山浦海辺に城砦を築いた時であった。仲々言う事を聞かない周辺住民に協力を頼み、男女共一日一人米六合支給を約束し、秘書役の清助が船で七百五十石（一、八七五俵、三、一〇〇人分）運んで村役に一任して来た。翌日からその通り人足が来て城砦を完成して行つた。まさに両者仁義の道徳であり、撤収も和談通り進んだ。

秀吉挽歌

秀吉は継子秀次との間に隙間風すきまかぜが吹いてから、急に心身共に弱り目が出て来た。慶長三年七月一五九八、秀吉が病床に伏すようになって、五大老・七奉行・諸大名は、左近衛権中将秀頼に対し忠誠の血判誓紙をした。これは、秀次自害の直後、秀吉が前田利家を秀頼の後見人に立て、五大老以下に血判誓紙させていたので、利家がさらに念を入れたわけである。

秀吉は、病が重くなって、家康以下の有力大名の見舞には、侍臣に体を起こさせ、自ら筆を取り、たどたどしい仮名混じりで、「かへすかえずひでより事たのみ申し候」と、懷紙に書いて拝むように渡した。八月一八日逝去した。享年六二歳。

直ちに、家康らにより朝鮮陣の撤退が指令された。朝鮮軍民の抗戦は一段と激しく、和談無しの退却は、尻尾を巻いて逃げる犬よりも惨めみじで不名誉極まりなかった。が、各大名は武功にもならないラッパを後世に吹いた。

ただし、殿しんがを引き請けた島津は、大損害を受けた敗退の情況を書き遺した。こうして十一月、七年越しの朝鮮征伐は、計り知れない遺恨を与え、日朝ともに、人的・経済的損害は莫大であった。明国も朝鮮軍支援の損失甚大で、清に亡ぼされた。

狭い国土の日本の農業は、地検が厳格を極めた。搾しぼれるだけ搾らなければ、武士階級が危機に瀕ひんするため、士・農を分離し、徹底的に刀狩りして武器を取り上げ、武力弾圧した。

絶大な権力のもと、吾子への愛に溺れた秀吉の罪は、彼の死だけで終わらなかつた。次の政權、徳川幕府へ尾を曳いた。農業政策・搾取政治への徹底であつた。一揆が諸国に激発し、極刑でもって臨んだ。

つゆとをちつゆときえにしわがみかな

なにはの事もゆめの又ゆめ

お浄土のような広い広い世界に、一滴の露となつて落ちて消えてしまふ、小さな小さなわが身じやつたわい。華はなやいだ浪花ななわの浮世よも、夢の中の又夢じやつたわい。

一介の百姓の倅^{せがれ}から起^たち、日本人民として空前絶後の夢を追って、駆け終えた秀吉ならではの辞世である。この往生^{せいじ}ぎわの悟り、秀吉はやはり稀代の人物であった。罪も大きく功も大きかった。策謀によって速やかに最大権力を握り、信長後の天下を速やかに平定した事は、万人の真似できない功であった。



(伝) 淀君画像 (奈良県立美術館所蔵)



豊臣秀頼画像 (京都養源院所蔵)

千代(見性院)の母と教如上人の接点を 鷺森旧事記と乗性寺過去帳からさぐる

(そえ書き 享和三が鍵)

佐藤とき子

一、はじめに

深心院乗性寺は現郡上市美並町白山戸谷川のほとりにある浄土真宗(東)の寺である。周知のように古くは「戸谷坊」と呼ばれ郡上東氏第一代の東胤行創始になる庵室であった。胤行は弘長三年七月(一二六三)ここで入寂された。このため東家とその分家である郡上藩主遠藤家の菩提寺として今日に至っている。

しかし長い年月と寺の推移については本稿では略し、今年度NHK大河ドラマ「山内一豊の妻千代」にかかわる史実につき記してみようと思う。

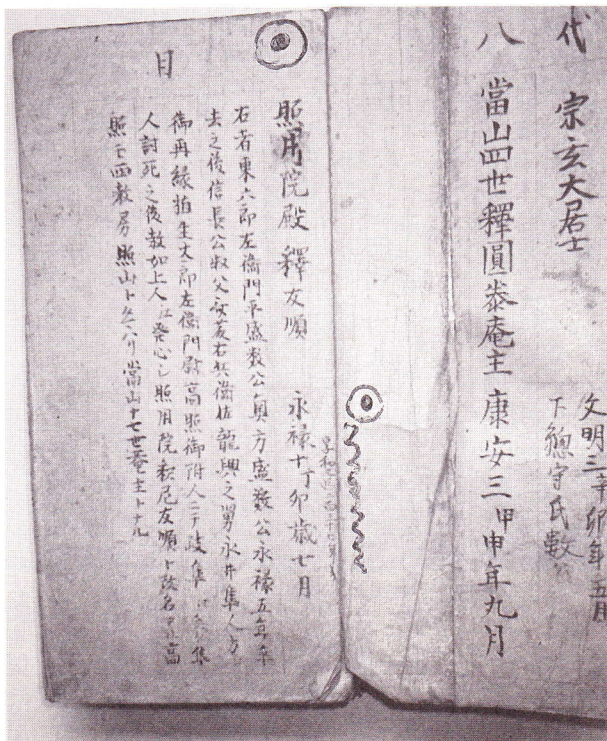
二、過去帳の記述と問題点の解明

乗性寺のお霊屋に写真に示すような過去帳が納められている。

この中に「照用院殿釋友順」の記述がある。東六郎左衛門平盛数公の奥方で文禄五年盛数卒去の後(一五六三)永井隼人方へ再縁殖生太郎左衛門高照が付人として岐阜にいたが隼人討死の後、教

如上人に発心し、照用院釈友順と改名、高照も西教房照山とたまり當山十七世庵主となると書かれている。

この記述は他寺の伝承などとも一致し重要な文書なのであるが、はじめに記されている「日付」が史実と合致しないため、たびたび問題となってきた。今回その不明点を明確にすることができたので次に記す。問題はこの記録の日付が「永禄十」外歳七月」となっていることである。永禄十年は一五六七年で、永井隼人は天正元年(一五七三)八月戦死だからまだ生存中。永禄元年生まれの教如上人は十歳でまだ得度もしておられない。教如上人が得度され



美並町白山 乗性寺過去帳

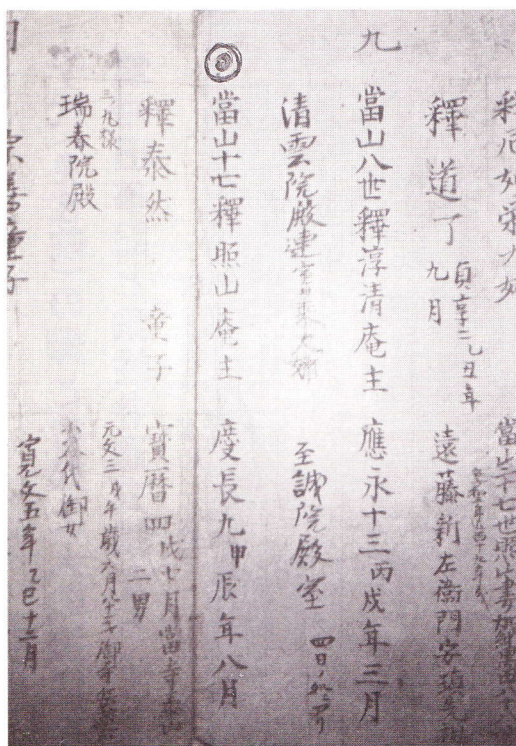
たのは元亀元年（一五七〇）二月である。得度もしておられない子供の教如が、人に得度の式典をなさることは絶対でない。

また一五七〇年から一五八〇年は石山合戦となるが、まだこの時点では石山本願寺は安泰である。ではこの永禄十年は何か？

三、そえ書き「享和三迄二百三十七年前」の謎

実はこの「永禄十」卯歳七月」の右脇に小さな字で「享和三迄二百三十七年前」と書かれている意味は何か？ということである。享和三年は一八〇三年で、その二二七年前は確かに永禄十年になるのだが、なぜわざわざ享和三年と書かねばならなかったのか。

実はこれには深いわけがあった。実は乗性寺は天明八年（一七



美並町白山 乗性寺過去帳

八八）冬炎上して堂宇を失ってしまい、この過去帳を聞き書きなども入れて再記録したのであった。天明八年から享和三年までには十五年ほど年月がたっている。聞き書きなどの再記録のため「天正十年七月」を「永禄十年七月」と誤記したのであろう。

しかし但し書きに現在（記録の年）から何年前と、そえ書きで示してくれていた為その謎が解けたのである。

たしかに盛数妻、千代の母友順尼は天正十年（一五八二）七月一生の付人埴生太郎左衛門に見取られて乗性寺で死去したのであった。そしてこの乗性寺の過去帳は誤記を解く鍵を残してにくれたのである。

四、千代の母郡上へもどる

永禄八年（一五六五）九月永井隼人の安桜の城が落ちてから隼人は、浅井長政を頼って行くが、この時から始まった千代母子の流浪については殆ど不明である。

信長の残党狩りは荷酷を極めるものがあり、しかも千代の兄慶隆は、信長方に入っているのので、母子の立場は微妙であり、身分など明かすことはできない状態であった。かくまってもらう家は安東家や竹中家と縁のある不破家以外には無いと言ってよいだろう。ここに千代の足跡が残っているものが一つある。永井家・安東家・不破家の系図である。これらの家の娘の下に「山内対馬守室」と記されたものがあるのである。対馬守は一豊のことである

が、永井家は千代の母再婚の家だから当然であろう。

安東家は室町期に東常縁の兄氏世が婿入りしているし、安東守就の姉娘は竹中半兵衛妻、妹は千代の兄慶隆の妻になっている間柄である。当然かくまわれ、娘として系図にも書き込まれたと考えられる。

そしてある時点で千代と一豊が結ばれ、母は責任を果たして身軽となり、付人埴生太郎左衛門と共に、古里の郡上へ入った。その時期ははっきりしないが、天正年間の初期の頃だろうか。東氏の菩提寺「戸谷庵」のふところにもどったのである。

五、教如上人と千代の母の接点

千代の母は教如上人に巡り合い、心が通じて発心し得度を受けたと伝えられていた。前述の乗性寺の過去帳にもその記述がなされている。しかし具体的な「いつ」「どこで」などは判然としなかった。教如上人が石山合戦後三年程郡上の気良にかくれ住んでおられたことも伝えられ、明宝西気良の山にはその遺跡も残されているが、今ひとつ確かなものがほしかった。

二〇〇二年六月、元大谷大学教授名畑崇先生から『鷺森旧事記』の中の『教如上人逐電之事』について細かく教示戴く幸せを得た。本願寺の僧により記された記録で、石山合戦のあとの細部にわたる記述に合わせ、教如上人の年譜のコピーも戴いた。

「……和歌浦ニモ御逗留叶ハスシテ……其夜ニ大和路サシテ落行、美濃国岐阜ノ城下船橋願誓寺ヘ立寄頼給ヒシカハ願誓寺大ニ驚キ、所コソ多キニ信長ノ城下ヘ来給フ事、夏ノ虫ノ飛テ火ニ入ルカコトシ。……ソノ夜郡上郡飛驒国境八代八右衛門卜申願誓寺門徒ノ所ヘ深ク忍ハセ奉リ……」。又このとき一時戸谷坊へ立ち寄られたことが郡上側の記録にあり、戸谷坊はまだ郡上入口で危う



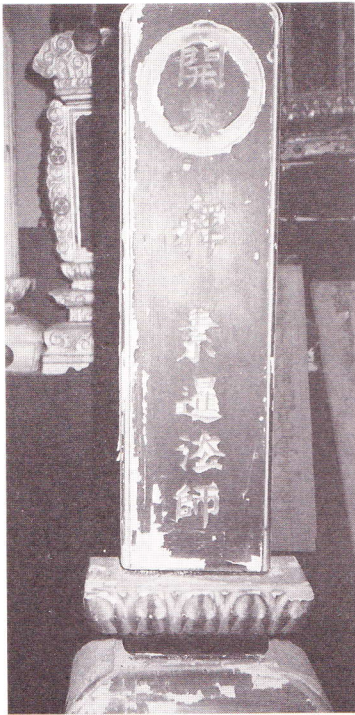
明宝西気良 教如上人屋敷跡

いと安養寺以下の努力で明方気良へ行かれたと伝えられ、上人の遺品が明宝光明寺に残されていたが残念ながら火災で焼失した。

以上のことから名畑先生より教如上人郡上への逃避行と逗留は確実と教示戴いたのである。郡上戸谷坊（乗性寺）へ立寄られたのは一五八〇年の秋の頃と思われ、この時千代の母と付人埴生太郎左衛門に逢われたと言うことになる。

六、教如上人の母如春尼は三条家の姫

次に名畑先生から戴いたプリントに、教如上人の実母は「三条西公頼（きん）の女で細川晴元の養女……」とあった。三条西家は東常縁から飯尾宗祇へ三条西家への古今伝授の中核となる家である。ところが「公頼」という方をミュージアムの金子氏に調べて戴くと三条家の系図にあると言う。どちらなのか判然としないが、三条西家は三条家の分家なので、これはどちらにしても古今伝授にか



郡上東家第一代 東風行位牌
(乗性寺御霊屋内)



千代の兄 遠藤慶隆位牌
(乗性寺御霊屋内)

かわる重要な家系である。その姫である方を母にもつ教如と、東常縁の血を引く千代の母が出合えば、直ちに心が通じ合ったであろうことは当然と言うべきだろう。

千代の母は直ちに得度。「照用院殿釈友順」となられた。そして付人の太郎左衛門も「西教房照山」となられ、天正十年（一五八二）七月友順尼の死去を見とどけられた。そして西教房照山は戸谷坊の十七世庵主となられ、慶長九年（一六〇四）八月死去されたのであった。

七、むすび

千代の母友順さまが東家から遠藤家へ、永井家へそして流浪の長い間、ずっと付人として最後まで見とどけられた太郎左衛門の一生を尊く想うと共に、よい供に見守られ最後は古里で過ごされた友順さまの幸せを嬉しく思う。

見性院さま事千代さまは、優れた父盛数さまと、藤原定家の血を引く東家の長い文化の流れに育てられた母友順さまの間に生まれ出た宝石ではなかったか。この事は母友順から千代（見性院）にしっかり渡されていた「東常縁直筆の古今和歌集、冷泉為秀筆の古今集、つれづれ草」などが物語っている。流浪の間もこれらは付人の「笈」の中で運ばれ続け、見性院お形見として湘南和尚を通してこれらすべてを山内家二代忠義公へ送られたのである。すぐれた見性院を流浪の中で育て上げた母友順と忠臣太郎左衛門を忘れてはならないとおもう。

石徹白越県合併騒動小史

白石博男

約半世紀前の昭和三年（一九五八）、福井県大野郡石徹白村が、福井県が猛反対し村内が分裂して村会議員のリコールまで行われるという幾多の曲折を経て、岐阜県郡上郡白鳥町に越県合併をした。この昭和越県合併騒動は、宝暦石徹白騒動、明治神仏分離騒動と並んで石徹白三大騒動の一つに数えられている。

この事件について、平成一七年五月上村俊邦氏との共著で『石徹白越県合併史』を発刊したことから、同年六月大和町郷土史研究会総会で、この石徹白越県合併の経過について発表させていた。以下は、このとき発表した内容を約三分の二に縮めたものである。

原資料の多くは、故久保田彦四郎氏（大野市）が保存されていた『福井新聞』を中心とする新聞切り抜き綴りによるもので、越県合併に最後まで強く反対を続けた福井県側の動きを詳細に伝える資料として貴重であると考えられる。岐阜県側の新聞等は、この問題をあまり詳しく扱っていない。なお、文中「県」とあるのは福井県のことである。

一 越県合併への動き

昭和三一・二・五〇七 石徹白村町村合併研究会を開催

三日間の研究会の結果、以下の三点を決定

①越県合併を希望するが、現状としてほとんど不可能。しかし、両穴馬村との合併は絶対反対

②従って合併不能村として指定されるよう強力に運動する。

③明日から四日間各部落座談会を開いて村民の意向を質す。

三一・二・八〇一一 各部落座談会

三一・四・一一 石徹白村町村合併研究会にて「越県合併は全く

不可能かを念のため自治庁に質すため、近いうちに上京して自治庁を訪問すること」が決まる

三一・五・二四 石徹白・白鳥両町村の町村長及び議会議員全員が参集し、白鳥―石徹白線道路完通促進同盟結成

これを機に、石徹白村民間に何とかして越県合併は出来ないかとの与論が高まった。

三一・五・二八 石徹白村長及び議会議員全員が自治庁を訪問、

太田長官を訪ね越県合併を懇請

次いで小林行政部長を訪ね、「国としては越県合併が住民の福祉をもたらすことであれば、何等差し支えない」旨の回答を得る。

三一・五月末 石徹白村議会総務委員五名が福井県地方課を訪問
県の「穴馬村との合併計画案」には絶対反対である旨を説明

三一・七・二六 石徹白村民大会で白鳥町との合併を確認

三一・八・二四 「三か村合併に反対」 石徹白村から県へ回答

大野郡上穴馬・下穴馬・石徹白三か村の合併について県側から善処を求められていた石徹白村は、交通・産業・文化などの同村の特殊事情を考慮して、「三か村合併反対、あくまで一村独立で進む方針を決めた」と、堀内村議長から県地方課へ回答。県大野出張所では「同村の反対理由は役場がなくなるといふ感情的なものだけだ。これでは合併を否定する理由は何もない。あくまで三か村合併をおし進める」と強硬な態度をとる。

三一・八・三一 石徹白村議会を急施招集、白鳥町との合併につき正式に議会に諮問。議会は全員一致で合併推進を答申

三一・九・三 石徹白村長から福井県に村の合併方針を述べ、了解を要請

三一・九 白鳥町が「石徹白村合併の議決に際して」を配布

「岐阜県郡上郡白鳥町長鷺見石之助」名で石徹白村民各位宛ての「石徹白村合併の議決に際して」の文書が配布される。

二 両町村議会の越県合併議決と福井県の動き

三一・九・一六 石徹白村・白鳥町両議会がそれぞれ越県合併を

決議し内閣総理大臣に申請の手續き

白鳥町役場で石徹白村議会と白鳥町議会が開催され、それぞれの議会で越県合併を決議、内閣総理大臣に申請の手續きとなる。

三一・九・一七 合併申請書を両県知事に提出

三一・九・一九 話し合いは物別れ 横山氏、森部長と懇談

越県合併について話し合うため横山岐阜県地方課長が来県し、福井県庁で森県総務部長と懇談。横山課長が、

「石徹白村会が全会一致で白鳥町との合併を決議し、経済的な交流度合いからいっても、白鳥町と合併することが住民の幸福になると考えるので、福井県側の考え方を聞きたい」と申し入れたのに対し、森総務部長は、

「白鳥町と合併することが石徹白村民の最上の幸福になるとは考えない。今度の問題には、岐阜県庁の職員が相当石徹白村へ入り込み工作したということだが、そのような不明朗な点があれば、なおさら納得できない。十分調査して善処してほしい」と回答、話し合いは物別れに終わった。

三一・九・二一 石徹白村会議員一同岐阜県を訪れ、合併の促進方を陳情

三一・九・二四 岐阜県知事から両町村の合併申請書を自治庁長官に進達

三一・九・二六 岐阜県議会において合併申請を議決

三一・九・二九 福井県議会において合併反対を決議

三一・九・三〇 大野郡上・下穴馬村合併し、和泉村成立

三一・一〇・六 岐阜県知事から内閣総理大臣に合併処分を申請

三一・一〇・一四 激励会開いた白鳥町 二合ピン配り気炎

鷲見石之助白鳥町長をはじめ町会議員ら大勢が石徹白村を訪ね、小学校で村民激励大会をもって大いに気炎を上げる。二合ビン五〇〇本もの土産を配って村民の意思統一を図る。

三一・一〇・一九〜二〇 越県合併にわく石徹白村 県へ根強い不満 岐阜県側、激しい裏面工作

福井県議会総務常任委員会が、石徹白村の実情調査を実施。先の定例県会で反対決議を行った際、現地調査を行うべきだという意見も強く出たため実施。一九日夜村民との懇談会の席上、県への不満と憤りが赤裸々に語られた。

「戦時中住友に山林を売ったが、戦後それが払い下げられることになって村民が大喜びしていたところ、県が中へ入ってなんののか」といって他に転売され、結局村に帰らなかつた」

「下穴馬との境の前川橋のかけ替えが決まっていたのに、三か村合併に反対したとたん、工事を取り消してしまった」

「越県合併に反対する県の理由をみると、七五万県民のためだとか、地方交付税が減るとか言っている。県の都合が悪いから犠牲になれという言い方は真つ平ご免だ」

「県議の人たちが来てくれたのはうれしいが、この土壇場になって足を運んだのは、羽根県政のお先棒をかつぎにきたのか」

「岐阜県庁へ行くと武藤知事は人ざわりがよいし、快く会ってくれる。部課長がわざわざお茶を注いでくれたり、訪ねたい課へ案内してくれる。それなのに福井県庁へ行って知事に面会を求め

と、一時間も待たされた挙句、忙しいから会えないといって廊下で『まあ仲良く村で話し合ってくれ』と簡単な言葉を残してインソと行ってしまった」

「合併不能村にしてくれと言ったら、くわえタバコのまま『人口千四百人くらいではダメだ』と一言のもとにはねつけられた」

「地方課へ行って、交通不便な点を訴えたら、小谷係長が『へりコプターを買えばいい』と人をバカにした言い方をした」

三一・一一・七〜八 石徹白、合併不能村に 森総務部長現地へ 森福井県総務部長が、越県合併を思いとどまらせるため、小田

県地方課長とともに石徹白を訪れ、石徹白村を「合併不能村に認める」という県の方針をはじめて明らかにした。県新市町村建設促進審議会が現地視察をした結果、「合併不能村にすべきだ」との意見を出したことから、県も石徹白村の和泉村（旧上・下穴馬村）との合併計画を断念し、合併不能村として認めることを決意した。森総務部長らは、八日夜村民代表と懇談した。

三一・一一・一二 県選出の国会議員、越県合併反対に結末、総合行政に支障―自治庁長官に要請―

福井県選出の国会議員団一二人は、このほど石徹白村の越県合併は反対だから阻止してほしいと太田自治庁長官らに陳情。はじめて県と同じ越県合併反対の意思表示をしたもので、町村合併は県の計画が原則であること、分水嶺を越えた合併が実現すると県の総合行政に支障を来す、という二点を反対理由に挙げている。

三一・一一・一六 福井県が「石徹白村民の皆さん」を配布

「長い間福井県民として手をとり合って来たのに、今この福井県から飛び出て行くようなことは、どうかもう一度考え直して下さい。そして今後も福井県民として共に手をとり合って苦楽を共にして行くようではありませんか」

三一・一一・一六 合併促進壮年連盟結成

合併促進壮年連盟が結成され、白鳥町との早期合併を村当局に要望。婦人会では署名、青年団では連判状を作成

三一・一一・一九 石徹白村役場から「御連絡」を配布

「合併については、最近とみに福井県当局からの慰留工作が続けられ、御心配をかけていますが、配付される文書の事実と相違する真相をお伝えいたします。・・・『石徹白村は岐阜県白鳥町と合併することに方針が確立したので、当局に於かれては石徹白村民の幸福の為に快く送り出していただきたい』とお願いしたのが事実であります。白鳥町との合併は、皆が真剣に考え決定した事であるからあくまでも実現を期さねばなりません」

三一・一一・二二 福井県が「石徹白村の皆さんへ」を配布

「石徹白村将来の発展と皆さんの福祉増進については、先般知事より村長さん、議長さんあてに通達され、続いて皆さんに配布した広報で、『石徹白村は将来独立村として残り村の発展育成について適切な措置を講じて行く』旨をお伝えいたしました

これで県の気持がよく理解して頂けたことと思います」

三 村議会の分裂からリコール請求へ

昭和三二・二・二〇 越県合併取消す 石徹白村協議会決議、議決に二つの意見

石徹白村協議会は、議長堀内定治郎以下一〇村議が出席（一名欠席）して協議が続けられたが、合併取消し議案提案の空気濃厚となり、これを察知した石徹白村長・堀内議長は退席、木島政雄副議長が議長席につき、原重太郎村議ら六名連名の「昨年九月一六日の村会で議決の二九号（越県合併の件）・三〇号（同合併に伴う財産処分）の両議案を取消し、これを内閣総理大臣はじめ関係官庁に村会の名で報告する」という内容の議案を提出するとともに時間延長を宣言、同議案を全会（九名）一致で可決した。同協議会を村議側は臨時村会として受け取っており、この議決により先の越県合併は取り消されたもの（上杉信馬村議談）としているが、一方村当局側はあくまで協議会であって本会議ではない、単なる座談会に過ぎず、この議決は越県合併決議を覆すものではない（村議会書記談）と語るなど、この議決について二つの意見が対立し、村内事情の複雑さを示している。

三二・二・二二 羽根知事、記者会見で言明

羽根福井県知事は緊急記者会見を行い、石徹白村会からこの情報を受け取ったと発表し、「越県合併を慰留する努力が実を結んだ

もの」との見解を明らかにした。

三二・二・二三 越県合併取消し、三村議が事情説明 決議文手渡す 「村会への切替えは慣例通りやった」

石徹白村議会の木島副議長と上杉・原村議の三名は、谷口県議に付き添われて県庁を訪ね、石徹白村議会名の越県合併取消し決議文を森総務部長に手交し、その事情を説明した。

三二・二・二四～二五 越県合併取消し六村議のリコールへ 既に三分の一の署名獲得、きょうにも名簿添え申請

石徹白村合併促進壮年連盟が、越県合併取消しの決議を行った木島政雄副議長・上杉信馬・上村宗平・上村七之助・久保田彦治・原重太郎の六村議のリコール署名運動を開始。二五日一杯は三面・小谷堂、西・上・中・下在所の六部落を役員一五名が二メートル余の雪を踏み分けて戸別訪問を行い、同日夕刻までに有権者七一八名のうち四四〇名のリコール署名を獲得した。

三二・二・二五 「取消しの事実はない」堀内議長語る

堀内村会議長は大野市で「去る二〇日に同村会で越県合併を取消したという事実はない。自治法を無視した県の態度にはバカバカしくて物が言えない」といきさつを語った。

三二・二・二六 四四〇名の署名獲得 六村議のリコール請求

石徹白村合併促進壮年連盟が六村議のリコール請求署名簿を石徹白村選挙管理委員会に提出。石徹白庸樹同連盟会長の話

「いったん越県合併を決議しながら村民の意思を裏切つて非合

法な合併取消しのゼスチュアを行い、村会の議決をデッチ上げようとすると六村議の行為によって村民の怒りは大変なものだ。

署名簿の数はこの怒りを如実に示している」

三二・二・二六 石徹白六村議、声明書配布

六村議が福井市内で、越県合併取消し決議までの実情を全村民に訴える声明書を発表、印刷して同日石徹白村全戸に郵送

三二・二・二六 「議決取消しことはできない」松野岐阜県会議長が回答

福井県脇坂・室・竹内各県議、麻王自民党福井県連幹事長らが岐阜に赴き、松野岐阜県議会議長に会見し「二〇日開かれた村議会で昨年の越県合併議決を取消したから岐阜県側でも善処してもらいたい」旨を申し入れたが、松野議長は「すでに議決しているのだから県会決議を取消すわけにはゆかない」と答えた。

三二・二・二七 建設事務所を設置 県、石徹白村に初の試み

県が、独立村として本県に残ることになった石徹白村に、三月一日から県石徹白村建設事務所を設置すると発表。一村の建設計画推進のために県が特別に県事務所を設置するのは福井県初のケース。同事務所には所長以下四、五名の県職員が配置され、同村の建設計画の推進及び村行財政の運営指導を行うことになる。

三二・二・二七 石徹白村選管委開く

石徹白村選挙管理委員会が委員三名が出席して開かれ、合併促進壮年連盟提出の六村議のリコール請求書類の審査を始める。

三二・二・二八 合併取消し決議文、自治庁に提出 石徹白の本

島副議長ら

本島副議長ら六村議が、谷口県議とともに自治庁を訪れ、合併取消し決議文を提出するとともに、藤井行政部長・吉浦振興課長らに、いったん越県合併を決議し、再びその取消し決議を行うにいたったいきさつを詳しく説明し、今後石徹白村が独立村として行く場合、その育成に万全を期してほしいと陳情

三二・三・一 県石徹白村建設事務所的人事を発令

福井県が県石徹白村建設事務所設置、県職員四名を配置する人事異動を発令。事務所員が二日岐阜経由で石徹白村に行き、直ちに業務を開始する。同事務所は県地方課の直轄となる。

三二・三・一 一般村民に縦覧、署名簿の審査終わる

石徹白村選挙管理委員会が六村議のリコール請求署名簿の審査を二八日に終わり、一日から一般村民の縦覧を求めため、村役場前にリコール請求書と署名簿を提示した。

三二・三・二 「村当局と関係なし」村長から知事へ公文書

石徹白村長石徹白秀太郎が県知事宛に「合併取消しは村当局は全然関係していない」と公文書で意思表示

① 二月一八日から同二〇日まで村議会を開いたことになっているが、議会招集とその告示はしていない。本島副議長らが決議した合併取消しは地方自治法一〇二条の『臨時議会で審議する事件は公共団体の長があらかじめこれを告示しなければな

らない』にあてはまらない。

② 議員と理事者によって協議会を開く慣例はあるが、合併取消し決議は理事者の出席していない会合で決めたものである。したがって同問題は村当局のかかわりのないものである」

一方この公文書について県当局では、

「決議が有効か無効かは細かく調査しなければならない。しかしどんな形式でも村議会の意思がこの決議ではつきりしたの事実。こちらは今までの方針通り進めていくつもりだ」

と、石徹白村を独立村として育成する態度を明らかにした。

三二・三・四 県議会、独立石徹白村建設決議案を可決

「大野郡石徹白村を独立村として認め、適切な建設計画を立てて強力な育成措置を講ずる」という議案を満場一致で可決

三二・三・五 県議全員に要望書 谷口氏らの言動を非難 石徹

白の合併促進壮年連盟

石徹白合併促進壮年連盟が県議全員に要望書を送り、六村議が行った合併取消し決議前後の実情を具体的に述べ、当時村内で工作を進めていた谷口県議、県職員と言動を厳しく非難した。

三二・三・七 リコール請求を取上げる 請求者に消防団員（地方公務員）多数占む

石徹白村合併促進壮年連盟が、リコール請求署名縦覧期間の終わる七日午後五時の三分前、突然リコール請求を取り下げた。請求者中には同村消防団員が多く、地方公務員法によれば消防団

員は署名運動などが禁じられている地方公務員となつてゐるの
取り下げの理由。これについて同連盟石徹白庸樹会長は「地方公
務員法上身分について疑いがあるので、一応村議に対するリコー
ル請求を取り下げたが、消防団員の職を辞し、あらためて再度六
村議の解職請求書を出すはずで、準備を急いでいる」と語る。

三二・三・七 六村議、四氏を告訴

リコールを請求された六村議が、石徹白村合併促進壯年連盟代
表石徹白庸樹・上村五兵衛・上村栄一・上村喜平の四人を名誉棄
損・詐欺・脅迫の疑いで大野署長に告訴した。

四 福井県の引留め工作の激化とリコール運動

三二・三・一〇 石徹白村に県事務所の看板 独立村建設へ

福井県が、石徹白村西在所、石徹白小中学校前の民家須甲安松
宅を借り、「独立石徹白村建設県事務所」の看板を掲げる。

三二・三・一〇 県会総務委員、米原・岐阜経由で石徹白村へ乗

り込む 村民と懇談

石徹白村の越県合併問題は一触即発の危機をはらむ険悪な状態
にあるため、県会総務常任委員会笠羽委員長ら一行七名は、八日
午後一〇時五十分発大阪行き上り列車で出発、米原・岐阜経由で、
九日朝越美南線北濃駅に着き、白鳥町で一泊、一〇日朝、積雪二
メートル、行程一二キロを踏破して同日昼石徹白村に着き、直ち
に午後三時から村役場で村長・議長・区長・各種団体長ら約二〇

名と会議を開き、さらに一二日まで中・下在所で部落民と懇談

三二・三・一二 県会総務常任委員会、白鳥町に越県合併問題か ら手を引くよう申し入れ

県会総務常任委員会一行は、白鳥町の鷺見町長・曾我町議会議
長らと会い、越県合併問題から手を引くよう申し入れた。白鳥町
当局は「合併問題は白鳥町から手を出したのではない」と回答
三二・三・一四 石徹白村長、知事に実情を訴う 「引留め工作
当分見合せを」 育成策なども質す

越県合併を主張、県当局を手こずらせている石徹白村の石徹白
秀太郎村長が福井県庁を訪れ、羽根知事と話し合った。知事と同
村長が膝を交えて合併問題を話し合ったのは、騒ぎが持ち上がった
てからはじめてのことで、意見は一致しなかったが、難航する石
徹白問題の将来に明るい希望が生まれたものとして注目される。

三二・三・一四 「もっと話し合いが必要」 笠羽県会総務委員長、

石徹白村の状態語る

県議会総務委員一行は越県合併を望む石徹白村民の説得に出か
けていたが、この模様について笠羽委員長は次のように語った。

「村長・議長・各種団体長ら二〇人に出席してもらって村役
場で代表者会議を開き、県では石徹白村を独立村として残すこ
とを決めていること、県議会も今後理事者側と話し合つて具体
的な村の建設計画の立案を急ぎ、予算の裏付けをする考えであ
ることを説明した。しかし村長らは自治庁の裁定を待つという

意向のようだった。そのあと最も強硬に越県合併を望んでいる中在所地区などで部落懇談会を開いたが、このときは『引き止め工作ならお断りだ』と非常に風当たりが強かった」

三二・三・一五 石徹白六村議のリコール申請手続きとる

石徹白村合併促進壮年連盟が、村選挙管理委員会に対し、あらためて六村議のリコール請求申請手続きをとった。六村議別に最高四四八名、最低四一〇名のリコール請求署名を獲得

三二・三・一六 村長さん取調べ 石徹白村合併の告訴事件

大野署渡辺警部補ら四名が、一五日岐阜まわりで石徹白村に向かい、一六日午前九時から石徹白村役場の家宅捜査を行い、出納関係帳簿を押収し、午後は石徹白秀太郎村長を取り調べた。これは先に越県合併反対派の六村議から提出された告訴によるもの

三二・三・一九 「壮年連盟、未届けの政治運動」 石徹白村選挙に警告

福井県選挙管理委員会が石徹白村合併促進壮年連盟に対し、「未届けの政治運動を行っており、政治資金規正法に違反している」と警告。合併促進壮年連盟は、福井県・岐阜県・東京都の一都二県にまたがって政治活動を実施しているが、政治資金規正法によると、二つ以上の都道府県にわたり政治活動する場合は、村選挙委を経て自治庁へ届け出なければならない。また同連盟規約の第八条には「連盟の経費は寄付金と会費徴収で運営する」と定められているが、同規制法では「届け出がない場合は寄付を受けられ

ない」と規定されているので、県選挙管では警告手段をとったもの

三二・三・二四 六村議、異議申立て

六村議が、村選挙委に対しそれぞれ同趣旨の一五項目にわたる異議申立てを行った。「リコール請求者である石徹白合併促進壮年連盟は、未届けのまま政治活動を行っており、政治資金規正法第六・第八条に違反する。かかる非合法活動を行っている同連盟の署名運動は当然無効である」というのが主な理由

三二・三・二五 独立石徹白村建設促進会結成へ

下在所久保田彦治宅で、独立石徹白村建設促進会発起人会が開かれた。すでに入会届を提出しているものは百数十名で、合併騒動以後マヒ状態に陥っている村政を自分たちの手で建て直し、独立村として他に依存せず独自の建設計画を進めていこうというもの。同会の中心は三〇歳代の青壮年で、これまで合併促進壮年連盟に加入していた幹部一五名は集団脱退する用意を進めており、四月早々同連盟から約一六〇名が脱退するものとみられている。

三二・三・二六 独立村建設に県の援助要望 石徹白村建設促進会長ら

独立石徹白村建設促進会が県に政治結社の届けを出す。同会の須甲甚一会長らは県庁に羽根根事を訪ね、同村を永久に独立村として残してほしいと申し入れたほか、次のように要望した。

- ① 二号用水の完備
- ② 村内に放送施設を設けてほしい
- ③ 簡易水道をはじめ診療所と公民館を設けてほしい
- ④ 桧峠にかか

る道路を改修してほしい

三二・四・一九 独立村育成を陳情 石徹白村平和婦人会

石徹白村平和婦人会の代表三名が、森県総務部長を訪ね、同婦人会結成のいきさつを説明し、「石徹白村を独立村として育成してほしい」と陳情した。平和婦人会は、石徹白村婦人会が越県合併促進など政治運動に力を入れていることを批判した独立派の婦人たちが、「政治運動をやめて婦人会本来の姿に帰ってほしい」と申し入れたが、聞き入れてくれないので、一六日独立派の婦人八〇名が石徹白村婦人会を集団脱会し平和婦人会を結成したもの。森県総務部長は「村の平和を願う皆さんの気持はよくわかった。独立村として明るい石徹白村が建設されるよう努力しよう」と答えた。なお分裂後の同村婦人会は会員数七〇名といわれる。

三二・四・一九 選管委の決定は無効 石徹白リコール、六村議

地裁に提訴

木島政雄ら六村議が、金井（和）・金井（博）各弁護人を通じ石徹白村選管委を相手どり、リコール署名簿に対する決定の無効確認と決定取消し請求の訴えを福井地裁へ起こした。

五 リコール成立と難問題越年

三二・五・一九 全員リコール成立 六村議の解職賛否投票

投票の結果、六村議のリコールが成立した。投票率は九一・八九%と高く、六村議の賛否投票数は次のとおり

賛成 反対

上村 宗平 四〇二 一七六 上杉 信馬 四〇八 一七六

木島 政雄 四〇七 一七七 原 重太郎 四〇八 一七〇

上村七之助 四〇七 一七七 久保田彦治 三九三 一九八

投票総数 六二四名 投票率 九一・八九%

三二・七・一〇 「今秋には答申 分水嶺越えは初ケース」 新市

町村中央審委記者会見

新市町村建設中央審議会の久安博忠（元秋田県知事）・野々山重治（元新潟県副知事）の両石徹白専門委員と山本晴夫調査官の一行は、越県合併問題を調査に来県、福井県庁で県側の事情を聞いた。中央審議会から委員が合併問題について実地調査に出るのはこれが全国初のケースで、県の事情説明も懇切を極めた。記者会見で両委員は、次のように語った。

「石徹白村と白鳥町との両者のいわば主観的主張と地方行政面での客観的なものとを十分に検討しなければならない。全国で六つある越県合併には、海や川を挟んだケースはあるが、本県のように分水嶺を越える合併はない。これは大きな問題で裁定の資料となるだろう。答申までの順序としてわれわれ専門委員が小委員会に報告してから審議会総会にかけるわけだ。ただ状況によっては石徹白・白鳥両町関係者に上京してもらって、小委員会ですべて事情を聴取することも考えられる」

なお一行は同日石徹白村を調査し、白鳥町に向かった。

三二・七・一一 「石徹白の越県合併に反対、河川の一元的管理
阻害」 建設省が申入れ

建設省は自治庁に「大野郡石徹白村の越県合併は、治山治水行政の立場から見ても好ましくない」と正式に申し入れた。同省の申し入れは異例のもので、同村が越県合併した場合、治山治水行政の立場から河川の一元的管理を著しく阻害するものであり、同川の水利、砂防対策の面に影響が大きいため困るといふもの

三二・一二・一四 村会決議書出す 知事・議長へ、石徹白の合併派村議

石徹白村の合併派村議、石徹白米太郎・石徹白庸樹・上杉幸太郎の三人が福井県庁を訪れ、越県合併の早期実現を要望する村会決議書を知事・県会議長宛に提出した。決議文は次のとおり

「石徹白村と白鳥町との越県合併は三一年九月一五日両町村議会が満場一致で可決した。以来総理大臣に申請してから一年余り経つたのに現在まだ未処分の状態であるが、経済、文化、交通ともに岐阜県と密接な関係にあり、規模の適正化という点と住民の福祉増進は両町村の早期合併実現にある。特に石徹白村会は地方自治の本旨に添って早期実現を関係機関に要望する」

昭和三三・一・二四 「石徹白」で善処約す 湯沢合併中央審議
会長、坪川前代議士らに

坪川前代議士と荻原県東京事務所長が、都内で湯沢三千男町村合併促進中央審議会議長と会見、越県合併問題について話し合った。

湯沢会長は「石徹白問題については事情をよく知っているのでできるだけ尽力したい」と語った。湯沢会長はかつて足羽郡長をしたこともあり、本県と関係が深く、今度の石徹白問題については強い関心を持っており、決して本県が不幸になる結論は出さないと明らかにしたようである。

六 福井県、挙県一致の反対運動展開

三三・二・七 挙県一致の反対運動 県新政策懇談会申合せ

県新政策懇談会は、県内各界各層の有力者に参加を求めて、中央官庁に対して越県合併を食い止めるための挙県一致の運動を展開することを申し合わせた。

三三・二・八 岐阜県側に対抗、陳情合戦へ 東京に反対同盟会

設置

総理大臣裁定の見通しが極めて暗いので、県は東京事務所にて越県合併反対対策本部を設けて政府筋に猛運動する方針を決めた。

これは、岐阜県側や石徹白村の合併派の激しい陳情運動により最近の中央情勢はまったく見通しがつかなくなり、放置すれば最悪事態に追い込まれるので、岐阜県側に対抗して陳情合戦を展開しようというわけ。本部には県議員をはじめ県内各種団体の幹部が常に交代で駐在し、関係方面に波状陳情することになった。

三三・二・一八 反対運動強力に推進 越県合併反対対策本部、

緊急総会で決定

県石徹白村越県合併反対対策本部は福井市公会堂で緊急総会を開き、越県合併を全県民の力であくまでも食い止めるための運動方針を決めた。

三三・二・二八 中央審議会小委、両県側から事情聴取

新市町村建設促進審議会が、小委員会を開き、本県と岐阜県の関係者を招き、最後の事情聴取を行った。湯沢委員長ら全員一名（いずれも学識経験者）が出席して、本県の羽根知事、今沢県会議長、笠羽県議、須甲独立石徹白村建設促進会長、上村石徹白村議、木島前同村議会副議長、上杉前同村議、県林務・道路・砂防各課関係理事者からそれぞれ事情を聞いた。

羽根知事は「地形的、行政面からいって石徹白村の越県合併は絶対反対であり、七五万県民もこれを強く支持している」と説明し、今沢議長も「県会としても以前から合併反対の議決を行い、全議員が協力して反対運動を行っている」と県内の反対の動きをくわしく述べた。次いで地元須甲・上村が「今白鳥町と合併しても村として益することは何一つない。ただ一部の村民が自分の利益のために越県しようと動いているだけだ」と村内事情を説明した。午前一〇時半から午後二時過ぎまで、オート三輪で持ち込んだ大きな模型図をもとに同村の沿革やこれまでの経過、反対理由をのべ委員の質問に答えた。委員からは主に住民感情、合併しない場合、独立村としてやっていけるかどうかという県の見通しなどについて質問した。県側は膨大な参考資料も提出して合併反

対の根拠を説明した。

岐阜県側は武藤知事、伊藤県会議長代理、杉村地方課長、鷺見白鳥町長、田中同議長らが出席、午後二時から約二時間半事情を説明した。委員からは岐阜県は石徹白村と神坂村二つの越県合併のうち、受け入れるならどちらを重視するかの微妙な発言もあった。石徹白村の合併賛成派は石徹白村長・堀内議長ら村代表六人が午後四時から約一時間にわたり、委員の質問に答え、同村の歴史、将来の発展のために合併を実現してほしいと要望した。

三三・三・八 越県合併で県会宙に浮く 主力は県外出張、予算審議に無理かかる

「新年度予算案を審議する二月県会は石徹白村の越県合併問題にふり回されて宙に浮いた。県会は去る二月二七日に開会したが、県の理事者も県会も越県合併の食い止め工作に気を奪われて、開店休業の状態だ。今までに本会議を開いたのはわずか二日だけ。議員をかり集めようにも主力が県外出張中とあって、一七日までは休会という。石徹白村に食いつぶされたわづかの日程で、置県以来の龐大予算が駆け足審議されたのはたまったものでない」

三三・三・一二 福井新聞投書欄「こだま」より

「◇教職員に対して、合併を可とするため石徹白へ転校間際に左遷同様に他校へ追いやられたとか。これもそれまでに元村議を紹介して『自分らの言うことに従わねば君らの職がどんなことになるかわからん』といういろいろおどかしたらしい。このようなことは全

く情けない限りであり、もう少し文化人としての反省をうながしたいものである（石徹白村、合併を愛する住民）」

三三・三・一八 石徹白問題慎重に さらに六役で検討、自民総務会が決定

自民党では院内で六役会議、続いて総務会を開いたが、席上石徹白村越県合併問題が取り上げられた。村民の八割までが越県に賛成し、受入側の岐阜県も受け入れる議決を行っている建前から、事務的には越県は差し支えない状態にあるという意見も出たようだ。このため薩摩総務は本県の立場を主張して「石徹白一帯は本県にとって絶対欠くことができない水源地帯であること、越県されると県内の隣接町村（たとえば大飯郡と京都府、金津町吉崎と石川県大聖寺町）に同じような問題が起きる恐れがある」と反対の理由を強調した。

三三・三・一八 結論持越し 新市町村建設中央審議会

五件の越県合併問題を審議する新市町村建設促進中央審議会の小委員会が開かれたが、二四日首相官邸で同審議会総会を開くとの日程を決めたのみで、内容についての結論は得られなかった。

七 新市町村建設促進中央審議会答申

三三・三・二四 結論出ず翌日に延期 中央審議会

全国五件の越県合併問題に断を下す新市町村建設促進中央審議会総会は、二四日午後一時から東京永田町総理官邸で開いたが、

経過報告が行われただけで、結論が出なかった。答申の期限が切迫しているため、引き続き二五日午後一時から総会を開くことになった。総会に先立ち午前小委員会を開いたが、意見の統一が得られず、二五日総会に先立って再び小委員会を開くことになった。結局最後の断は「住民の意思を尊重するか」「客観条件を尊重するか」によって決定するが、委員たちは「住民の意思が第一番であるが、客観条件も無視できない」と言葉を濁している。

三三・三・二五 「石徹白村の越県合併は適当」中央審議会で結論 直ちに総理大臣に答申

新市町村建設促進中央審議会は前日に引き続き午前一〇時半から東京永田町の首相官邸で総会を開き、全国の越県合併五ヶーすについて最終的に審議した。この結果「石徹白村は越県して岐阜県上郡白鳥町と合併した方が適当」との結論を出し、同審議会では直ちに総理大臣に答申した。この日の総会では、まず狭間委員から過去一〇回にわたって討論してきた結果まとめた委員会案を説明した。

これによると石徹白村の場合は、①福井県の主張する河川行政の一環性については建前上望ましいことではあるが他府県の例からいってこれが絶対的だとは言えない、②住民大多数の賛成があり合併によって村の発展が期待されるので、石徹白村は独立村としてよりも白鳥町と合併した方が今後の住民の福祉向上のためにいいと結論している。このあと質疑に入り、石畑・久成委員（北

海道新得町会議長) から「福井県側は石徹白村に越県されると九頭竜川の治山治水に支障を来すと言っているが、この点について具体的に説明してほしい」と質問が出たが、直接現地調査に当たった久安委員は「同地域にはダムもあり水防問題は解消しているはずだ。また岐阜県から他県へ流れている川も多いので、九頭竜川だけが一元的管理阻害の問題でどうこういうことはない」と回答した。ほかに狭間委員「大多数の住民が合併を希望する以上、われわれもこれを認めざるを得ない」、水島委員「今後シコリが残らぬよう自治庁でよく指導してゆくべきだ」と発言があったが、結局小委員会案が採択され、答申案を満場一致で可決した。

三三・三・二五 思わず万歳叫ぶ 喜びにわく合併派村民

答申を待った村の表情は、表面静かなうちにも緊張した複雑なものが窺われた。石徹白秀太郎村長は三月九日に上京、相ついで一名の村議も二一日に全員上京していた。合併派は石徹白庸樹氏宅の合併促進壮年連盟事務所へ連日詰めかけ、ラジオを前にして待ちわびていた。この日午前一時五〇分ラジオのニュースで合併答申を出したと聞くと、集まっていた約二〇名の村民は、思わず万歳を叫んで喜び合い、早速近所へこの報を知らせにかけ出すものもある始末……。村長からも役場へ「ガッペイトウシンカクテイ」の電報が入り、合併促進壮年連盟事務所へも上京中の石徹白庸樹会長から電報が舞い込んだ。連盟では早速各方面へ激励と感謝の電報を打つとともに、喜びを隠しきれない表情で祝宴に

移った。一方独立派の方は、「戦い敗れた」といった表情を隠しきれず、こうなったら仕方ないという声も聞かれた。明治二九年五月大野郡下穴馬村から独立して以来六二年、人口一、二四〇人という石徹白村の歴史も近く正式に幕を降ろそうとしている。

三三・三・二六 「反対運動続ける」 県議会全員協議会、石徹白問題で結論

福井県議会の全員協議会は、中央審議会答申の結果をうけて協議し、「今後越県合併問題についての工作は全面的に打ち切れ」という意見と「さらに総理大臣裁定が六か月延期されるのでこの期間中に一層政治的な県民運動を強行せよ」との二派に分かれ、激しい論議の末、再び反対運動を続けることを決めた。

三三・三・二七 「白紙状態で考慮、越県合併の裁定延期」川島幹事長ら言明

県議会の四議員が上京し、自民党本部に大野副総裁、党三役、郡自治庁長官を訪ねた。川島幹事長は「福井県のためにも審議会の答申をそのまま採択できないと思ったので、総理大臣裁定を半年間延長した。時限法の消滅は三月三十一日までなので、延長されれば四月一日から白紙の状態にかえて石徹白問題を考慮してゆきたい」と語り、佐藤総務会長も同様の意見を述べた。

三三・六・二三 「もう一回実地調査を」 石徹白村分村派、青木自治庁長官に陳情

石徹白村の分村派木島政雄ら四人が上京、自治庁で青木長官と

会、「住民の意思を尊重した裁定を下してほしい。もう一回実地調査を行い、住民の納得の行く線を打ち出してほしい。小谷堂・三面両部落は住民の福祉の面から考えて、福井県にとどまりたい」と陳情した。これに対し青木長官は「何分にも就任して間がないので、これからよく検討したいと思っっている」と回答した。

三三・七・二八 越県合併反対決議 第八二定例会

第八二回定例会は二八日本会議を開き、全議員提案による石徹白村越県合併反対決議案を満場一致で可決した。

三三・八・一一 越県合併問題で秘密会議 残留区の取扱い協議

徹底的な情勢分析も

羽根知事、藤田県総務部長、熊谷反対策本部長、山崎県会議長、福島県町村会長ら石徹白村の越県合併阻止運動の先頭に立つ首脳たちは、知事公舎で秘密会を開いた。中心議題は、本県残留を強く希望している三面・小谷堂の取扱い対策とみられる。

八 独立派「正統役場」を設置して抵抗

三三・八・一三 「正統役場」を設置 独立派が強硬態度

石徹白村の独立派は、一三日午後一〇時から下在所に集まり越県合併反対村民大会を開き、独立派村民が中心となって正統石徹白村役場を設立、あくまで独立村として残ることを決めた。大会には小谷堂・三面・下在所などから二二四名（うち委任状四八名）が参加し、「村内の平和を守るためには絶対越県合併には反対し、

これを阻止して独立村として福井県に踏みとどまるべきだ」という決議と宣言を満場一致で承認、越県合併派や県などへもこれを手交する。正統石徹白村役場は、大会で決議した一四日午前一時から発足することとし、下在所の独立石徹白村建設促進会事務所へ置き、今後村政の一切をここで行うという。

大会でとりあえず村長職務代行者に上村茂樹（四一）を選任、このほか暫定的に顧問四名、決議機関四名、選挙管理委員三名を選んだ。正統役場は石徹白村役場に対して事務一切の引き渡しをするよう要求するといっている。また農業協同組合からも脱退し、新組合をつくるほか、農業委員、教育委員なども正統役場の下で新たに選任していくという強硬な態度を表明、合併をめぐることもめ続けていた同村にクーデターともみられる事態が発生した。

三三・八・一五 「村政の明け渡しを」 石徹白の独立派が要求、村長らの退陣も

正統石徹白村役場設立を宣言した越県合併反対派は、一五日正式に役場村長職務代行者上村茂樹の名で、石徹白村に対して正式に村政の一切の明け渡しと石徹白秀太郎村長・堀内定治郎村会議長の即刻退陣要求書の内容証明郵便で発送した。内容は「合併の美名のもとに村費を乱用している現村政に石徹白村を任せられないので、われわれは新役場をつくった。村民の幸福のために村政の一切を明け渡し、村首脳は責任をとって退職すべきだ」というもの。独立派はさらに助役兼収入役職務代行者に上村秀夫を決め石

徹白村建設促進事務所に正統派役場の看板をかけている。これに対し石徹白秀太郎村長は「独立派の指導者たちと争う気持は毛頭ないが、村民大会といい、正統派役場といい、合併の裁定が近づいて来たことから、いやがらせに出たものだと思う。独立派の指導者の言うことが正しいかどうかは、大多数の村民が一番よく知っていることだ。すでに合併に腹を決めており、独立派がどのように邪魔をしても、一切相手にしない方針だ」と語った。

三三・八・一八 「重大な決意で団結」 独立派、県へ報告書

正統石徹白村役場村長職務代行者上村茂樹の名で県へ報告書を送った。

「石徹白村民は平和を念願している。しかし村当局は住民の幸福を考えない有様なので、われわれはこれを見かねて既に一年前から住民のための行政を行うよう再三要請してきた。ところが村当局はここまで来た以上意地づくだといって受け付けないので、私達は重大決意をもってここに大同団結し、独立自主の自治村役場を発足させた。県当局では私達の血涙あふれる真心を賢察してもらいたくここに報告する」

九 自治庁処理方針決定

三三・八・一九 自治庁処理方針決定 「石徹白、白鳥町に編入、

二部落は和泉村へ、一〇月一日効力発生」

自治庁は一九日福井県石徹白村と岐阜県白鳥町との越県合併問

題について、次の処理方針を決定、閣議に提出、了承を得た。

- 一、大野郡石徹白村を廃止し岐阜県郡上郡白鳥町に編入する。
- 二、石徹白村のうち三面・小谷堂の二部落は大野郡和泉村に編入する。

三、石徹白村の白鳥町編入並びに三面・小谷堂二部落の和泉村編入の処分は一〇月一日から効力を発生する。

県が自治庁の合併処理方針を東京事務所から電話で入手したのは午後二時ごろ。これ以前に正午ごろこのビッグニュースを報道機関から入手し藤田県総務部長は「処理方針は調停案だ。自治庁から調停案が示されることは予想されたところで、これについては十分検討したい。しかし処理方針が出されたからといって今直ちに合併反対の線を崩すようなことはない」と語った。

三三・九・五 村議会、二部落の分村を決議

石徹白村議会が開かれ、独立派の二名を除いて一〇名が「石徹白村の境界変更」を審議した。この結果満場一致で「大野郡石徹白村の地域のうち小谷堂・三面を大野郡和泉村に境界変更のうえ編入するものとする。境界変更にもなう財産の処理については石徹白・和泉両村の協議によって行う」との議決を行った。

三三・九・八 「下在所含め三部落を」 県・県会代表、自治庁へ分村申入れ

羽根知事、県会正副議長はじめ県議が上京し、国会で県選出国會議員団と協議したあと、「下在所を含めた三部落を和泉村に編入

させること」について自治庁で青木長官、小林事務次官と会い、ひざ詰め談判をした。

三三・九・九 下在所の分村、新段階に きょう調整を協議 知事ら一行、川島幹事長に陳情

羽根知事、県会正副議長ほか五県議、小幡・植木・福田の県選出国会議員は、九日自民党本部で川島幹事長と会い、「下在所を含めた三部落の分村」を陳情した。川島幹事長は「下在所を新たに分村枠に加えるかどうかは、一〇日青木自治庁長官と小林事務次官を呼んで調整する」と発言、同問題は新たな段階に入った。

三三・九・一〇 幹事長の仲裁持越す 下在所の留県調整

自民党の川島幹事長は、党本部に青木自治庁長官と県選出国会議員団を招いて、仲裁を行った。席上青木長官は、自治庁の三面・小谷堂の両部落留県の処理方針について説明し、議員側は下在所を含めた三部落を再考するよう強く要望した。この日の話し合いでは両者の意見の一致はみられず、仲裁は持ち越された。

三三・九・一一 「下在所分村に反対」部落代表、自治庁に陳情

石徹白村下在所の佐々木梅次ほか三名の部落代表は、自治庁に下在所分村反対の陳情を行った。

三三・九・一六 「多数が白鳥合併望む」下在所で区民大会

一六日午後九時から区集会所で区民大会を開き、下在所としては白鳥町と合併したいという態度を明らかにした。大会には五五世帯のうち四〇世帯四五名の区民が参集した。合併か独立かの問

題については挙手で採決をとった結果、白鳥町と合併三一、独立村として福井県に残る一二、和泉村に編入〇となった。区民大会は副区長上村助八の名で招集したため、区長の久保田彦治から不満の発言があった。合併派は一七日午前一〇時半から開かれた村会総務委員会で大会の結果を報告、一両日中に県や自治庁に対し、下在所は白鳥町と合併したい旨を伝える。大野署から玉村次席警部以下六名が乗り込んで警備に当たったが、平穏なうちに一七日上午〇時過ぎ大会を終えた。区民大会が開かれたというニュースを聞いた県地方課では早速情報を集め、東京事務所に連絡するなどあわただしい動きを示した。

三三・九・二一 「下在所あくまで残留」県会全員協議会、国会議員に働きかける

県議会全員協議会は、県議会が一丸となって、県選出国会議員に三部落残留運動を積極的に進めてもらうことを申し合わせた。

三三・九・二二 最後の折衝へ猛運動展開

県議会石徹白村対策委員会は、緊急委員会を開き最後の運動展開を協議した。この結果、二四日は県選出国会議員団が自民党首脳や自治庁と最後の折衝に入るので県・県議会も上京して国会議員団と協力しなければならぬとして、二三日夜、藤田総務部長、西山副議長らが先発隊として上京することを決めた。

三三・九・二四 全委員が上京 最後の陳情団を派遣

県議会は石徹白村対策委員会を開き、大詰めにきた越県合併問

題最後の陳情団選考を行い、全委員を上京させることが決まった。
三三・九・二五 自治庁側、県側とも既定方針を変えず 「三部落分村」の再陳情

最終陳情のため上京した羽根知事・山崎県会議長らは、先発の藤田県総務部長らと協議して合同計画を立て、自治庁で青木長官・小林事務次官・藤井行政局長、自民党本部で県選出国会議員の幹旋で川島幹事長・河野総務会長らと会い、下在所を含む三部落分村の線を再度陳情した。これに対し青木長官は「法律があるので今更流すことは難しい。審議会の答申も出たことだ。福井県の気持ちもわかるが、そうかといって岐阜県の意向も政府としては無視できない」と答え、河野総務会長も「同じ日本の中で一部落の問題でどうのこうのいう必要はないではないか」と答弁した。

三三・九・二九 下在所は一応岐阜へ 県、自治庁と妥協成る

自民党の川島幹事長は二九日正午から、議事堂院内行政管理長室に青木自治庁長官と県選出国会議員団各氏を招いて石徹白村越県合併問題の最終仲裁を行った。この結果幹事長仲裁として、

- ①自治庁も下在所については同部落住民の意思がはっきりつかめないの、ひとまず岐阜県に編入させ、留県は同庁の示した三面・小谷堂の二部落にする。しかしあとで住民の意思がはっきり福井県に戻りたいということならば今度は逆に福井県に越県（つまり帰県）させる余地を残す。

②福井県側が示した県境地図をもとに自治庁は総理大臣裁定と

同時に福井・岐阜両県知事に次官通達の形式で明示する。
③和泉村財産区設定の問題については、岐阜県白鳥町と大野郡石徹白村で協議して決めることにするが、もしこの協議が成立しない場合は自治庁が裁決することを前提条件に加える。の三点で妥協に達した。

一〇 総理大臣裁定―越県合併実現

三三・九・三〇 越県合併、総理大臣裁定で終止符 二部落のみ留まる、一五日から白鳥町へ

政府は越県合併期限の三〇日、全国四件の県境を越える市町村合併問題について、関係県、市町村に示していた処理方針通り、総理大臣処分を行い、同日付けの官報に告示した。これで二年越しもめ続けていた問題にようやく終止符が打たれた。

▽福井県大野郡石徹白村と岐阜県郡上郡白鳥町の合併について
三三年一〇月一五日から石徹白村を廃し、その区域を白鳥町に編入するものとするが、同日までに石徹白村のうち三面・小谷堂の区域を福井県大野郡和泉村に編入する。

▽長野県神坂村と岐阜県中津川市の合併について三三年一〇月一五日から神坂村を廃し、その区域を中津川市に編入するものとするが、同日までに神坂村のうち峠・馬籠と荒町の区域を長野県西筑摩郡山口村に編入する。

このほか、埼玉県元狭山村と東京都瑞穂町の越県合併も、石徹

白村の場合と似て、一部区域の埼玉県残留の形で認められ、また栃木県菱村と群馬県桐生市の越県合併も認められた。なお奈良県月ヶ瀬村と三重県上野市、三重県木曾岬村と愛知県弥富町から申請されている二件の越県合併については認められなかった。

三三・一〇・一三 去り行く石徹白村、最後の日迎える表情 新しく看板も掲げ、小・中校ではお別れ会

「大野郡石徹白村は今日一四日限りで県政史上からその名を消し、小谷堂・三面の二部落を残し、一五日から正式に岐阜県白鳥町となる。いよいよ最後の日を迎える同村の表情をアレコレ拾ってみた。

〇：：役場は目のまわるような忙しさだ。書類の引継ぎ、訪問客の応対で吏員は休むいとまもないほど。一三日午前一〇時から最後の村会が開かれた。『解村式にどういふふうにあいさつしたらよいか考えるひまもない』という石徹白秀太郎村長は息つく間もなく、境界線問題を協議するため、村会総務委員会委員とともに和泉村役場朝日支所へ出かけていった。『白鳥町役場石徹白支所』という新しい看板も出来上がり役場の正面に掲げられた。初代支所長には現村長がなるものとみられる。

〇：：（一四日の廃校式に先立って）一三日午前一〇時から石徹白小・中学校で、小谷堂・三面両部落の友だちと別れる会が開かれた。石徹白邦子会長（中学二年）が『いっしょに勉強した皆さんと別れなければならないのは本当に寂しい。これからも仲よ

くしていきましょう。いつでも遊びにきて下さい』と送別の言葉と心づくしの記念品を贈った。両部落の児童生徒三六人は、全校の先生や友だちに見送られて、午前一時四五分発の国鉄バスで母校を去って行った。

〇：：役場にいた三人の県職員、大野署石徹白駐在所の巡査、それに清川校長ら九人の小中学校の先生は、村を離れる準備、村人たちも『長い間ご苦労さんでした』と荷造りの手伝いをした。

〇：：周りの山は半分以上紅葉している。高原らしく夜はもうコタツがいるほどだという。一面のススキ原に、数頭の馬が日差しを楽しんでいた。長い間合併問題でもめ続けていたなどという空気は少しも見当たらないような、のんびりした山の秋である。そして千二百余人の村民とともに、これらの馬や鶏なども一五日からは岐阜県白鳥町へ行くのだ。石徹白村よさようなら」

三三・一〇・一四 小谷堂・三面の二部落、石徹白村から分村し
和泉村へ編入

石徹白村の小谷堂・三面の二部落（二〇世帯、一〇五名）が石徹白村から分村し、一四日から和泉村へ編入した。

三三・一〇・一四 石徹白、明日から岐阜県へ 解村式と県境設定
定行わる

一四日には解村式と県境の設定が行われた。午前一時から石徹白小中学校で挙行された解村式は、石徹白秀太郎村長はじめ村内関係者、さらに藤田県総務部長、関県地方課長、福永高志事務

所長、杉村岐阜県地方課長ら一〇〇余名が参列した。石徹白村長が「今日限りで村の歴史を閉じて一五日からは住民の希望通り新しく白鳥町民となった。これからも福井県民とも仲良くして行きたい」とあいさつした。同時に村立石徹白小中学校の廃校式も行われ、一五日からは白鳥町立石徹白小中学校になる。

午後三時半から下在所―小谷堂間の県境設定が行われた。県境は自治庁案にほぼ近い下谷川合流点 上流約三〇〇メートルの下鬼神山屋根から石徹白川を渡り、大山屋根を結ぶ線となった。境界設定には自治庁の村田振興課長補佐立会いのもと、杉本和泉村長、石徹白村長など両村、両県の関係者約三〇名が立会って慎重に五万分の一の地図と照らし合わせながら行われた。

三三・一〇・一五 福井県大野郡石徹白村が、岐阜県郡上郡白鳥町へ越県合併する

こうして昭和三二年二月以来、二年半余にわたり「昭和の大合併」最大の騒動となった石徹白越県合併騒動は終止符を打った。

越県合併から四六年経った平成一六年三月一日、「平成の大合併」により郡上郡七か町村が合併して郡上市となった。住民の間での合併論議もほとんどないままの合併であった。半世紀前福井県大野郡石徹白村であった石徹白は、岐阜県郡上市白鳥町石徹白となった。越県合併時に一、一四六人（世帯数二二八）であった石徹白の人口は、半世紀後の白鳥町閉町時には、三四六人（世帯

古文書の保護と活用の試み

佐藤 光 一

はじめに

大和町には、数多くの古文書が残されており、その中で、東家資料一〇八点をはじめ、明建神社文書五七点、粟飯原家文書二四点、牧区文書一三二点、落部大坪家文書九八点、古道則次家文書九九点、剣田代家文書四四点、合計五六二点の文書類が郡上市重要文化財に指定されている。何れもこれまで大切に管理保存されてきたものである。

その内、則次家と田代家には、合わせて一二〇余点の郡上藩宝暦騒動に関わる生の文書がある。

これらは宝暦騒動関係のきわめて重要な文書である。しかし、二五〇年を越す年月の経過のなかで、あるいは紙魚に蝕まれ、あるいは不可抗力な原因により、加えて、研究者達によってしばしば閲覧されてきたことなど、複合的原因によりかなり傷みがはげしいものがある。

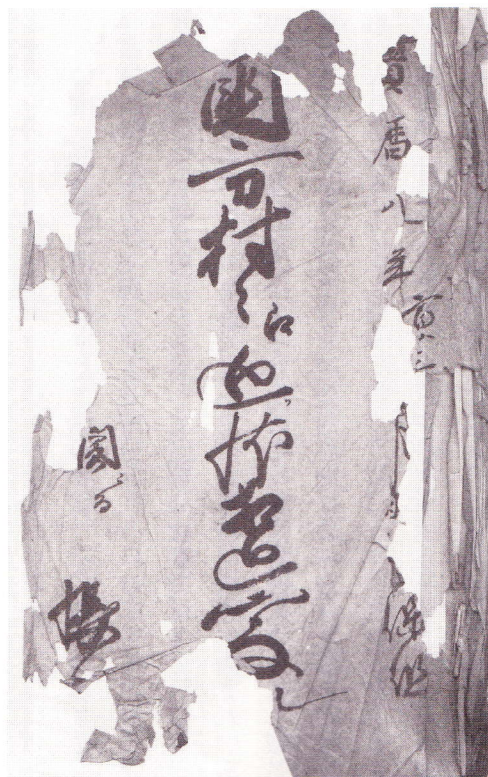
言うまでも無く文化財は一度失われると、再生することが不可能である。とは言え活用されなければその存在意義が半ば失われてしまう。そのため保護と活用は大きな矛盾を背負わされることになる。

以前は文書の保存と言えば、マイクロフィルムによる方法であった。大量の資料を1/10～1/13に縮小でき、紙よりも保存が便利であることから、大きな施設で利用されてきた。しかし設備が高価であり、利用にはマイクロリーダーが必要であることなどから一般には利用できないのが現実である。

幸いITの普及により文書を比較的簡便・低コストでデジタル化することが出来るようになったことにより、原文書を繰り返し利用することによる消耗を防ぐとともに、いつでも何処でも、自由自在に利用できるようになった。今こそ消滅の危機に瀕している少なくとも宝暦騒動関係の文書を、現状で保存することに着手することが緊要である。

以下は「国方村々江回状相回写シ」の現状と解説文である。この書は縦二一・三寸、横一三・五寸、三二冊の小冊子である。郡上の惣百姓は領外の関村に、江戸と郡上の情報の中継指令基地とも言える関寄合所を設けていた。これは宝暦八年二月二四日の夜起ったいわゆる歩岐嶋騒動直後の、三月朔日から起こした、関寄合所が郡上の村々に発した指示・連絡の手紙の控である。

江戸訴人から矢のような闘争資金催促を受け資金集めに懸命な様子、歩岐嶋騒動での疵人の書き上げ、庄屋の誤り証文の催促、箱訴に向けての協議の様子等々、まさに生の声が伝わって来て、切迫した様子が、手に取るように分る貴重な文献である。先ず第一にデジタル化すべき文書であると考え。



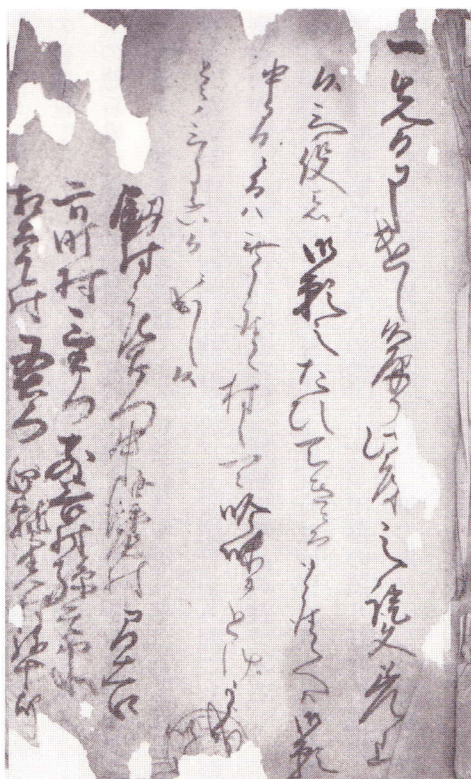
〔表紙〕

宝曆八年寅三月日
国方村々江回状相回写シ

上ノ保組

関二面

帳口



一先日申遣し候通り、此度之証文差上

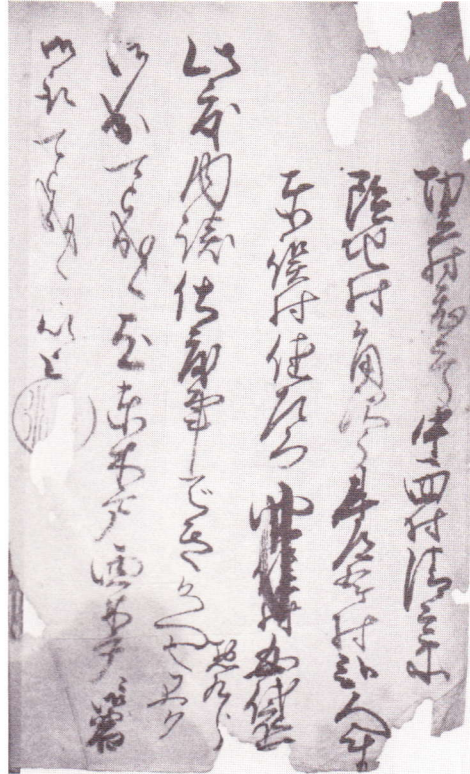
候、三役者御願之たひてき二面御座候へハ、御願

中間二面ハ無御座候、村々一々吟味ヲとけ可被成候、

とらノ三月六日二出し候

以上印

剣村庄右衛門 中津屋村間吉
二日町村三右衛門 前谷村孫兵衛
相走村五右衛門 向鷺見村弥十郎



切立村甚三郎

中西村清兵衛

陰地村角次郎

牛道五ヶ村式人連

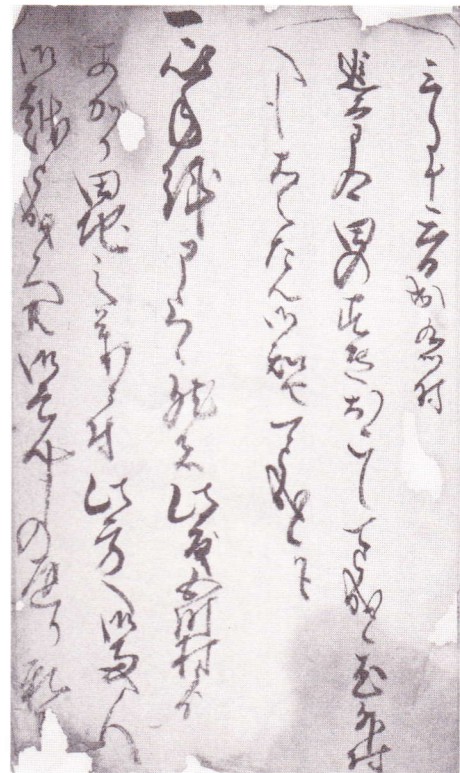
東侯村佐左衛門

西侯村母袋村惣九郎

此度内談仕度事でき候へ者、早ク

御出可被成候、尤東木戸・西木戸二御宿

御取可被成候、以上④



三月十三日出、九ツ時

追而申入候、田のすきおこし可被成候、尤外村

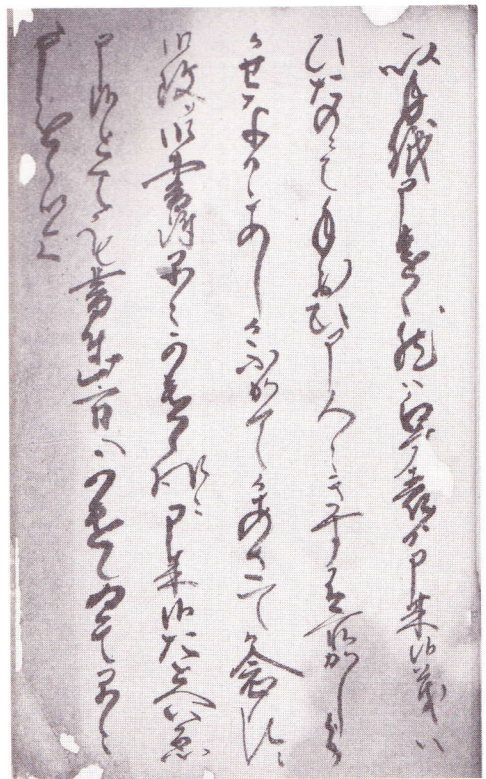
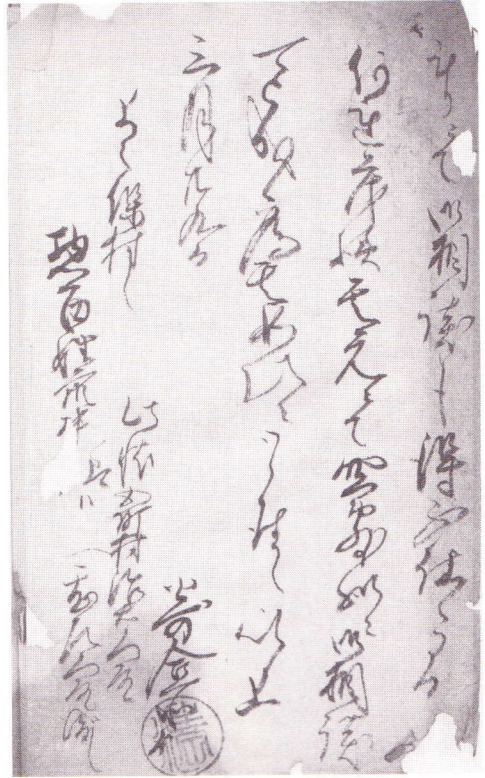
へも右之たん御知セ可被成候、以上

一以手紙申上候、然者此度五町村方

あがり田地之義二付、此方へ御兩人

御越被成候へ共、御そんしの通り私

共々
口



計りにて御相談も得不仕候間、

何れも様其元にて宜敷様ニ御相談

可被成候、為其如此ニ御座候、以上

三月廿九日

寄合所方印

此状五町村治右衛門殿

上之保村々

上候ハ

甚左衛門殿渡し

惣百姓衆中様

以手紙申遣候、然ハ江戸表方申来候義ハ、

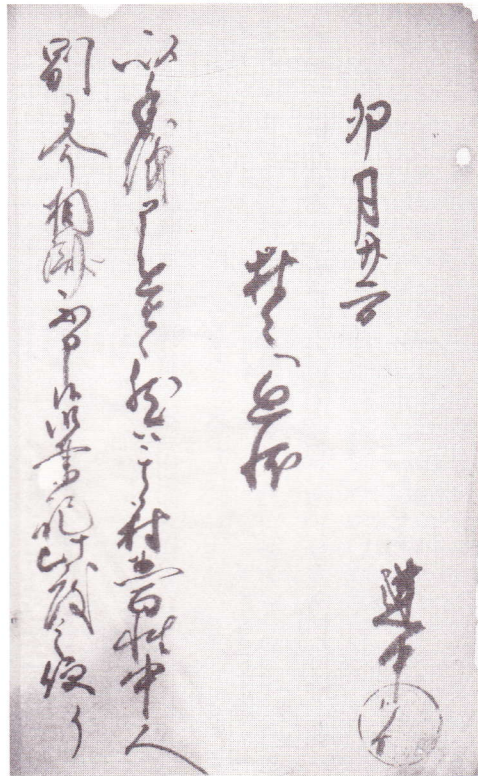
ひたのにて手おひ申人々、きす有所、かしら

か、せなか、あしか、ふかてか、あさてか、念頃ニ

御改メ御書付早々可遣候様ニ申来候、たとへいゑ

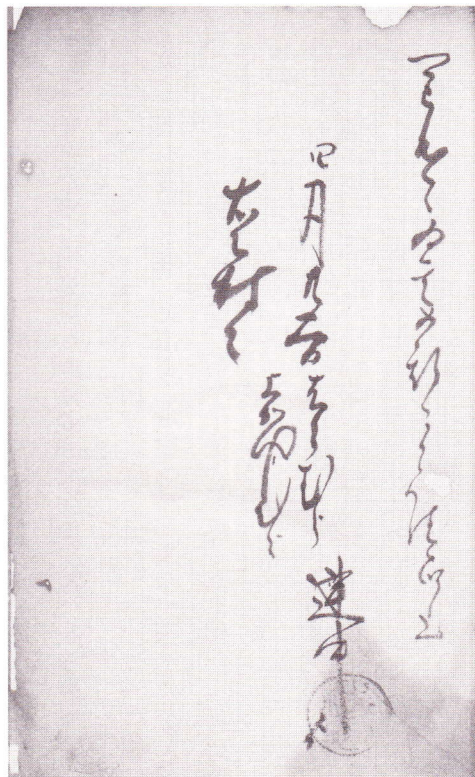
申候とても、書付此方へ可遣候、為其早々

申遣候、以上



卯月廿二日
蓮(連)中(中)方(方)印(印)

以手紙申進せ候、然ハ其御村惣百姓中人
別に今相済不申候、御書記此度之便り



可被遣候、為其如斯ニ御座候、以上
四月廿二日
はらむら 連中(中)方(方)印(印)
上(上)かんじむら
右(右)之(之)村(村)々(々)

先頃者御念頃之御状被下恭拝見仕候、如仰貴様方
 御家内中弥御堅勝御暮可被遊と珍重奉存候、次当
 地私共無事罷勤居申候、乍慮外御安意思召可被下候、扱又
 先日御世話ニ被成下証文之義、明方孫兵衛・与左衛門兩人、此
 方被參請取申候歟、又四本中津屋の壱本、但太郎左衛門
 牢舎之事、庄や誤証文ハ不參、二日町壱本、歩岐島壱本、
 切立壱本右之通御座候、劍のハ見へ不申、中津屋村の

尚々大切之場所罷成候へハ、貴様方随分万事ニ御氣付

られ可被下候、貴様方も御用心可被成候、以上

先頃者御念頃之御状被下恭拝見仕候、如仰貴様方

御家内中弥御堅勝御暮可被遊と珍重奉存候、次当

地私共無事罷勤居申候、乍慮外御安意思召可被下候、扱又

先日御世話ニ被成下証文之義、明方孫兵衛・与左衛門兩人、此

方被參請取申候歟、又四本中津屋の壱本、但太郎左衛門

牢舎之事、庄や誤証文ハ不參、二日町壱本、歩岐島壱本、

切立壱本右之通御座候、劍のハ見へ不申、中津屋村の

誤証文見へ不申、向鷺見・中西の相見へ不申候、是も御吟
 味被成、急ニ被遣可被下候
 一金子之義も此度早速ニ可遣様ニ申候へハ、少々ツ、
 なりとも急ニ御寄セ被成、何卒早速ニ被遣可被下候、
 近々ニ奉待申候、以上
 卯月廿二日
 連中
 劍村庄右衛門様

誤証文見へ不申、向鷺見・中西の相見へ不申候、是も御吟

味被成、急ニ被遣可被下候

一金子之義も此度早速ニ可遣様ニ申候へハ、少々ツ、

なりとも急ニ御寄セ被成、何卒早速ニ被遣可被下候、

近々ニ奉待申候、以上

卯月廿二日

劍村庄右衛門様

連中

尚々、今廿五日まで二爰元へ慥ニ御出し可被成候、以上
 以手紙申進候、然ハ江戸表方申来候義、ひた
 の二で、手おひ申人々、さすあり所、かしらか、あ
 しか、セなか、いくたち、ふかてか・あさてか念頃
 御改御書付、早々ニ可被遣候様ニ申来候間、たとへ
 いゑ申候ても書付、早々此方へ可被遣候、為其早々
 申進候、以上
 卯月廿二日
 つるき村
 中津屋村
 連中

万は村
 大しま村
 為実村
 白鳥村
 右之村々急々ニ御改被成、此内屯両人計
 早々御持参可被成候、則此手紙共ニ御持参
 可被成候、早々、以上

御飛脚預り御状急致拜見候、弥其御地御兩人様初御百姓衆中

御堅勝二而耕作被成候由珍重奉存候、此方何も無事居申候、

御安意思召可被下候、就夫江戸へ之御返状御出被成相届ケ可申候、

則

孫兵衛殿方江金子式両被遣、體受取申候、相届可申候間左様

思召可被下候、然者先日申進候上之保庄屋誤証文四通被遣、江

戸へ送り申候、外二劍村庄屋証文、中津屋村・向鷺見村庄や

誤証文相見不申候間、上之保も吟味仕候、其御筋も御吟味

被成可被下候、大切入用之品二御座候、扱又宮状遣候義、前

方之取次人用事かない不申、其外宮問屋迄も御地

頭様方御内通御座候歟と申事二御座候、然者外之所

当座頼仕申候、書状之かさ多、仕事きらい申候間、

此方二而も惣連状二仕、こよミ之ことく成程細筆二仕遣候、

左様御心得被成、重而ハかさひく二御認被成可被遣候、宮ふ

自ゆ

故、大かた飛脚相立申候人ハ兎も角も黄色成物二迷惑

仕候、然共此度ハ上之保之首二卷たる様二相見へ申候へ者、

なるたけ相勤、不成時者つふれ可申と何も被申候、国

方村々二被居さる人数多御座候て、此耕作之諸事

難儀仕候、御推量可被下候、取込早々御報迄如此御さ候、

恐々謹言

連中

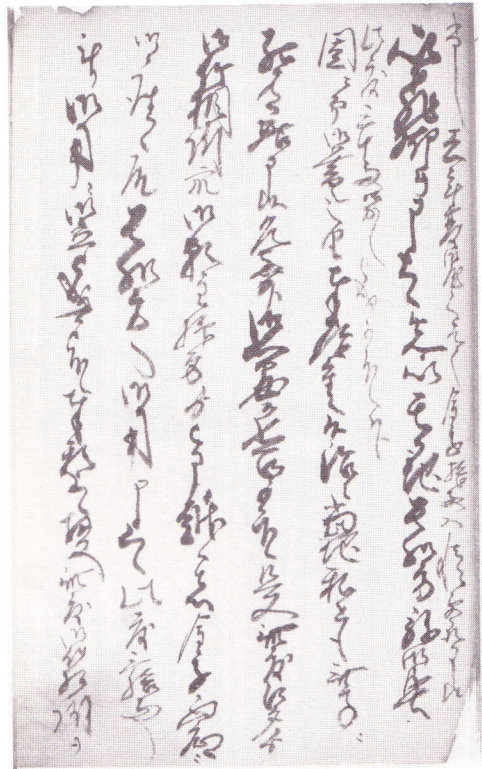
卯月廿九日
 河辺善右衛門様
 飛脚人
 中畑長助様
 吉田村庄吉
 惣御連中様

御勤可被成候旨被仰聞奉珍重候、此方愚拙共無事居
 申候、御安意思召可被下候、然者從江戸御箱訴仕候義
 申參候間、則御返事被遣度よし御状御出し御尤

卯月廿九日
 那比村
 御百姓中様

奉存候、便次第送可申候、左様御心得可被成候、為其
 取込早々申上候、以上

連中
 明方飛脚
 庄吉持参



尚々去年夏御やくそく金子拾両ハ體受取申候、
以飛脚ヲ申上候、先以其御地貴様方弥御堅

此度三十兩御かし被成可被下候、以上

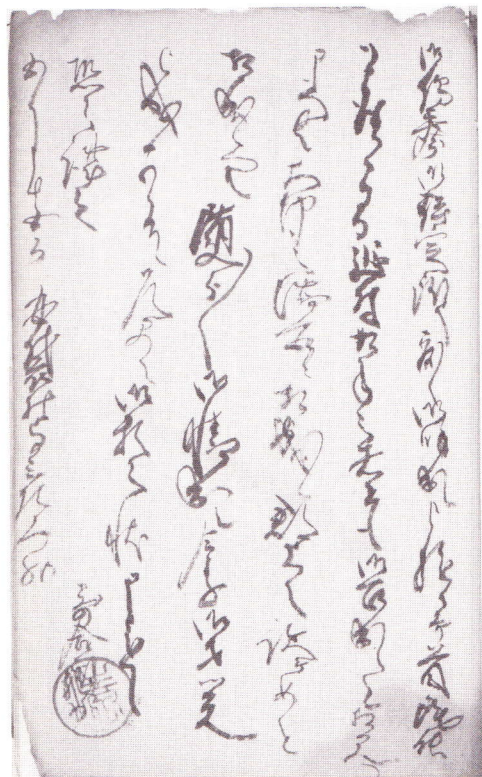
固ニ而御暮シ之由奉珍重候、次ニ当地私とも無事ニ

罷有居申候、乍慮外御心安ク思召可被下候、且又此度江戸方

御箱訴衆御願主様方被申越候者、金子ふ底(払底)ニ

御座候故、貴様方へ御用申上候、此度三拾兩

計り御用ニ御立被成可被下候、奉願上候、扱又此度御箱訴ヲ



御伝奏御評定所へ度々御呼出し被遊候而首尾能
御座候間、追付相手之者とも御召出しと相見へ
申候へ者、大切之場所ニ相成候、郡上之訳ケめと

相成候へ共、随分〳〵御情(精)出シ金子御才覚

被成可被下候、乍早々御願之状申進候、

恐々謹言 寄合所方印

五月十五日 母袋村与三左衛門様

以手紙申上候、然者今十三日出之御状
 同十七日二相届キ申候二付、御相談仕度義
 御座候間、名前衆中御出可被成候、尤
 村々二而御談合被成御頼被成可被遣候、
 且又今廿一日二爰元迄御出可被成候、以上
 五月十八日二出候、上之保村々へ

任幸便一筆致啓上候、先以其御地各々様御堅固
 之由珍重之御義二奉存候、次二私共無事二
 罷居申候、乍慮外御心安ク思召可被下候、先日
 御申進通り今日迄貴様方ヲ相待居申
 候、若々御出不被成者、何と成共御
 返事被成可被下候、拙者共も氣之毒二奉存候、

為其如斯二御座候、恐々謹言

関之者共々

五月廿二日

つるぎ

庄右衛門様

大間見村

三郎左衛門様

以手紙申遣候、然者此度江戸
表方申越候、去年長(帳)本二而金子

錢共二御借り被成候人御座候ハ、其村々

御改被成御都合被成候而、当地まで

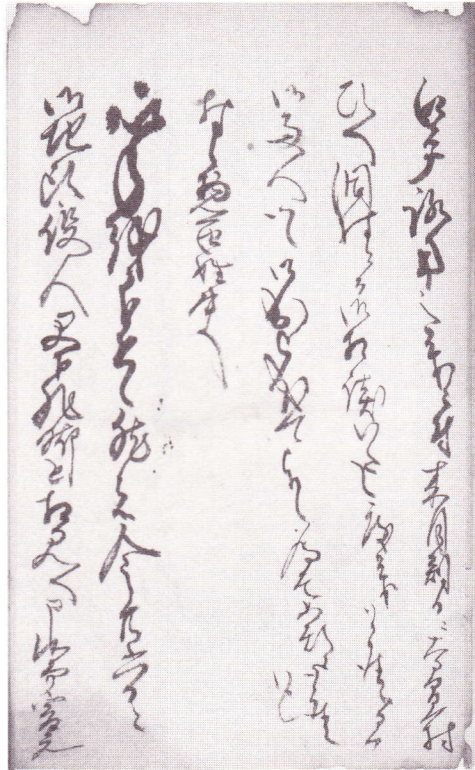
被遣可被下候、為其中上候、已上

五月廿四日

御そんしの地々

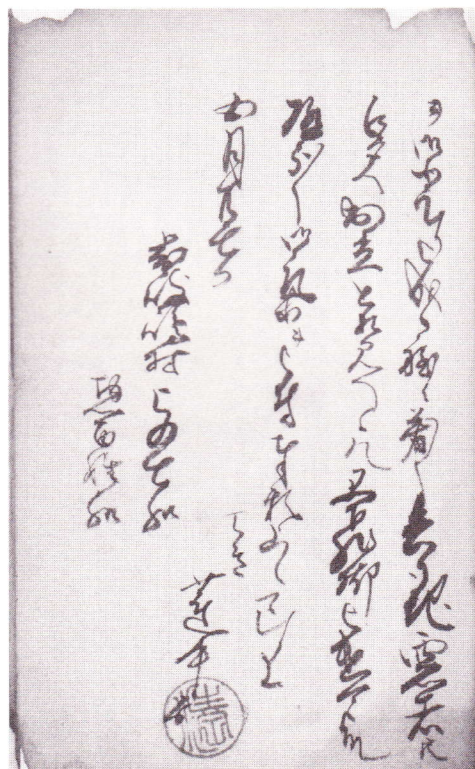
村々へ遣候

江戸路用之義三付、来月朔日二大間見村
 ひへ洞村ニ而御相談いたし度義御座候間、
 御兩人ツ、御出被成可被下候、為其如斯ニ御座候、以上
 村々惣百姓中へ



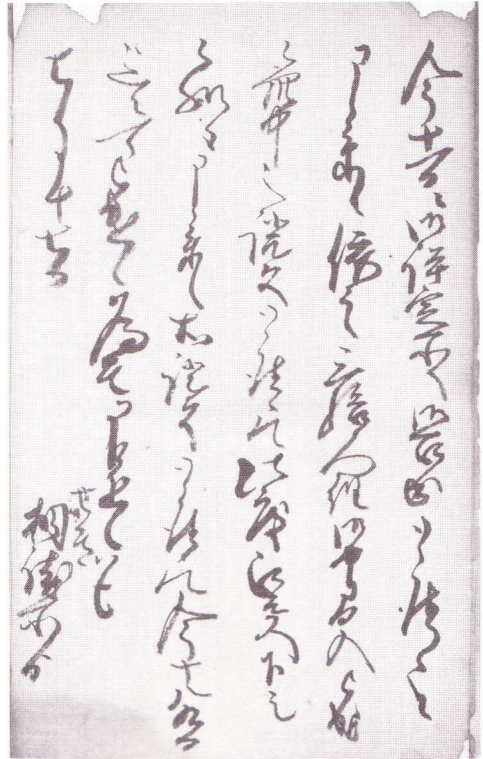
以手紙申進候、然者今廿六日二
 御地頭役人早飛脚と相見へ申候而、爰元

ヲ御登り被成候程ニ、若々其御地悪者共
 江戸へ出立と相見へ候ハ、早飛脚被遣可被下候、
 随分〳〵御氣ヲ被付奉願上候、已上
 五月廿七日
 歩岐島村与七様
 惣百姓様



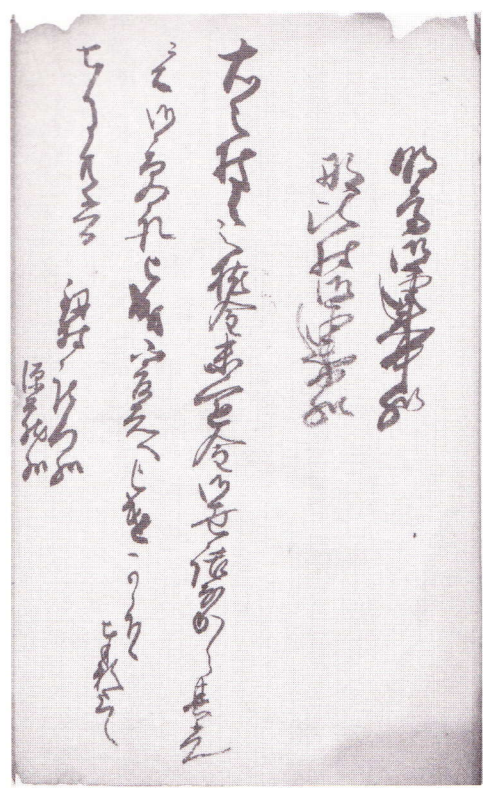
蓮(連)中右印

七き



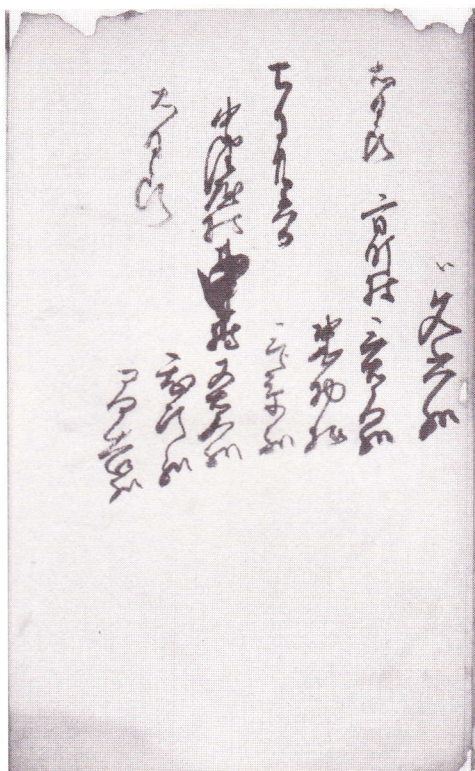
今十一日二御評定所へ御召出御座候と
 申参候、依之三拾人組御中聞入被成
 候衆中之証文御座候ハ、此度江戸へ下シ
 候様ニ申参候、右証文御座候ハ、今十八、九日
 迄ニ可被遣候、為其中進候、以上
 七月十七日

せき
 相談所方



明方御連中様
 那比村御連中様
 右之村々之掛金未進金御世話ながら、其元
 二て御受取被成、爰元へ被遣可被下候、奉願上候
 七月廿六日 劍村 庄右衛門様

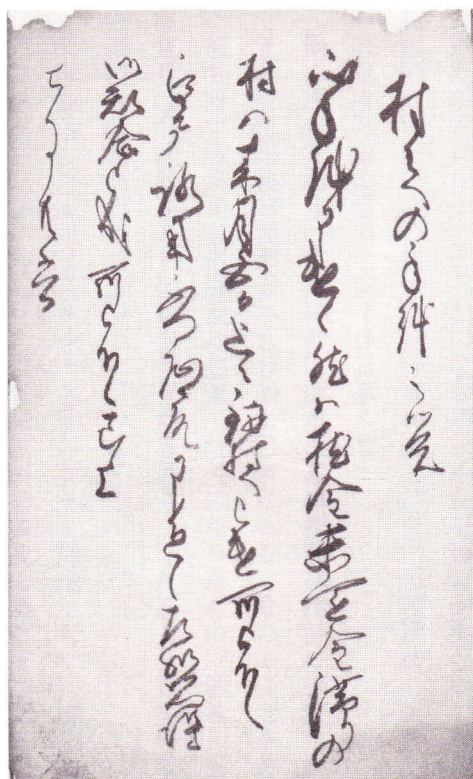
源 藏様



同 文 六様
右同断 二日町村 三右衛門様

七月廿六日

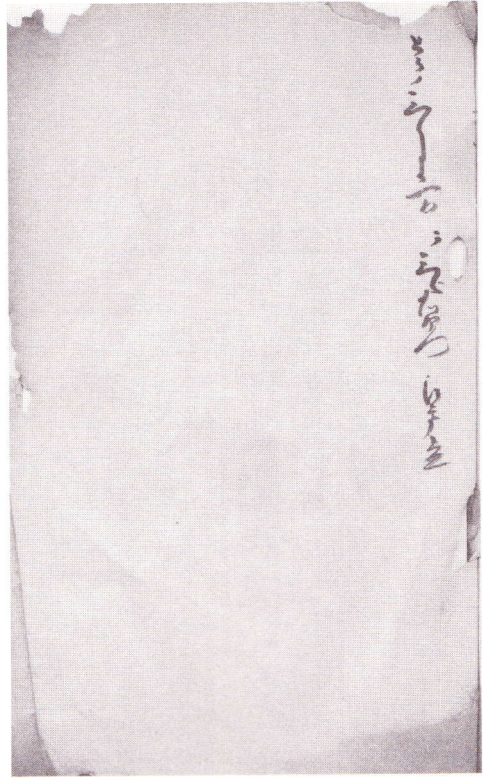
忠 助様
三郎兵衛様
又右衛門様
中津屋村
右同断 甚次郎様
間 吉様



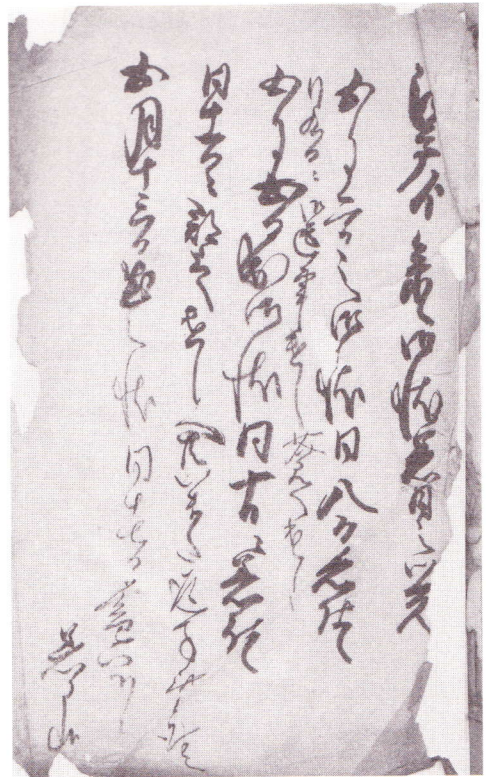
村々への手紙之覚

以手紙申遣候、然ハ掛金未進金滞りの
村ハ来月五日迄二剣村へ被遣可被下候、
江戸路用ふつ底故申進候、左様御心得
御都合被成可被下候、已上

七月廿六日



とらノ三月二日三三郎右衛門 江戸立



江戸方参候御状着日之覚

五月二日之御状八日同着仕候

同九日二御返事遣し芥見へ遣候

五月五日出御状同十日二着仕候

同十一日二郡上へ遣候へ共、いま返事無御座候

五月十三日出之状、同十七日暮六ツ二

着申候



「(裏表紙内側)」

篠田篠田 義人

あとがき

以上ご覧になったように、この書はかなり傷みが激しい。今後利用の度ごとに直の利用を続けていると、その都度摩滅して行くのは明白である。

先に述べたように、大和町には郡上市の重要文化財に指定された宝暦騒動関係の文書だけでも一二〇余点ある。その中には本書ほどではないが、破損のため前欠・後欠になったもの、紙魚の被害を受けているもの、変色したもの等多く、これ以上手を拱いていることは出来ない。

図版で示したものはスキャナーからカラー画像として、解像度三〇〇dpiで取り込んだものであるが、本紙に掲載するための急場しのぎのものであり、試作に過ぎない。

デジタル化するのに最も原本に優しく、最も簡便で確実な方法は、デジカメによるものであるとされる。パソコンに取り込んだ史料をデータベース化することにより①検索が容易になる、②大量のデータを効率よく格納できる③データを効率よく、多目的に活用できる、④十分なセキュリティが確保できる(NPO地域資料情報化コンソーシアム)等の利点がある。原史料を紙魚・湿気その他の害から完全に保護すると共に、史料をデジタル化し、データベース化して、大和町文化財展示館のホームページを開設し、資料をひろく活用に出ることが出来れば、貴重な資料の保存と活用の道を開くことができる。

雪

本田村人

口ずさむ

雪の降る町雪が降る

蔭地村

雪被いて近む寺の鐘

耕して

天へ棚田の雪の階

雪積り

里は豊かに田面かな

雪晴れの

園児こだまをふやしおり



雪踏んで

仰ぐ秋声恩師の碑

裏屋根の

残雪いいふうみい八戸

雪原の

白色白光阿弥陀教

三度目の

正直峰より里へ雪

舗装道

雪消えやすく今昔

石仏調査

井俣 初枝

石に掌を触るれば秋日のぬくみあり
観音菩薩の拓本をとる

いにしえのいくさ語りて城跡に
ただ松風の音聞きいたり

結ばれてしばしたゆたい赤蜻蛉
稲田の風にさらり乗りゆく

石仏に彫られし文字のかげろへば
石に還りてひそと立ちおり

木洩日の光とどきし石仏の建立
月日を指先になぞる



仏心の深きにありし常縁の碑に
ふる光末法の月

落ちたまる椿の色はあざやかに
花辨いくつかしべを抱ける

篝火の火屑こぼるる神苑に常縁の
化身能舞いおさむ

腹這いになりて口寄す曲水に夏雲
白く色の澄みたり

山上の小さき社に祀られし
遠つ主人あるじに花の雨降る

メキシコ生活事情

あまりにも人間的な社会

山田眞人

何を学ぶために来たのですか？

豊かな国と貧しい国との比較は単純であるようで実は難しい。豊かな国のものの見方や考え方で、貧しいと言われていた国の生活や文化を判断することは多くの問題を含んでいる。アメリカの社会学者アルビン・トフラーは、産業社会の次にくる情報化社会を「第三の波」と呼んだが、そのただ中であって、高度な物質文化を享受しているかのように見える私たちであるが、その反面、精神的文化の貧困がさまざまな分野で問われ続けている。そのことは物質的生活を優先してきた私たちが、物に対するあり方や人間の生き方の根幹に関するあまりにも多くのものを失ってきた結果であるのかも知れない。現在ではあまり顧みられなくなってきた生活文化の中に、人間本来の生き方があまりにも多く見られる。幸せや生活の豊かさの基準を、物へ偏重させ、心とのバランスを欠いてきた結果が現在の混迷する社会を生み出してきた一因とも言える。自然との協調を目指す農村生活へのあこがれや村落共同体的な生き方への指向は、現代人の、人間本来への生き方の

模索ととらえることができるのではないだろうか。私はメキシコのタスコ市の最初の歓迎会で、知識人が言った言葉が研修の最後まで心にひっかかっていた。彼は「先進国のあなた達が、なぜメキシコへ来て、何か学ぶことがあるのですか。」と聞いてきた。県の教育委員会から与えられた貴重な研修の機会を、さほど深くも考えず、物見遊山の気持ちでいた者には鋭い問いかけであり、即座に答えることができなかった。

メキシコ市から約一八〇km離れた、人口約二〇万人（推定）のタスコ市を拠点にしたわずか二週間の駆け歩き研修のメキシコで、私はこの問いかけに対する答え探しが最大の課題になった。

地上の星

一九九五（平成七）年九月十二日夜、名古屋空港を飛び立ち、途中アメリカのポートランドでメキシコ航空に乗り換え、全行程一〇数時間の後、メキシコ空港上空に到着した。窓の外を見ると、突如、地上どころか山頂まで星がちりばめられたような夜景が飛び込んできた。眼下が全てイルミネーションで飾られたような光景に目を奪われた。標高二、〇〇〇mのメキシコシティである。その美しさに感動しながらホテルに入った。

最初の体験

ホテルではメキシコ独特の民族楽団マリアッチが迎えてくれた。

ギター・バイオリン・トランペットで編成された総勢七人ほどがホールの中央に陣取り、けたたましく民族音楽を奏でている。四日後の独立記念日を控えたホテルは、多くの客でごったがえしもいた。九月十六日は、一八一〇年九月十六日にスペインからの独立運動が始まったことを祝うメキシコのナショナルデーであり、独立記念日である。私は幸運にもこの国が最も盛り上がる歴史的な時に出くわしたのである。

私たちの一員の一人がフロントのメキシコ美人の写真を撮影しようとかメラを向けた瞬間、ピストルを携帯した二人の私服警備員が近づき、威圧しながら制止した。周りを見渡すと、一回のフロアーには何人かの私服警備員が鋭い目つきをしながら巡回していた。二階も三階も全ての階も同様であった。日常生活のなかで、銃とは無縁な私にとって、この異様な光景はメキシコの一面を、最初の夜に強烈に印象づけた。

ホステスの微笑

夕食後、友人と二人でホテルの酒場へ繰り出し、簡単なメキシコ料理をつまみに、西部劇でおなじみの本場のテキーラを楽しんだ。塩を手の甲に乗せ、数杯のお代わりをしながらこれから始まるメキシコの生活を肴に話が弾んだ。魅力的なウエイトレスの微笑と酔いも手伝って、事前に学習したチップの計算を頭のなかで行い、渡した。日本での日常生活ではチップを渡すなどという習

慣は旅館かホテルでしかない。彼女の微笑みはさらに魅惑的になり、私たちはメキシコ女性のサーブス精神の旺盛さに感動しながら、部屋に戻った。チップの計算をし直してみると、通常の四倍近くを払っていた。こぼれるばかりのサーブスは当然の結果であった。

生活の一端

朝を迎え、目的地へ移動するために外へ出た。そこはテオティワカンの古代遺跡の太陽のピラミッドを見るように、山頂までバラクを含んだ大小さまざま家が密集し、人口二、二〇〇万、世界最大の都市ということがうなづける。地上の星と感動したのは、豪邸あり、バラクありのこれらの家々の街灯であった。

町の中の警備は厳しい。警官はライフルを構え、ホテルや店ではいたるところに警備員が配置され、いずれもライフルやピストルを携帯し、不自然な動きに目を光らせている。

治安問題を抱える国の一端が緊張感とともに伝わってくるが、市民にとっては普通の光景というところなのかも知れない。

メキシコでの最終日、空港へ向かう途中で、大きな特産物店へ立ち寄った。最後の買い物ということで店内を見ていると、突然停電した。店員は多くの買い物客と私たちにすぐ店外へ出ろと指示した。きわめて素早い対応であった。出入り口には何人かの私服の警備員がピストルやライフル銃を持ち、出てくる客の持ち物

検査をしていた。私たちは何もされなかった。万引きを防止するための瞬時の行動が当たり前のように行われていたのだが、この国のかかえる問題の一端を、滞在最後の日まで印象づけられた思いがする。そういえば、町の中や沿道に無人の自動販売機なるものを見かけたことは無かった。ホテルなどには常設してあるが、全く無いのである。オーストラリアでも同様であった。

こうした国では、無人の自動販売機は犯罪の対象にはなっても利益の対象にはならないのである。置けば損ということになる。昼でも夜でも、人家のない沿道にでも、あらゆる自販機が置かれているのが日本は、世界的に見ても平和であるとともに特異な世界の一つかも知れない。無人の青空市場の存在など、世界遺産になるほどのものだと言えはしかられるだろうか。

生きると言つこと

人々が活動し始めると、信号待ちのわずかな時間にも子どもや大人の物売りが車に群がり、勝手に窓を拭いて、一ペソ（十五円）か二ペソのわずかなチップをもらおうとしている。新聞売りもいる。信号待ちの横断歩道上で、二・三歳くらいの幼い子どもにピエロ風な衣装を着せた母親が、自分の肩に立たせたパフォーマンズで、これもまたチップをもらおうとしていた。通勤時の激しい車の流れの中で、一瞬の間に生活の糧を得ようとするのは命がけの労働である。泣きもせず、母親の意のままに働いている女の

子の姿が、今も思い出される。

ある土産物店へ立ち寄った。厚い戸に遮られて表からは何も見えない。日本人の現地通訳が声を掛けると、顔だけが見える窓が開き、目つきの鋭い男が私たちを確認するとドアを開けた。中へ入れたのはライフルを片手に持った警備員であった。さして大きな店だが、高級土産物店であった。

メキシコは車優先の社会であり、信号無視の車が多く、事故を起こすと運転者が被害者に損害を請求するなどといわれ、十分注意するよう言われていたが、彼らや彼女たちはあまり意に介してないようであった。

高速道路では、道路の両側を多くの人々がごく当たり前のよう
に歩き、料金所では大人や子どもが通過する車に新聞や土産物を
売りつけようとしている。

この国の人々の生活力の旺盛さと、その裏側にかいま見える貧
富の差を、初日から実感した。

日本の子どもも働いた

（私、一九四二（昭和十七）年生まれ）

メキシコの日常生活の中で、子どもの働く姿はどこへ行っても驚くほど多く見られた。町の中で土産を売っていた小学生に近づき、写真を撮らせてくれと言うと、即座に一ペソくれと言われた。突然のことで私はうろたえ、写真を撮らずその場を立ち去った事

が今でも悔やまれる。

かつての私たちも生活力は旺盛であった。菓子が必要ならば、ジャガイモを摺って乾燥させ、粉に貴重な砂糖を加え、湯でかき混ぜ食べたものである。田んぼのボタに生えたスイコメを競って採り、塩をつけて食べたりもした。カキもトマトもナンバンキビも熟す前から食べ、食べれるものは何でも口へ運んだ。赤ん坊のミルクを親に黙って口いっぱい放り込んで咳き込みながら飲み込んだときの幸せは今も忘れられない。

小遣いなどという概念があまりない時代、子どもはあらゆる手段で金を稼いだ。くず鉄を拾って売ったり、持ち山のある子どもはさびたのこぎりや自分用のなたを使って木を切り、密木みつぎを作って売った。子どもには重労働であったが、用水の工事があれば、遠く離れた川から木炭箱に砂利を詰め込んで運び、一箱でいくらかと金を稼いだ。家の手伝いは当たり前で、多くの場合小遣い収入とは無縁であった。農家の子どもは田植えの時期が近づくと、早朝から家族と共に山草刈りに同行し、田んぼに敷くとひたすら素足で踏み込んだ。何日も同じ苦しい作業が続いたが、手伝うことは当然と思っていた。

馬を飼っている農家では夏になると冬場の食料となる飼草刈りが始まる。春に田植え用に刈った山草がかなり伸びており、これを刈りとり家へ持ち帰り、干して乾燥させるのである。持ち帰った山草を、家の周り、田んぼのボタ一面に広げ、表が乾くと裏返

して乾し、露の降りる前に倉庫へ収納する。この作業も一冬分の蓄えが終わるまで何日も続く。子どもも重要な働き手であった。昔は夏場の夕立がしょっちゅうあった。遠くに雷の音を聞くと、干した草を大急ぎで収納しなければならない。濡れた飼草ほど始末の悪いものはないからである。雷の音と山草乾しは、今もトラウマのようによみがえることがある。

しかし、子ども達はさまざまな作業や生活の中で多くのものを学んできた。実際の生活体験のなかで身に付けたことは、自立して生きる事へつながって行ったように思う。

テオティワカン遺跡

メキシコが誇る古代遺跡である。紀元前2世紀から6世紀頃まで栄えた文化であり、メキシコシテイ北方50kmの地にある。太陽と月のピラミッドが直線上に配置されている。

私たちは六五mの高さの二四八段の太陽のピラミッドの急な階段を二〇分ほどかけて登った。



太陽のピラミット

遠方に月のピラミッドを眺めながら、最盛期には二〇kmにまで広がった古代都市遺跡を堪能した。

土産売りに感動

テオティワカン遺跡では何十人という土産物売りがうんざりするくらい離れない。「安いよ」、「高くないよ」という日本語が飛びかう。運悪く受け答えをした一員の一人から物売りが離れようとしな。石刀を買えと言う。あまりのしつこさに根負けし、最終的には一、五〇〇円で購入した。私は最後まで一緒に歩きながら見て見ぬふりをしていた。日本人と見てとった相手は、最初一万円以上でふっかけ、最終的には一、五〇〇円で手を打った。その瞬間、彼は近くにいた仲間に「ヤッタ」と指で合図を送った。途中のレストランの売店にあったほぼ同じ物は一、〇〇〇円であった。なんたるしたたかさ、私は複雑な感動を覚えた。最低の日給が二〇〜三〇ペソ(約三〇〇円〜六〇〇円)という国では人々の生活意欲はきわめて旺盛である。生きるためにはやみくもに働かざるを得ない。他人の懐を心配するような余裕はないのである。かつての日本がそうであったように。

チップの持つ意味

外国人がホテルやレストランなどでサービスを受ける場合、従業員のサービスに対して、料金の二〇%から三〇%近くのチップ

は常識である。北アメリカではメキシコなどにくらべチップの基準は十五〜二〇%位である。

ホテルか旅館、宴会で払うぐらいいしか経験のない私たち日本人にとって、チップは理解できない場合が多い。

なぜ、日本ではチップの習慣が無いのだろうか。江戸時代以来、茶代として宿賃以外に心付けを置く習慣はあった。しかし、昭和初年になると宿泊料の一〇から十五%をサービス料として加算するようになり、心付け(サービス料)は廃止された。日本はややこしい事が無くっていい国だなど思ってきたが、よくよく考えるとあらゆる事にサービス料込みという案内がついている。

他国のことが分からない島国で、階級の差が比較的少ないと思われるにいた日本ならではのルールなのである。こういう恵まれた国(?)に育った私たちは金額の計算で頭を悩ますことになる。一五〜二〇%とか三〇%などというのはとりあえずという基準であり、相手に不快感を与えない最低の目安と考えた方がよい。ただし、相手が納得しなければ、もらえるまでいつまでもそばにいられることになる。

チップに悩む私は消費税のように、表示できないかとガイドに聞いたが、できないと答えた。さまざまサービスから受ける個人の満足度や感謝の気持ちは人によって多種多様である。一つの料理に関わるサービスは味も含めて得られる満足度は違う。基本は相手のサービスに対する感謝の気持ちであるとすれば、自分で

判断すればすむことである。

いづれにしても、世界の常識から見た場合、チップの無い世界の方が異常なかも知れない。中国の香港ではチップどころか法外な値段でぶったくられた。それも中国の航空会社直営のホテルである。おまけに空港の売店で買い物をし、ドルを先に渡したら、若い女性の店員が偽札かどうか調べると言つて奥へ入ったきり出てこない。品物を手にする前に金を渡したため、金ももらつていないと言ひ張られるという失態をした私は、今でも恨みが消えない。

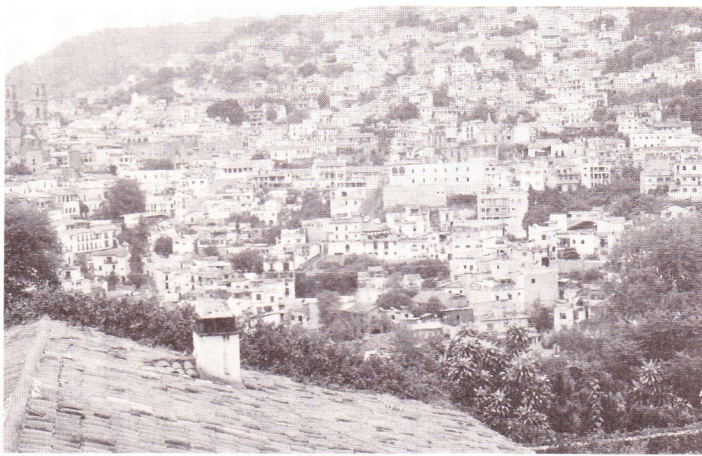
チップを払う習慣も、最低賃金の低さ、インフレの進行など、低賃金層にとってはチップ収入が生活の大きな支えになっていることを知れば納得できる。

独立記念日の特別ゲスト

独立記念日前夜祭から式典まで

私たちはメキシコシティから約一八〇 km をバスで移動し、ナショナルデーの一日前である十五日にタスコ市へ入った。沿道の家々はもちろん、散在しているバラック立ての家にもメキシコ国旗が誇らしげに風にはためいていた。途中、道路沿いの狭い曲がりくねった山道を、親子がラバに乗ってゆっくりと歩いていた。その余裕のある光景が今も印象深く残っている。

海拔一、七〇〇 m、人口二〇万（当地推定）のタスコ市はスベ



ボサダホテルから見たタスコ市

イン人支配下で銀山が開発され、銀の精練技術を持つことにより有名になった。スペイン風の白く塗った家々が美しい。小石が敷きつめられた石畳の街路を、よくぞまあと感嘆するくらい女性がハイヒールでかつ歩している。

私たちがホテルに到着すると、市長から前夜祭への招待状が届いていた。驚くことに2名の市派遣の若い美人女性ガイドが「日本人専属」のたすきがけで派遣されていた。彼女たちは私たちの

公的な行事には最終日まで同行した。日本人が、それも小中高校の教師二五人が訪れることなどめつたにないタスコ市にとって、大きな話題になっていたようである。私たちは疲れていたが、好意を素直に受け入れ、市が派遣したタクシーに分乗して、広場へ向かった。パトカーが先導してくれた。フォルクスワーゲンのタクシーはよう

やく通れるほどの細い曲がりくねった市道を、時速三〇kmでつっぱした。帰りのタクシーのメーターは動かずバックミラーもなかった。

中には片方のドアのないものもあった。細かいことにはこだわらないメキシコ人気質躍如と言うところか。

前夜祭会場の広場には市民が押し寄せごった返していたが、パトカーは市民の群れの中へ強引につっこみ、私たちを特別ゲスト席へ案内した。近くの席には市の有力者やその家族、市長の子ども達が陣取っていた。市長は二階のペランダに立つと市民は歓声をあげて迎えた。市長は私たちの紹介と前夜祭の挨拶を始めた。

挨拶の途中で、突然市長の子ども達へ向かって小石が投げられた。警備の警察官に緊張が走り、演説は中断した。私は偶然に、近くの二階にいた若い男性が石を投げるのを目撃していた。その後、何事もなかったかのように演説は終わり、民族衣装をまとった子どもや男女のの舞踏が二時間ほど続いた。フィナーレは市提供の料理であった。市民達は飲み物と料理をほおぼり、満足したような顔をして帰途についた。私たちの帰りも、パトカーが先導した。ホテルに着くと、また市長からのメッセージが届いていた。「明日十六日の早朝からの式典に特別ゲストとして出席してもらいたい。」疲れがどっと出てきた。

午前八時、パトカー先導のタクシーに分乗し、式典会場である前夜祭の行われた広場へ到着した。

今日は最前列に席が用意されていた。幕開けは、市内の小中高校の生徒の行進から始まった。生徒は二列縦隊で、市長を初め、有力者が並んだステージの前を校旗を先頭にして行進していく。私たちも促されてステージに上がり、一つの学校の行進が終わるまで、胸に手を当てる敬礼で見送った。これが延々と続き、緊張感とカルチュアショックで疲れ果てた。その後、何人かの挨拶が続き、いくつもの民俗舞踏が続き、昼過ぎにホテルへ着くと同時にベッドに倒れ込んだ。それにしても行進の子ども達は堂々としていた。長い待ち時間でも、行進の順番が来るまで、止まったまま片足行進を続けていた。

翌十七日からは幼稚園から高校までの学校訪問のスケジュールが午前も午後もびっしり入りっており、体力と気力がもつ心配された。

タスコ市の概況

タスコ市の職業構成は各種の店四〇%、鉱山・銀細工関係三〇%、大工一〇%であるが、銀細工品を売る店が圧倒的に多い。買物は駆け引きから始まる。需要供給の法則などあつて無きごとく、生活の知恵までが加味された価格には人々の生活感が息づく、奥が深い。同じような物でも、店が違い場所が違つと価格が違つ。クアント クエスタ（これはいくら）。

デスクアント（もつとまけて）



大衆市場

日本の五円玉のペンダントが売られている。日本円で一五〇円。穴あき貨幣は珍しく、ひもを通してだけで立派な商品としての価値を持っているのである。そういうえば、子ども達に五円玉をあげると言うのが歓声を上げて集まってきた。

滞在の全てを過ごしたボサダホテルでも貴重な体験をした。洗濯物を屋外に干す事は禁じられている。景観を汚すという観光地ならではの罰則である。トイレについては不可解なことがあつ

あらゆる店が狭い街路に密集する大衆市場とスーパーを中心に、二つの言葉を駆使した成果が物価表である。物価は日本の約三分の一から四分の一、食卓用パンを含めた生活必需品の価格統制以外にはあまりにも資本主義的な社会である。広場の一隅に土産物店が密集していた。なにげなく見ていると

あらゆるところで働いている子供たちの明るい表情から、私たちが忘れつつある人間のぬくもりとこの国のしたたかさを感じ取ることができた。

た。立派な水洗式のトイレが常備されているが何回も詰まり、その都度直してもらった。便器の横には大きなザルがあつたが、理由が分からなかつた。あとから聞いたことだが、大きなザルは事後処理をした紙を入れるためのものであつた。

下水道の完備していないタスコ市では常識であつたが、私たちが金持ちの日本人には遠慮して教えてくれなかつたのである。知らないと言うことが無知につながる好例だと反省すると同時に、異文化理解の難しさも痛感したのである。

私は訪問の最初に大きな課題を突きつけられた。明確な解答とは言えないが、人間本来の多くの生き方に接することができたと言うことである。階級社会の中で、豊かさと貧しさが歴然と混在しているにもかかわらず、人々の生活に対するひたむきな姿勢、あらゆるところで働いている子供たちの明るい表情から、私たちが忘れつつある人間のぬくもりとこの国のしたたかさを感じ取ることができた。

メキシコ物価表 (タスコを市を中心にして)

1 ペソ=約15円

物 価	単位:ペソ	単位:円
朝食(ヴァイキング) メキシコシティニッコウホテル	80	1200
コーヒー	13	195
ボールペン (ニッコウホテル売店)	2	30
マヤ料理 (メキシコシティ)	300	4500
通訳(日本人女性) メキシコシティ (メキシコ人と結婚)	300 (2週間)	4500
朝食(ヴァイキング) (タスコ市ボサダホテル)	46	690
コーヒー	10	150

タスコ市

物 価	単位:ペソ	単位:円
サラダ(レストラン)	55	825
サンドイッチ(レストラン)	40	600
コロナビール (レストラン中ビン)	6	90
スパゲッティミート (レストラン)	45	675
スクランブルエッグ・コー ヒー(レストラン)	15	225
中学英語教師 (1週24時間) 月	2600	39000
銀細工師 月	3000	45000

タスコ市内 (スーパー・大衆市場)

物 価	単位:ペソ	単位:円
5円玉のペンダント	10	150
ツメ切り(小)	7.5	112.50
100円ライター	2	30
ノート(小)(文房具店)	8	120
消しゴム(小) (大衆市場)	0.5	7.5
ボールペン(大衆市場)	1.5	22.5
電卓(小)	25	375
ソニーテープ(60分)	53	795
単三電池(1個)	2.5	37.5
三菱14インチテレビ (特価)	2399	35985
ソニー(定価2875)	2499	37485
ブラザータイプライター (ワープロタイプ)	975	13625
トイレトペーパー (4個入り)	2	30
〃	7.5	112.5

タスコ市内(スーパー・大衆市場)		
物 価	単位:ペソ	単位:円
シャンプー(大)	13.4	201
100W電球	2.3	34.5
洗剤(500g)	5.3	79.5
固定石けん(400g)	4.4	66
石けん	大3.5	52.5
	中2.5	37.5
	小2.2	33
台所用液体洗剤(388g)	4.5	67.5
生理用品(10個)	5.2	78
ラップ(100フィート)	6.2	93
サカテ(竜舌蘭の繊維で 作り石けんをつけて体を洗 うヘチマのようなもの)	1	15
タワシ	5.8	87
揚げ菓子	2	30
食卓用パン1個 (価格が統一)	1	15
菓子パン (価格統制なし)	4	60
レタス1個(小)	5	75
赤かぶ(小12個)	2	30
トマト(小10個)	2	30
ニンニク(4個)	1	15
缶ビール	5	75
〃	4	60
マールボロー(タバコ)	10	150
食用油(500ml)	12.5	187.5
塩(10g)	8.2	123
バイン缶詰	10.5	157.5
ネスカフェ(100g)	12.1	181.5
〃(クリーブ460g)	15.9	238.5
ジャム(55g)	9.9	148.5
コーラ	3	45
ファンタオレンジ	3	45
玉子(10個)	6	90
ヤクルト(1本)	2	30
ワイン(グラス1杯)	18	270
ビスケット(200g)	4	60
牛乳(1リットル)	3.9	58.5
靴みがき (市内いたるところに)	5	75
子ウサギ	25	375

平成17年度 事業報告

大和町郷土史研究会

月	日	研修・行事・その他	場 所	備考
5	23	執行部会	地域事務所	年間計画・予算等
6	7	役員会	地域事務所201	19:30 同上、事業、会誌
	21	総会	地域事務所301	19:30 同上、講演会 講演 「石徹白の越県合併」 白石博男氏
7	8	調査研究	白雲山（4人）	写真撮影、記録
10	7	調査研究	白雲山（3人）	写真撮影、記録
	28	調査研究	白雲山（2人）	写真撮影、記録
11	11	役員会	地域事務所	今後の計画、全体会 計画
	16	東庄町旅行一行対応	フィールドミュージアム	佐藤、石神
12	16	全体会、講演会、忘年会	やまつつじ	諸報告、講演会、忘年会 講演 「郡上藩宝暦騒動史」 白石博男氏
2	1	役員会	地域事務所	会誌編集その他
3	13	役員会	地域事務所	会誌編集、来年度計画
3		『史苑やまと』編集刊行		随時編集作業

平成17年度 会計報告

大和町郷土史研究会

【収入の部】

項 目	金 額	摘 要
繰越金	169,451	前年度より繰越金
会費	44,000	2,000 × 20 ²² 名
特別会費	22,000	全体研修 2,000 × 11名
助成金	72,000	郡上市助成金
売上金	6,500	会誌『史苑やまと』売上金
合 計	313,951	

【支出の部】

項 目	金 額	摘 要
会議費	1,188	研究会、役員会
事業費	252,824	講師謝礼 10,000 調査研究費 30,000 全体会、懇親会 27,824 『史苑やまと』出版費内金 200,000 石仏・石碑写真印刷代 15,000
事務局費	11,525	通信費、事務用品
慶弔費	11,500	出版記念花束 5,000 葬儀供花一基 6,500
合 計	277,037	

【収支決算】

総収入 313,951 - 総支出 277,037 = 36,914 (次年度繰越金)

平成18年度 事業計画

大和町郷土史研究会

月 日	研修・行事・その他	場 所	備 考
4	役員会 「史苑やまと」編集 「史苑やまと」刊行 調査研究	地域事務所	総会・年間計画
		地域事務所	白雲山写真照合
5	執行部会 調査研究 「郡上古日記」増刷	地域事務所 篠脇山	年間計画・予算等 石仏撮影 会員テキスト
6	役員会 総会 調査研究 古日記講読会	地域事務所 地域事務所 篠脇山 地域事務所	事業、総会 事業・予算・講演会 写真撮影、記録
7	調査研究 古日記講読会	明建・牧地区 地域事務所	写真撮影、記録
8	調査研究 調査研究の検証 古日記講読会	明建・牧地区 地域事務所 地域事務所	写真撮影、記録
9	調査研究 古日記講読会	栗巣 地域事務所	写真撮影、記録
10	調査研究 役員会 古日記講読会	母袋・古道 地域事務所 地域事務所	写真撮影、記録 下半期計画
11	調査研究の検証 古日記講読会	地域事務所 地域事務所	
12	全体会、講演会、忘年会	やまつつじ	
1			
2	役員会	地域事務所	
3	調査研究のまとめ 古日記講読会	地域事務所 地域事務所	

平成18年度 予算案

大和町郷土史研究会

【収入の部】

項 目	金 額	摘 要
繰越金	36,914	前年度より繰越金
会費	50,000	2,000×25名
助成金	72,000	郡上市助成金
売上金	10,000	会誌『史苑やまと』売上金
合 計	168,914	

【支出の部】

項 目	金 額	摘 要	
会議費	10,000	全体研修費	
事業費	140,000	講師謝礼	10,000
		調査研究費	30,000
		『史苑やまと』出版費	90,000
		『郡上古日記』印刷製本費	10,000
事務局費	15,000		
予備費	3,914		
合 計	168,914		

加我重蔵先生をしのんで

石 神 堯 生

白鳥町の加我重蔵先生が、昨年（平成十七年）十一月二十二日ご逝去されました。先生のご威徳をしのんで、措辞ではあります。ここに思い出の記を捧げたいと思います。先生は昭和三年白鳥町でお生まれになり、現岐阜高校から現名古屋大学経済学部へと進まれ、その後一時会社勤務などを経て昭和二十五年から郡上高校に勤務されました。そこで十三年間勤務され一時郡上北高校にもお勤めになった後、岐阜第一女子高校に転勤になり、岐阜高校教頭、加納高校教頭を経て昭和六十年郡上高校校長として就任されました。平成三年三月に定年退職されましたが、その後は白鳥町教育委員などを勤めておられました。私も長年一緒に勤務させてもらったのですが、幾つかの思い出の中に、とりわけ次の二つのことが記憶に残っております。

一つは加我先生が在任中のとき、ある卒業生が郡上高校に奨学金一千万円を寄付してくださいました。そしてその寄金者から、その理由として次のような一文が添えられておりました。「自分が高校生るとき家庭が貧困で授業料が滞ることがしばしばあったが、その都度加我先生が立て替えて出してくださいました。そのご恩はいまだに忘れたことがなく、この奨学金はそれのお礼の気持ちである」という趣旨の文でした。

もう一つの思い出は、加我先生を編集委員長とする『濃北一覽』の翻刻のことです。郡上高校には『濃北一覽』全三十一巻が保管されておりますが、正確な史実はともあれとても面白く興味深いので、これを読みやすくして世に出そうということになり、校内にチームを作り、当時鈴木義明、野田直治、石田正之輔、寺田敬三、坪井市治郎先生など郡内在住の郷土史家のご教授をいただいて書き上げたものでした。加我先生はこの復刻作業を楽しみにしておられ、校長室を作業場にして、昭和六十一年に企画してから約二年で刊行することが出来ました。加我先生は声を荒げたり、強い指示を与えたりするいわゆる管理校長ではありませんでした。もっともつとあの聖人の笑顔に接してはいたかった。残念でなりません。

大和町郷土史研究会会員名簿

	氏名	自宅郵便番号	自宅住所	自宅電話番号	備考
1	有代和夫	501-4613	大和町名皿部916	88 - 2201	
2	石神堯生	501-4611	大和町万場2233	88 - 2413	理事・会長
3	井俣初枝	501-4611	大和町万場578	88 - 2756	理事
4	大野一道	501-4601	大和町大間見4-1	88 - 2230	理事
5	加藤文藏	501-4612	大和町剣43-1	88 - 2802	
6	河合俊次	501-4612	大和町剣615	88 - 2246	
7	河合利雄	501-4612	大和町剣30	88 - 3520	理事・書記
8	雉野尚子	501-4616	大和町島1558福田	88 - 3564	理事
9	小池久江	501-4612	大和町618-3	88 - 2576	
10	佐尾チドリ	501-4613	大和町名皿部335	88 - 3544	理事・会計
11	佐藤光一	501-4612	大和町剣57-1	88 - 3201	理事・副会長
12	佐藤とき子	501-4224	八幡町城南町287-2	65 - 4303	
13	白石博男	5015121	白鳥町白鳥464-2	82 - 3235	
14	杉田安巳	501-4223	八幡町稲成498-1	65 - 5045	
15	高橋義一	501-4612	大和町剣720-1	88 - 3792	理事
16	滝日準一	501-4608	大和町牧845-1	88 - 2705	理事
17	滝日千代美	501-4608	大和町牧1007	88 - 3059	
18	田中篤	501-4616	大和町島1924福田	88 - 2792	
19	土松新逸	501-4607	大和町徳永62	88 - 2731	理事
20	土松貞二	501-4608	大和町牧740	88 - 3980	
21	旗勝美	501-4612	大和町剣380-2	88 - 2031	顧問
22	本田欽一	501-4608	大和町牧124	88 - 3160	理事・副会長
23	松井賢雄	501-4601	大和町大間見1791	88 - 3991	
24	山田賢児	901-4616	大和町島1289福田	88 - 3437	監事
25	山田真人	501-4605	大和町神路1776	88 - 2114	監事

編集後記

『史苑やまと』六号は、九十ページの大作になりました。これもみな執筆者の方々の方々の精力的なご熟意のおかげと感謝しております。杉田理一郎さんの「郡上の雄 東氏衰亡期の風景」は、第三回目の今回で（完）となりました。杉田さんらしい長期にわたる雄大な構想のもとに、東氏の変遷と郡上への浄土（眞）宗の普及と郡内在郷の諸寺の変遷とを絡ませながら、東氏一族が次第に姿を消してゆく過程を披瀝してくださいました。

高橋義一さんは「一豊暁の鐘 秀吉夕陽の鐘」と題して、かねてからNHK大河ドラマ「功名が辻」の歴史認識に疑問を呈しておられたことを、秀吉の統治を徹底分析することで、歴史認識の誤謬を正そうとされています。これまたNHKの向こうを張った大論文になりました。また、佐藤とき子先生は、ごく卑近な郡内の寺院に残る一豊の妻千代（見性院）の血筋を尋ね、史実として千代の出自を説明されております。今回はからずも時を同じくして、『史苑やまと』で一豊・千代に関わる論文が二つそろい、記念すべき出版となりそうです。

白石博男先生の『石徹白越県合併騒動小史』は、昨年の本会総会の折りのご講演があまりにも面白かったので、今度は昨年五月に共同出版された『石徹白越県合併史』のダイジェスト版として掲載していただいたものです。何度接しても当時の民衆のエネルギーが伝わってきます。

佐藤光一先生の『古文書の保護と活用の試み』は、先生ならではのITを駆使した郷土史料の読解です。長文ですがご苦労様でした。本田さんと井俣さんには俳句と短歌をお願いしました。お二人とも郷土に根ざしたものを意識的に詠んでくださいました。十句十首とも秀作です。

山田先生は、メキシコ視察の状況をまとめてくださいました。さすがに社会学科の先生らしく、単なる外国の観光旅行ではなく、鋭い慧眼と分析でもって、ほんとに為になりしかも面白い報告文となりました。政治に携わる方達の外国視察なるものが時々報じられますが、そういう方達にもこれくらいの詳細な見聞録をお願いしたいものです。

以上、編集後記といいますが全体の感想文となりましたが、本書を読んでくださる方々、どんなふうにご受け止めていただけたでしょうか。また機会がありましたらご感想などお寄せくだされば幸いです。

「史苑やまと」第六号

平成十八年五月二十五日 印刷
平成十八年五月 三十日 発行

編集発行 大和町郷土史研究会
印刷所 白鳥印刷